

			1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて	1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて
			(1) 近年の域内の外国人の動向 (出身地別外国人数、在留資格別人数及びその推移について、ここ1～2年の動向を記載してください。)	(2) 域内の日本語教育に関するニーズについて
				①日本語教育に関してどのようなニーズがあるお書きください
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	部署		
1	北海道	総合政策部国際局 国際課	【全体(R7年6月末現在)】 69,620人※伸率15%(対R6年6月末) 【出身地別(R7年6月末現在)】 ①ベトナム(14,035)、インドネシア(11,167人)、中国(10,495人)の順 ※この1年間でインドネシアの人数が中国の人数を上回った 【在留資格別】 ①技能実習(17,653人)、②特定技能(14,743人)、③永住者(6,981人)の順 【最近の動向(R7年6月末現在)】 ・インドネシア出身者の在留が急激に増加 ・特定技能の資格者が増加し、道内の約半数が「技能実習」が「特定技能」の外国人	【全体】 ・道内の在住外国人が増加を続ける中、道をはじめ財政基盤が弱い自治体が多く、また、日本語教育に関する人材も不足しており、国による財源措置や人材確保の支援に関するニーズが多い。 【市町村のニーズ(道内全市町村を対象としたアンケート調査)】 ・日本語教育に取り組んでいない市町村(153市町村)のうち、「住民・企業等から要望を受けている」「行政として必要性を認識している」市町村が60市町村あり、「ニーズの把握」「人材の養成・確保」が一番の課題と考えている市町村が多い。 【在住外国人のニーズ(R6年度道事業参加者を対象/6市町在住外国人380名)】 ・在住外国人が日本語の勉強への意欲は高く(全体の93.7%)、その理由として、「日本で生活しているから」「日本人と話したいから」の他「仕事で必要だから」が多い。 ・いずれの市町村でも80%以上の外国人が、地域の日本語教室が開設されたら参加したいと回答。
2	青森県	誘客交流課	在留外国人は、ここ数年10%増で推移しており、3割弱がベトナムとなっている。近年は、インドネシア、ミャンマーの増加率が高い。在留資格は、技能実習と特定技能は5割強となっている。	これまで県が行った日本語教育基本方針や多文化共生推進プランの策定に伴うアンケート回答等によると、県内の在留外国人の多く(概ね7～8割程度)が仕事や日常生活において日本語によるコミュニケーションに不便を感じており、こうした不便さの解消に向けた日本語教育を求める声が聞かれる。
3	岩手県	国際室	コロナ禍のR3年度7,203人から、R6年.12月時点で11,366人、R7.6月時点で11,775人と、増加傾向。 H30頃は中国が最多だったが、最近の傾向では中国が減少しており(1位→2位へ)、ベトナム(最多)、フィリピン(3位)、インドネシア(4位)が増えている。	地域の日本語教室に参加できないレベルの方を対象にした日本語教育機会の提供 場所や時間の都合により教室に通えない人に対する日本語学習 子どもに対する日本語教育(家族滞在)
4	宮城県	経済商工観光部国際政策課	・新型コロナウイルス感染症の水際措置が緩和された令和4年以降、外国人住民数は増加を続け、令和7年6月末に過去最高の31,041人となった。 ・国籍別に見ると、技能実習生等の外国人人材受入れ増加を背景に、令和6年末にネパールが韓国を抜き中国に次ぐ2番目に多い国籍となった。 ・令和4年以降、ネパール、インドネシア、ミャンマー出身者が顕著に増加している。 ・在留資格別に見ると、「留学」が最も多く6,647人、次いで「永住者」5,848人、「技能実習」5,682人となっている。「留学」のほとんどが仙台市内に在住しており、仙台市以外の地域においては「永住者」「技能実習」が多数を占めている。	・外国人材は日中就労しているため、勤務時間と重複しない時間帯での開催が求められている。 ・外国人は日本語教室に通う手段(車等)が限られているため、送迎及びオンラインでの開催等が求められている。 ・企業においては、就労している外国人に対して業務上必要となる日本語や、日本語能力試験に求められる日本語能力を高める教育が求められており、ニーズは多様化している。 ・行政においては、継続的な教室の運営のための財政支援及び日本語教育を実施できる人材の育成が必要となっている。 ・ボランティアに依存した体制ではなく、日本語教育機関等と連携した安定的な体制構築が必要となっている。 ・教室の安定運営のため、外国人を雇用する企業が責務を理解し協力いただくことが求められている(送迎や負担金の徴収等)。
5	秋田県	企画振興部国際課	当県の在住外国人は、令和7年6月末時点で6,097人(法務省・在留外国人統計)で過去最多を更新した。 出身地および在留資格別の内訳は以下のとおり。 ■出身地別在住外国人数 ※法務省・在留外国人統計(令和7年6月末現在) 1位:ベトナム1,099人 2位:フィリピン1,012人 3位:中国955人 4位:インドネシア567人 5位:韓国朝鮮518人 今までは中国や韓国・朝鮮が上位を占めていたが、近年では、東南アジアからの在住外国人が増加している。 ■在留資格別在住外国人数 ※法務省・在留外国人統計(令和7年6月末現在) 1位:技能実習1,871人 2位:永住者1,301人 3位:特定技能614人 4位:留学579人 5位:その他385人 近年では、技能実習や特定技能の在住外国人が増加し、広い県内に散在している。	・令和7年度に地域日本語教室を対象にした実態調査を行った結果、教室運営に関する課題として多かったのが、学習支援者の人材不足や人材育成に関するものだった。指導・支援者の高齢化が進み、後継者がいないことや若い世代の人材が不足していることから、新たな人材の確保が必要となっている。 ・地域日本語教室のなかには冬期間は雪のため休講とする教室があることや、受講者からオンライン要望があったが対応できないという教室もあり、学習者のニーズに対応し、年間を通じて学習が継続できる環境づくりが必要である。
6	山形県	多文化共生・国際交流推進課	○令和7年12月末現在、外国人数は10,879人で過去最高となっている(前年比567人、5.5%増)。 ○外国人労働者数も過去最高、令和7年10月末現在、7,283人と前年比622人、9.3%の増となっており、全体の約半数を技能実習が占める。 ・近年の人口増は、技能実習及び特定技能の増が要因となっている。 ○出身地別では、ベトナムが27.0%、中国が17.1%、韓国が12.0%となっている。 ○在留資格別では、永住者が28.0%、技能実習27.6%、特定技能が15.6%となっている。	○令和6年度に実施した外国人住民アンケート調査では、生活する上での困りごととして約4割が日本語のコミュニケーションと回答しており、日本語学習機会の拡充が必要である。 ○従来の外国人花嫁を対象にしたボランティア的な日本語教室運営から、急増する外国人就労者を対象とした日本語教育環境整備へのシフトが必要となっている。
7	福島県	生活環境部国際課	外国人住民数は増加傾向にあり、令和6年12月末に過去最多の19,650人となっている。 ○出身地別(令和6年12月末現在)では、技能実習生の受入れ増を背景に、ベトナムが一番多い傾向が続いている。 1位:ベトナム4,977人、2位:フィリピン3,084人、3位:中国3,051人 ○在留資格別(令和6年6月末現在)では、「技能実習」が最も多く5,630人、次いで「永住者」が4,568人、「特定技能」が2,248人となっている。	・日本語教室を安定して運営する財源が必要。 ・日本語教室はボランティアに頼っている状態であり、安定的に人材を確保できる仕組みづくりや体制、支援が必要。 ・外国人住民や日本人住民への日本語教育に関する情報提供、理解促進の強化が必要。 ・そのほか、外国人住民からは「オンラインによる日本語教室」、「交流型の日本語教室」を望む声がある。
8	茨城県	多様性社会推進課	<概況(R7年6月末現在)> 在留外国人数106,490人(全国第10位)、県人口に占める在留外国人の割合:3.81% R3年12月:71,121人→R4年12月:81,478人→R5年12月:91,694人→R6年12月:102,549人 <国籍別(R7年6月末現在)> ①ベトナム20,704人 ②中国13,040人 ③フィリピン12,109人 ④インドネシア11,381人 ⑤スリランカ6,281人 <在留資格別(R7年6月末現在)> ①永住者21,847人 ②技能実習17,871人 ③特定技能15,864人 ④技能人10,489人 ⑤家族滞在9,126人	在留外国人のニーズ(茨城県日本語教育実態調査(R2年度実施)) 【日本語を勉強するために県に要望したいこと】 ○日本語学校・教室が無料(安価)であれば行きたい、近くに欲しい ○オンラインで学習したい ○交流の機会が欲しい

			1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて	1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて
			(1) 近年の域内の外国人の動向 (出身地別外国人数、在留資格別人数及びその推移について、ここ1～2年の動向を記載してください。)	(2) 域内の日本語教育に関するニーズについて
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	部署		①日本語教育に関してどのようなニーズがあるお書きください
9	栃木県	県民協働推進課	○当課では、毎年12月末時点で、住民基本台帳に基づく外国人住民数や在留資格、国籍等を詳しく調査。令和6年12月末の外国人住民数は55,762人で、前年との比較では5,919人の増、5年前との比較では12,927人の増。県全体の人口に占める割合は2.93%で、前年から0.33ポイントの増。 ○さらに市町村課が毎月行う調査では、直近の令和7年10月末の外国人住民数は60,124人で、県全体の人口に占める割合は3.18%となっている。 ○在留資格別では、永住者が14,057人(全体の25.2%)と最も多く、次いで技能実習(9,014人(16.2%))、技術・人文知識・国際業務(6,476人(11.6%))、特定技能(5,120人(9.2%))、家族滞在(4,615人(8.3%))の順となっている。 ○国籍・地域別では、国籍・地域数は116か国・地域に及び、ベトナムが11,474人(全体の20.6%)と最も多く、次いで中国(6,273人(11.2%))、フィリピン(5,538人(9.9%))、インドネシア(3,880人(7.0%))、ネパール(3,832人(6.9%))の順となっている。	<共通> ○外国人住民数の増加に伴い学習希望者が増えており、地域の日本語教室には学習支援者が不足し対応しきれいない。 <外国人住民> ○「日常生活や仕事に必要な日本語を学びたい」とのニーズが多く、その他、日本語能力試験対策のためや子供の学習支援や進学相談に対応できるようにするため等。具体的な学習内容は読む(漢字等)・書く・聞く・話す(会話等)等、個人によって様々。※日本語教室の学習者の約7割が労働者。 <企業> ○「雇用する外国人が仕事において円滑にコミュニケーションができるようになってほしい」とのニーズが多い。
10	群馬県	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課	○令和5年12月末時点 県内外国人住民数72,315人 令和4年12月末に比べ6,989人(10.7%)増加。過去最多を更新。 出身地別 ①ベトナム ②ブラジル ③フィリピン ④中国 ⑤ペルー 前年に2位であったベトナムが初めて1位となった。上位5カ国で外国人住民全体の65.9%(47,626人)。 資格別 ①永住者 ②技能実習 ③定住者 ④技術・人文知識・国際業務 ⑤特定技能1号 前年末3位だった技能実習が2位になり、6位だった特定技能1号が5位になった。上位5資格で全体の74.8%(54,083人)。 ○令和6年12月末時点 県内外国人住民数81,396人 令和5年12月末に比べ9,081人(12.6%)増加。過去最多を更新。 出身地別 ①ベトナム ②ブラジル ③フィリピン ④中国 ⑤インドネシア 前年6位であったインドネシアが大幅に増加し5位となった。上位5カ国で外国人住民全体の63.1%(51,397人)。 資格別 ①永住者 ②技能実習 ③定住者 ④特定技能1号 ⑤技術・人文知識・国際業務 前年末4位だった技術・人文知識・国際業務が5位になり、特定技能1号が5位から4位になった。上位5資格で全体の73.1%(59,500人)。	○外国人住民の増加や多様化による学習環境の充実 国籍、学習者の状況(児童生徒、企業従業員、技能実習、家族滞在、留学生、日系人等)、学習ニーズ(日常生活に必要な日本語の習得、日本語能力試験の合格、小中学校での学習等)の多様化により、学習環境の充実が求められている。 ○外国人住民の増加や多様化による学習支援者不足 学習者の日本語レベルやニーズに合わせた対応を行うための学習支援者が不足し、教室運営が難しくなっている。また、学習支援者の高齢化により、担い手が不足している。 ○空白地域、散在地域における日本語教育の実施 すでに日本語教育を行っている外国人集住地域だけでなく、日本語教育を行っていなかった散在地域にも外国人住民が増えていることにより、空白地域における日本語教育の実施が求められている。 ○日本語教室を継続的に運営するためのリーダー的存在の育成 外国人住民が地域と繋がるためには継続的な日本語教室運営が求められるが、自治体と外国人住民の架け橋となるリーダー的存在(外国人コミュニティリーダー)が不足している。
11	埼玉県	県民生活部国際課	令和7年6月末時点、県内の在留外国人は277,209人となっている。令和5年6月末比 25% (出身地別) ①中国 87,047人(31.4%)が一番多く、次いで②ベトナム 50,331人(18.2%)、③フィリピン 25,647人(9.3%)、④ネパール 18,449人(6.7%)、⑤韓国 15,720人(5.7%)となっている。2年前と比較すると、これら上位5カ国ではベトナムとネパールで増加幅が大きい。 (在留資格別) ①永住者 75,979人(27.4%)が最も多く、次いで②技術・人文知識・国際業務 36,540人(13.2%)、③家族滞在 30,299人(10.9%)、④技能実習 25,213人(9.1%)、⑤留学 24,756人(8.9%)となっている。2年前と比較すると、いずれも増加傾向である。	県内市町村及び日本語教室を対象として、日本語教室の実態や市町村及び日本語教室が抱える課題について調査を実施している。 その中で、教室運営で困っていることとして約半数が日本語を教える人材の不足と回答しており、人材の確保や育成が課題となっている。行政機関等の研修が望まれている一方で、市町村では予算の確保等が困難であることから、県広域での人材育成支援のニーズがあることを把握している。 また、県内日本語教室が偏在していることや行政による日本語教室の運営支援が望まれていることも判明し、日本語教室の空白地域解消や課題解決に向けた支援に対するニーズもあると認識している。 加えて、日本語教室から、外国人の日本語学習の充実に必要なこととして、初心者学習環境や生活のための学習カリキュラムが多く挙げられている。
12	千葉県	総合企画部国際課	【出身地別外国人数】(令和7年6月末現在) 上位5カ国 中国:63,163人、ベトナム:39,806人、フィリピン:23,951人、ネパール:23,221人、韓国:15,760人、 令和6年12月末から比較すると、ネパール(4,147人・21.7%増)、ベトナム(2,101人・5.6%増)、中国(1,780人・2.9%増)が増加している。 【在留資格別人数】(令和7年6月末現在) 上位5資格 永住者:60,778人、技人国:35,130人、家族滞在:27,553人、留学:25,016人、技能実習:23,798人 令和6年12月末から比較すると、留学(4,045人・19.3%増)、技術・人文知識・国際業務(3,222人、10.1%増)、特定技能(3,152人・17.9%増)が増加している。 ※出典:出入国在留管理庁「在留外国人統計」	令和2年度に実施した実態調査や、県内教室への訪問・相談対応等から以下のニーズ・課題が浮かび上がっている ・外国人県民のニーズ ・無料で学べる日本語教室の増加 ・ITを活用した多様な学習方法の提供やその周知 ○市町村・日本語教室における課題 ・日本語教育人材の不足・高齢化 (ボランティアの他に、ゼロレベルの日本語学習者に対応可能な者等)
13	東京都	生活文化局都民生活部地域活動推進課	都内在住外国人は、コロナ禍を経て再び増加傾向にあり、2026年1月1日現在、78万人を超え過去最多となった。また、都内には187の国籍・地域の外国人が住んでおり、多様な文化や価値観等を有する人々が集まっているといえる。国籍別では、中国が最も多く、韓国、ネパール、ベトナム、フィリピン、と続き、近年では特にネパール、ベトナム、ミャンマーの増加が顕著となっている。また、在留資格は永住者、技・人・国、留学の順に多い。	地域日本語教育の体制づくりを主体的に進める区市町村等からは、以下の課題が寄せられている。 ・ボランティアの確保、ボランティアの活動機会の提供 ・会場の確保 ・学習希望者数増加に伴い、十分な学習機会を提供できていない ・学習者の途中離脱が多い ・行政主催の日本語教室と地域の日本語教室や地域コミュニティとの連携 ・ボランティア同士の横連携 ・日本語指導が教えることに特化してしまっており、”地域で日本語を学ぶ意義”が指導者に共有されていない なお、令和8年度に都内の在住外国人に向けたニーズ等に関する調査を実施する予定
14	神奈川県	国際課	・2025(令和7)年1月1日現在の本県の住民基本台帳上の外国人数は、284,889人(昨年260,163人から24,726人増) ・県内外国人の国・地域数は179(昨年調査:179) ・出身地別でみると、中国が79,248人で全体の27.8%を占め、以下、ベトナム、韓国、フィリピン、ネパールと続いている。 ・在留資格別でみると、①特定技能1号、②技術・人文知識・国際業務、③永住者、④家族滞在、⑤留学、⑤技能実習などの在留資格が増えている。	・日本に長く暮らしていても、生活に必要な書類が読めない、書けないで苦労している人が多い。医療、子育て、学校教育、防災、税金、年金・保険など、学習者の生活場面に合わせ、日本の制度について日本語を学ぶ場が求められている。 ・「家族滞在」の在留資格を有する者は情報や学習機会が乏しく、課題が大きい。「日本人の配偶者」についても、家族や地域の中で孤立せず生活を充実させていくための日本語習得のニーズが高い。
15	新潟県	国際課	外国人比率は全国の約3%と比較すると本県は1%であるが、外国人の数は増加基調である。 ・出身地別ではベトナムが一番多く、中国、フィリピンの順である。インドネシア、ネパール、ミャンマーの伸び率が高い。 ・在留資格別では、技能実習が永住者をを超えて、一番多くなった。留学生は3番目に多い。	地域で生活する外国人が増える中で、「日常生活に必要な日本語を学びたい」「職場や地域で円滑にコミュニケーションしたい」といった外国人からのニーズがある。
16	富山県	多文化共生推進室	県内における外国人住民数はR2年度からは新型コロナウイルスの影響により2年連続で減少傾向にあったが、近年は増加傾向にあり、令和6年度に23,785人(県内総人口の2.39%)となった。出身地別にみると令和6年度は構成比がベトナム、中国、フィリピンの順に高い。全国と富山県の構成比を比較すると、富山県はベトナム、ブラジルの構成比が高く、韓国の構成比が低い。 在留資格別にみると、令和5年度までは「永住者」の割合が最も高かったが、令和6年度は「技能実習」の割合が最も高くなった。	【市町村のニーズ】(令和6年度日本語教育状況調査より) ・日本語教育のノウハウがないため、具体的な施策展開が必要な際は専門人材の派遣をしてほしい。 ・域内の日本語教室に対しての継続的な金銭的補助 【在住外国人のニーズ】(富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン改訂に向けた調査結果より) ・希望する日本語学習方法は、「Webやアプリ」が34.8%と最も多く、次いで「職場での日本語学習」33.7%、「日本語学校」25.4%となっている。 ・日本語学習における問題点は、「忙しくて学ぶ時間がない」が32.0%と最も多く、次いで「日本語を学ぶにはお金がかかる」20.6%、「日本語教室が近くにない」20.0%となっている。

			1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて	1. 域内の外国人の動向及び日本語教育に関するニーズについて
			(1) 近年の域内の外国人の動向 (出身地別外国人数、在留資格別人数及びその推移について、ここ1～2年の動向を記載してください。)	(2) 域内の日本語教育に関するニーズについて
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	部署		①日本語教育に関してどのようなニーズがあるお書きください
17	石川県	文化観光スポーツ 部国際交流課 国際交流課	コロナ禍により外国人住民は減少したが、R7年12月末時点で22,892人と過去最多となった。 そのうち、国籍・地域別では、ベトナムが5,839人と最も多く、次いで、中国、インドネシア、フィリピン、ミャンマーの順となっており、上位5か国で全体の約7割を占めている。 在留資格別では、技能実習が5,880人と最も多く、次いで、特定技能、永住者、留学、技術・人文知識・国際業務の順で、上位5資格で全体の約8割を占めている。 ※上記情報は2月10日に公表予定のため、取り扱いにはご注意事項います。	・地域日本語教室は単に日本語を学ぶ場だけではなく、生活相談の場、地域交流の場としての役割も大きく、R6能登半島地震を経て、日本語教室を核とした平時からのつながりがとても重要ということ を再認識した。 ・地域日本語教室は市町によって実施状況の濃淡に差が出ることは避けられない。地域の日本語教室に通うことが困難な外国人住民への、オンライン等を活用した日本語教育の提供に関して、必要性が高まっている。 ・日本人住民側の理解促進も必要であり、今回の地震の経験も踏まえ「やさしい日本語」の重要性が増している。 ・地域日本語教室を運営するうえで、自治体と外国人住民の架け橋となるリーダー的存在(外国人コミュニティリーダー)の重要性が増している。 ・外国人住民の増加に合わせ、外国につながる子どもへの日本語教育に関しての自治体等からの相談が増加している。
18	福井県	インバウンド交流課 国際室	・令和7年 12月末現在の本県の外国人住民数は 20,772 人、前年末比 1,650 人増(8.6%増)となり、過去最高数を更新 ・市町別で見ると、越前市が最も多く、次いで福井市、坂井市となっている。 ・国籍・地域別で見ると、世界 85 か国・地域の人々が在留しており、ブラジルが最も多く、次いでベトナム、フィリピン、中国、韓国・朝鮮となっている。 ・在留資格別で見ると、令和 7 年末技能実習生が最も多く、次いで永住者、定住者となっている。	【1. 地域の特性に応じた学習環境の整備】 ・教室型に加え、個別対応型、企業訪問型、地域交流型、オンライン型など多様な学習機会の確保 ・市町ごとの外国人住民(児童生徒含む)の日本語力や生活・就労状況、支援ニーズの実態把握 【2. 日本語教育人材の確保・育成】 ・県内で活動できる日本語教員・日本語学習支援者の養成講座の充実 ・養成後の活動開始・継続を支えるフォローアップ体制の構築 【3. 地域全体への理解促進と連携】 ・日本語支援の重要性および日本語教員・支援者の役割の周知 ・企業、学校、行政、地域団体との連携強化(産学官民連携) 【4. 日本語学習支援団体への支援】 ・補助制度の見直し・拡充 ・団体間の連携強化 ・活動場所の確保や人材育成機会の提供による運営基盤の強化
19	山梨県	男女共同参画・多 様性推進課	令和6年12月末時点における本県の在留外国人数は、23,691人で前年同時期と比較して2,189人(約10.1%)増加している。国籍・地域別では、中国、ベトナム、ブラジル、フィリピン、韓国が上位となっており、これは前年度同時期と変更はないが、ベトナムの増加(581人、約13%)が顕著になっている(参考:令和6年12月末 中国4,677人(19.7%)、ベトナム4,640人(19.6%)、ブラジル2,803人(11.8%)、フィリピン2,443人(10.3%)、韓国1,639人(6.9%))。 令和6年12月末時点の在留資格別人数の状況は、身分に基づく在留資格10,372人(43.7%)、留学・家族滞在等3,795人(16.0%)、専門的・技術的分野の在留資格3,942人(16.7%)、技能実習3,074人(13.0%)、特定技能2,040人(8.6%)、特定活動468人(2.0%)の順となっており、前年同時期と比較して順序の入れ替えはなかった。	②学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者がいる場合、具体的な対象と対応が難しい理由をお書きください。
20	長野県	県民文化部県民政策課多文化共生係	コロナによる影響で一時的に減少したものの、R6には過去最高の46,850人を記録、総人口に占める割合は2.33%を占める。 国籍・地域別(R6年12月末現在、多い順) 中国(8,651人)、ベトナム(7,292人)、フィリピン(5,558人)、ブラジル(4,794人)、インドネシア(3,544人)、韓国・朝鮮(3,313人) 近年はインドネシアの増加が顕著。中国の割合は増加傾向。上位6か国籍・地域以外の、ミャンマー、ネパールの増加が著しく、多国籍化及び全体的な増加の要因になっていることが伺える。 在留資格別(R6年12月末現在、多い順) 永住者(14,198人、30.3%)、技能実習(6,859人、14.6%)、特定技能1号(5,156人、11.0%)、定住者(3,803人、8.1%) 主な増加は特定技能1号(対前年+928人)、技能実習(対前年+696人)	【学習者】 県によるR7調査では、ニーズとして、①日常生活に必要な日本語(会話・コミュニケーション)を学びたい②日本語能力試験(JLPT)、日本語検定の受験を目的とした学習③仕事や職場で使用する日本語(ビジネス・介護・専門用語等) などが挙げられた。 【地域日本語教室(支援者)】 県によるR7調査では、行政に対する要望として、①経済的支援、②ボランティアに対する研修、③外国人雇用企業への協力勧奨などが挙げられた
21	岐阜県	外国人活躍・共生 社会推進課	・令和7年6月末時点で県内外国人県民数は約7万7千人となり、過去最高を更新した。県内人口は減少傾向にあるが、外国人県民数は年々増加しており、外国人県民が占める割合は約4.07%となっている。 ・国籍別ではベトナム国籍が増加しており、令和5年にブラジルを抜いて県内2位となった。(1位フィリピン国籍、2位ベトナム国籍、3位ブラジル国籍) ・在留資格別の順位に大きな変化はなく、永住者が最も多く約28%を占め、その後に技能実習生約20%、定住者約13%が続く。	昨年度に実施した「岐阜県日本語教育実態調査」において、調査に回答した外国人県民のうち86%が「日本語の習得が必要である」と回答した。そのうち、日本語を学ぶ理由や日本語を学習してできるようになりたいことに関する問い(複数選択可)に対して、それぞれ「生活するために必要だから」が77.1%、「生活するうえで、一人でできることを増やしたい」が54.5%と多く、生活に必要な日本語の学習ニーズが高いことが分かっている。
22	静岡県	企画部多文化共生課	・令和7年6月の静岡県内在留外国人数は128,311人で過去最多となっている。(全国8位) ・国籍別ではブラジル人が最も多く(24.7%)、次いでフィリピン(16.5%)、ベトナム(16.3%)、中国(8.4%)、インドネシア(6.5%)の順となっている。 ・前年比増加率が特に高いのがネパール(119.6%)、スリランカ(115.0%)、インドネシア(112.6%)となっている。 ・令和7年6月の在留資格別在留外国人数居住資格(55.28%)、技能実習(13.01%)、技・人・国(8.21%)、特定技能(7.73%)となっている。	・本県の外国人の特性に鑑み、多数を占める身分資格の外国人のうち、初期レベル(ゼロ～A1)を対象とした対話交流型教室の実施を推進している。このプログラムを実施する日本語指導者の養成ニーズが高い。 ・その他のボランティアベースの教室においては、ボランティアの不足や高齢化等の課題があがっている。 ・近年技能実習生などが増加し、様々なレベルの学習ニーズが生まれている。対話交流型教室でA1を終了したあとの学習ニーズも存在している。
23	愛知県	県民文化局県民生活部多文化共生推進室	○外国人県民数 在留外国人統計 (2025年6月末現在) 345,900人(人口比4.6%)で過去最高を更新。 ○在留資格別人数 「特定活動」の増加が顕著で、「特定技能」の伸び率も増加。一方で「技能実習」が減少に転じる。 ○国籍別人数 ベトナムが県内1位で、ミャンマーの増加が顕著。ネパール、スリランカ、パキスタンといった南アジアも増加。	○行政が主体となって開催している、ほとんど日本語が話せない外国人住民向けの生活のための地域日本語教室に、技能実習生等の就労目的の在留資格の学習者が多く通っており、受け入れ企業が責任をもって日本語教育を行う仕組みが必要。 ○県教育委員会が日本語の基礎指導に対応した夜間中学の設置を進めているが、学齢超過の外国人ルーツの子どもを受け入れる体制の更なる整備が必要。現状は地域の日本語教室に学齢超過の子どもが通っているが、受け入れる子どもの人数が急増しており、教室の運営者は教科指導を行う人材や運営費の確保に苦慮している。
24	三重県	ダイバーシティ社会推進課	1 出身地別外国人数 出入国在留管理庁の統計による令和7年6月末時点の県内の外国人住民数は、71,154人と過去最多を更新しており、出身地別では①ベトナム(15,224人) ②ブラジル(13,941人) ③フィリピン(8,920人) ④中国(6,615人) ⑤インドネシア(4,914人)の順に多い。ベトナムは、特定技能制度が創設された令和元年度以降大きく増加しており、初めて1位となった。 出入国在留管理庁の統計によると、令和7年6月末時点の在留資格別外国人数は①永住者(20,213人)②技能実習(11,504人) ③定住者(9,731人)の順に多い状況である。またここ1、2年の傾向として、特定技能や技人国などの専門的・技術的分野の在留資格や家族滞在が増加している。	・日本語教室の開設(特に空白地域)、時間や場所の制約等による学習機会の格差の解消 ・日本語学習支援者の育成、スキルアップ、人材確保 ・企業における外国人従業員への日本語学習機会の提供

			1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて	1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて
			(1) 近年の域内の外国人の動向 (出身地別外国人数、在留資格別人数及びその推移について、ここ1～2年の動向を記載してください。)	(2) 域内の日本語教育に関するニーズについて
振分番号	都道府県名 政令指定都市名	部署		①日本語教育に関してどのようなニーズがあるお書きください
25	滋賀県	総合企画部国際課	令和6年12月末現在 ※令和7年末のデータについては現在集計中 ・滋賀県の外国人人口…41,475人(前年比+2,109人) 過去最多 ・国籍別人口…1位 ベトナム 10,742人(25.9%)、2位 ブラジル 8,954人(21.6%)、3位 中国 4,555人(11.0%) →ベトナムは前年比+1,157人増加、初めて1万人を超えた。 インドネシアも前年比+591人増加 ・国・地域別…97の国・地域(前年比-8) ・在留資格別…1位「永住者」(10,787人)、2位「技能実習」(6,575人)、3位「技術・人文知識・国際業務」(4,909人) →「技能実習」は前年比+832人増加 ・年齢別…1位 25歳-29歳 7,353人(17.7%)、2位 20歳-24歳 6,298人(15.2%)、3位 30歳-34歳 5,728人(13.8%)	・日本語教育人材の確保・育成 ・日本語教育に関する指導・助言、相談対応(アドバイザー派遣) ・財政的支援・予算確保 ・日本語教育に関する情報提供・広報 ・学習者のニーズに応じた日本語学習機会の提供 ・外国人雇用企業に対する意識啓発 ・県域における日本語教育推進体制の整備、関係機関との連携
26	京都府	国際課	<外国人住民数及び国籍> 府内の外国人住民数は、令和4年、5年、6年と統計開始以降過去最大を更新。国籍別では、韓国・朝鮮、中国、ベトナム、ネパール、インドネシアの順に多く、特にインドネシア、スリランカ、ネパールが前年と比較し約1.3～1.4倍、ミャンマーが約2倍増加している状況。 <在留資格> 在留資格別では、留学、特別永住者、永住者の順に多く、この3つの資格で約4.8万人と全体の約6割を占めている。特に留学の増加が著しく、令和6年度に長年最多だった特別永住者を上回った。 (いずれも令和6年12月末時点)	・空白地域解消に係るオンラインの活用や広域連携 ・企業との連携促進・企業の日本語教育への参画 ・外国人就労者の帯同家族への学習支援 ・学習支援者不足・高齢化への対応 ・専門人材の確保・活用 ・自治体や地域社会との意識共有 ・日本語教室の多様な機能への理解促進と支援拡大 ・安定的な財政支援
27	大阪府	教育庁 市町村教育室 地域教育振興課	各項目の動向は以下のとおり(令和5年末→令和6年末→令和7年6月末) 【在留外国人数】301,490→333,564→360,390 【出身地別外国人数(順位はR7現在)】①中国(77,628→85,758→92,946) ②韓国(88,077→87,063→86,788) ③ベトナム(54,784→62,796→67,611) ④ネパール(15,098→19,864→24,727) ⑤インドネシア(8,876→11,380→13,592) ⑥フィリピン(11,362→12,344→12,877) 【在留資格別人数】①特別永住者(71,517→69,484→68,451) ②永住者(60,615→62,831→64,250) ③留学(37,318→43,803→47,440) ④技術・人文知識・国際業務(32,069→38,417→44,171) ⑤家族滞在(24,423→29,979→35,073) ⑥技能実習(20,555→22,960→22,972)	・学習者の増加(識字・日本語教室への受入待ちの学習者が一定存在) ・学習者の国籍の多様化(ベトナム、ネパール、フィリピン、中国、カンボジア、バングラデシュ、スリランカ、ミャンマー、インドネシア、タイ、ブラジル、ペルー、アメリカ、シリア、スーダン等) ・学習者の状況の多様化(18歳以下の子ども、企業従業員、技能実習、家族滞在、留学生、国際結婚で来日、日系人、未就学児や乳幼児連れの成人、宗教や母文化を重んじた言動をとる学習者等) ・学習ニーズの多様化(入門期学習者、日常生活に必要な日本語の習得、日本語能力試験の合格、発展学習を希望、等) ・交流・居場所としての識字・日本語教室のニーズの増加 ・技能実習生の識字・日本語教室への受入に係る企業からの相談が増加 ・働きながらの学習者が多く、夜間実施の識字・日本語学習への参加が増加傾向
28	兵庫県	国際課	(1) 出身地別外国人数 ①韓国(34,477人) ②ベトナム(31,788人) ③中国(24,081人) ④ネパール(8,959人) ⑤フィリピン(6,787人) (2) 在留資格別人数 ①特別永住者(32,443人) ②永住者(28,981人) ③留学(16,656人) ④技術・人文知識・国際業務(11,461人)⑤特定技能1号(10,072人) (3) 推移 オールドカマーである韓国、中国国籍は高齢化が進み減少傾向にある一方、ミャンマー、ネパール等が大きく増加している。 2024年12月末時点での県内在留外国人の出身国・地域は159か国と多国籍化しており、人数は142,676人で過去最高を記録している(対前年比+8.3%)。居住地域は都市部中心から、地方部へと分散化が進んでいる。	・すべてにおいて、ふさわしい教育人材が不足している。域内の状況を把握しコースデザインを行うコーディネーターや、地域日本語教育の在り方を理解している日本語教師の配置が進んでいない。また、既存教室の学習支援者が高齢化し、活動に制約が生じている。専門性を持つ人材の適切な配置と、新たな学習支援者の参加が求められる。 ・地域によっては外国人住民は増加しているが教室参加者数に反映されていない。潜在的な学習者に必要な情報を届ける必要がある。 ・地理的条件や日程、レディネス(学習に対する準備性)に応じて、支援者が参加する対面での教室、遠方からも参加できるオンライン講座など選択できることが求められている。
29	奈良県	教育委員会事務局 人権・地域教育課	・在留外国人数は、令和5年度:17,614、令和6年度:19,257、令和7年度(0701時点):20,411と推移している。 ・令和6年度と令和7年度に関しては、6ヶ月で1,154人増加している。 ・在留資格別では、多い順に、「永住者」18.5%、「技能実習」17.1%、「特別永住者」12.3%、「特定技能」11%、「技術・人文知識・国際業務」10.5%となっている。 ・「技能実習生」「特定技能」「技術・人文知識・国際業務」など、就労系の在留資格者が増加傾向にある。	県内、在住外国人アンケートより ・仕事で困っていることの中で、「職場での日本語がわからない」、地域活動に参加したいと思うが参加したことがない理由の中で、「言葉がわかるか、不安がある」と回答している方がいることがわかっている。 ・行政の取組として充実してほしいこととして、多い順に「行政情報、防災情報などの多言語化」47.5%、「日本語を学ぶ機会をつくる」46.5%、「行政の窓口での通訳対応」32.5%、「仕事に関する相談窓口をつくる」29.2%であった。 ・日本語を学んでいない理由として、多い順に「仕事のため、時間的余裕がない」(64.7%)、「日本語教室の情報がない」(33.2%)、「学ぶのに必要な金銭的な余裕がない」(31.5%)であった。(※複数回答可)
30	和歌山県	国際課	出身地別外国人数(R5.12→R7.6) ※上位5か国 ①ベトナム(1,874→2,248)、②韓国(1,813→1,785)、③中国(1,256→1,342)、④インドネシア(547→1,021)、⑤フィリピン(826→919) インドネシアが急増し、フィリピンに取って代わり第4位となった。期間中の増加数ではインドネシア(474人)、ベトナム(374人)、ミャンマー(287人)が多い。 在留資格別人数(R5.12→R7.6) ※主な在留資格 永住者(1,880→1,936)、特別永住者(1,525→1,448)、日本人の配偶者等(512→517)、定住者(356→398) 技能実習(1,777→2,246)、技術・人文知識・国際業務(813→1,078)、特定技能(747→1,315)、留学(486→556)、家族滞在(342→445) 技能実習及び特定技能が急増している。	生活に必要な日本語の学習 日本語ゼロ初級～上級の文法、会話の練習 漢字の練習 自立(就労)に向けた日本語力習得 日本語能力試験対策等 帰国・外国人のこどもに対する日本語教育
31	鳥取県	輝く鳥取創造本部 観光交流局交流推進課	・鳥取県の外国人住民数は令和6年12月末には6,000人と統計開始(平成10年)以降、過去最高の人数となった。 ・近年の傾向として、ベトナム、インドネシア、ミャンマーなどの非英語・非漢字圏の外国人数が全体の4割以上を占め、在留資格では「技能実習」が最も多く、次いで永住者、特別永住者となっている。	・基礎市町村における地域日本語教育に関する意識の涵養と連携体制づくり ・地域日本語教室がない地域でも学習できる環境づくり(ICT活用等)
32	島根県	文化国際課	○出身地別(令和7年1月1日現在 島根県文化国際課調べ) ①ブラジル 3,403人(前回調査比+289人) ②ベトナム 1,851人(+183人) ③フィリピン 1,133(+59人) ④中国 1,033人(△39人) ⑤インドネシア 586人(+124人) ⑥韓国・朝鮮 555人(△10人) ⑦ミャンマー 431人(+168人) ○在留資格別(令和6年12月末 在留外国人統計) ①永住者 2,471人(前年比 +179人) ②定住者 2,347人(△25人) ③技能実習 2,351人(+256人) ④日本人の配偶者等 800人(△15人) ⑤特定技能 784人(+140人) ⑥技術・人文知識・国際業務 572人(+125人) ⑦留学 562人(+36人)	・教育を受けられる時間や場所の選択肢を増やしてほしい。 ・自分の日本語習得レベルに合う教育を受けたい。 ・労働者については、仕事の効率化や安全確保、チームワーク向上等を目的とした教育を受けられること。また、よりレベルの高い教育を受けられること。 ・児童、生徒等については、キャリア支援や社会参加の視点も持ちあわせた教育を受けられること。

			1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて	1. 域内の外国人の動向及び日本語教育に関するニーズについて
			(1) 近年の域内の外国人の動向 (出身地別外国人数、在留資格別人数及びその推移について、ここ1～2年の動向を記載してください。)	(2) 域内の日本語教育に関するニーズについて
				①日本語教育に関してどのようなニーズがあるお書きください
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	部署		
33	岡山県	国際課	・岡山県内の在留外国人数は、2025年6月末現在40,130人で、前年末から1,244人増加し、過去最多となった。 ・出身地別では、ベトナム(12665人)、中国(7,089人)、インドネシア(4,109人)、韓国(4,103人)、フィリピン(2754人)の順となっており、インドネシアやフィリピン、ミャンマー(1964人)、ネパール(1,804人)など東南アジアの国が増加傾向にある。 ・在留資格別では、技能実習(9,977人)が全体の4分の1を占め、次いで永住者(6,148人)、特定技能(5,386人)、留学(4,766人)、特別永住者(3,674人)の順となっており、特定技能や技術・人文知識・国際業務など、就労目的の在留資格が増加傾向にある。 ※()内の数値は2025年6月末時点の数値	・教育を受けられる時間や場所の選択肢を増やしてほしい。 ・自分の日本語習得レベルに合う教育を受けたい。 ・労働者については、仕事の効率化や安全確保、チームワーク向上等を目的とした教育を受けられること。また、よりレベルの高い教育を受けられること。 ・児童、生徒等については、キャリア支援や社会参加の視点も持ちあわせた教育を受けられること。
34	広島県	地域政策局国際課	○県内在住外国人数(令和7年6月末) 69,897人(前年同月より5,478人増加、過去最多) ○国籍別 ①ベトナム(16,110人(前年比+5.3%)、構成割合23.0%)、②中国(12,367人(前年比+1.9%)、構成割合17.7%)、③フィリピン(11,023人(前年比+8.1%)、構成割合15.8%)、④インドネシア(6,789人(前年比+32.3%)、構成割合9.7%)、⑤韓国(6,361人(前年比-1.4%)、構成割合9.1%) ○在留資格別 ①技能実習(16,044人(前年比+3.6%)、構成割合23.0%)、②永住者(15,145人(前年比+2.8%)、構成割合21.7%)、③特定技能(10,969人(前年比+26.2%)、構成割合15.7%)、④留学(6,121人(前年比+18.0%)、構成割合8.8%)、⑤特別永住者(5,371人(前年比-3.3%)、構成割合8.2%)	本県が令和6年度に外国籍県民に対して実施した外国人生活意識調査では、日常生活で困っていることは地域のひととコミュニケーションが取れない(29.6%)という回答が一番多かった。また、外国籍県民の日本語学習意欲は93.8%と高い。しかし、地域日本語教室への参加を希望しても、近くに教室がなく通えなかったり、費用や時間をかけて遠距離の教室に通っている外国人等が一定程度存在している。 令和元年に本県で実施した「日本語教室空白地域に関する市町アンケート」では、県内の空白地域※は少なくとも9市町31地域あり、令和5年に再調査したアンケート結果では、空白地域解消のための事業実施や、空白地域の区域の変更等により空白地域数は減少したものの、令和8年2月末時点で少なくとも7市町11地域で空白地域が存在し、今後も空白地域解消に向けた取組が必要である。 ※本県における空白地域の区域の捉え方は、市町が実態に応じて、旧市町村域、中学校区(生活圏域)等と様々な区域で設定している。
35	山口県	国際課	2025年6月末統計で、在留外国人数は21,866人、県人口に占める割合は1.7%となっている。 国籍別ではベトナム、韓国、中国、フィリピン、インドネシアの順で、韓国は減少、中国は横ばい、フィリピン・インドネシアは増加傾向にある。 在留資格別では技能実習、特別永住者、永住者、特定技能、留学の順で技能実習・特定技能・留学が増加傾向にある。 今後もこの傾向は続く見込みである。	令和5年実施の外国人向けアンケート調査によると、現在日本語を学んでいない人のうち約7割が日本語を学びたいと回答しており、「時間的余裕があれば」、「無料の教室があれば」、「時間が合えば」、「教室が近くがあれば」という回答が多かった。
36	徳島県	生活環境部多文化共生・人権課	在留外国人数は、令和6年12月末時点で過去最高の8,907人であり、令和4年以降の増加率は毎年12%を超えている。 出身地別外国人数では、1位ベトナム、2位中国、3位インドネシア、4位フィリピンとなっており、特にインドネシアの増加が顕著である。なお、県内在住外国人のうち9割以上がアジア地域出身である。 在留資格別では、1位技能実習、2位永住者、3位特定技能となっており、7割以上が労働に従事している。	・体制づくり事業の地方公共団体への補助に関する予算の十分な確保 ・少子高齢化等により地方の人口減少が著しく進んでいることから、日本語教育を行う人材の確保・育成に関する支援 ・市町村・企業との連携にかかる取り組み支援
37	香川県	総務部知事公室国際課	香川県における在留外国人数は、令和5年末17,312人、6年末19,607人、7年6月末20,671人(法務省「在留外国人 統計」となっており、過去最高を更新している。(県人口の約2.3%) 国籍別にはベトナム、インドネシア、中国、フィリピン、ミャンマーで全体の75%超を占めている。特に、インドネシアの方の増が著しく、令和6年に中国とインドネシアの順位が逆転した。 ①ベトナム4,751人(23.0%) ②インドネシア3,959人(19.2%) ③中国3,069人(14.8%) ④フィリピン2,993人(14.5%)⑤ミャンマー1,319人(6.4%) 留資格別には、技能実習と特定技能で全体の55%超を占めている。 ①技能実習6,302人(30.5%)、②特定技能5,158人(25.0%)、③永住者3,304人(16.0%)	日本語教育の受講を希望する外国人住民が増えてきている一方で、地域日本語教室の指導者・支援者が高齢化に伴い不足しており、対応が困難となってきた。 日本語教室空白地域在住者で他市町の地域日本語教室に参加する学習者がいるが、通うための時間的・金銭的負担がネックとなり、学習が継続しない傾向にあるため、近隣で学習機会を得られることが求められている。
38	愛媛県	産業人材課	○法務省在留外国人統計によると、令和7年6月末時点で、愛媛県の在留外国人は19,069人と過去最高を記録している。 ○出身地別では、1位がベトナムで4,586人(24%)、2位がフィリピンで4,325人(22.6%)、3位が中国で2,517人(15.0%)、4位がインドネシアで2,152人(11.2%)となっている。 ○在留資格別では、1位が技能実習で7,257人(38%)、2位が特定技能で4,447人(23%)、3位が永住者で2,189人(11%)、4位が技術・人文知識・国際業務で1,085人(5.7%)となっており、全体の約7割が就労系の在留資格となっている。	令和4年度に外国人住民を対象に実施したアンケート調査では、仕事でも生活場面でも「聞く」、「読む」、「書く」よりも、「話す」を学びたいという回答が多く、コミュニケーション活動を軸にした日本語学習のニーズを把握している。
39	高知県	文化生活部国際交流課	1. 高知県内の在留外国人数は、5,663人(2023年6月末)、6,379人(2024年6月末)、6,996人(2025年6月末)と増加傾向にある(出入国在留管理庁)。 2. 2025年6月末における国籍別状況は、ベトナム(1,559人)、インドネシア(1,250人)、フィリピン(970人)、中国(957人)が上位を占めている。インドネシアとミャンマーが近年増加傾向にある。 3. 在留資格別では、労働を目的とした方が中心で、2025年6月末では技能実習(約2,100人)と特定技能(1,520人)を合わせると全体の半数を超えている。 4. 2025年6月末の地域別では、高知市(2,526人)が最も多く、次いで須崎市や南国市、土佐市など、100名以上の外国人が居住する市町村数は13(全34市町村中)となっている。	1.外国人が、居住または就労している地域のゴミ出しのルールや防災、交通その他の標識・表示の意味を理解し、ルールを守って、トラブルなく、安心安全に生活するために必要な基本的な日本語能力を身につけることが必要。(生活) 2. 日本で就労している親が国から呼び寄せた、日本語がゼロまたは同程度の子ども(3歳程度の未就学児童から、17歳くらいの子どもまで)が、日本での生活に適應するために必要な基本的な日本語や、学校に入って、学校生活を送るために必要な日本語力を身につけることが必要。(サバイバル、学校教育) 3. 技能実習や特定技能等の資格で就労している人で、特定技能の専門分野の試験や介護福祉士国家試験などを受験するために日本語学習が必要。(資格、就職) 4. 日本人または外国人の配偶者で、生活や子育てに関して、日本語でコミュニケーションするために日本語学習が必要。(サバイバル、生活) 5. 今日本で就労しているが、将来国に帰って、日本語力を活かして就職したり、転職したりするために日本にいる間に日本語能力を高めたい。(資格、就職) 6. 友達を作ったり、趣味や興味のあることについて日本語で情報を得たりして、日本語を使ってより自分の世界を広げ、質の高い生活を送るために、日本語能力を高めたい。(趣味、教養)
40	福岡県	企画・地域振興部国際局国際政策課	【総数】 本県の在留外国人数は、2025年6月時点で119,392人(前年同時期:105,049人)であり、前年と比較して約1.2倍に増加している。 【国籍・地域別】 2025年6月末時点では、ベトナム、中国、ネパール、韓国、インドネシアの順に多い。 特にインドネシアについては、7,936人(前年同時期:5,416人)となっており、前年と比較して約1.5倍に増加している。 【在留資格別】 留学、技能実習、永住者、特定技能、技術・人文知識・国際業務の順に多い。 特に特定技能については、12,057人(前年同時期:8,963人)となっており、前年と比較して約1.4倍に増加している。	日本語教室を運営する市町村側からは、主に下記のニーズ(課題)があると考えている。(県内市町村に対する調査より) ・日本語教師の確保 ・ボランティアの確保 ・学習者の確保 ・財源(運営経費)の確保 ・ゼロ初級者の教え方

			1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて	1. 域内の外国人の動向及び日本語教育に関するニーズについて
			(1) 近年の域内の外国人の動向 (出身地別外国人数、在留資格別人数及びその推移について、ここ1～2年の動向を記載してください。)	(2) 域内の日本語教育に関するニーズについて
				①日本語教育に関してどのようなニーズがあるお書きください
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	部署	外国人人数 R6.1.1…9,601人 R7.1.1…11,175人 R8.1.1(暫定)…12,631人 【出身地別外国人数】 R6①ベトナム2,667人②インドネシア1,402人③ネパール1,261人④中国973人⑤フィリピン872人⑥ミャンマー697人 R7①ベトナム2,928人②インドネシア2,061人③ネパール1,358人④ミャンマー1,072人⑤中国1,000人⑥フィリピン906人 R8①ベトナム3,004人②インドネシア2,595人③ネパール1,587人④ミャンマー1,384人⑤中国1,038人⑥フィリピン984人 ※国籍別の伸び率では、バングラデシュ(前年比+35%)、ミャンマー(+29%)、インドネシア(+26%)の順で増加率が高い。 最多のベトナムは増加の鈍化傾向が継続している。 【在留資格別外国人数】 R6①技能実習3,394人②特定技能1,679人③留学1,142人④永住者1,131人⑤技術・人文知識・国際業務679人 R7①技能実習3,768人②特定技能1,991人③留学1,320人④永住者1,133人⑤技術・人文知識・国際業務695人 R8①技能実習3,661人②特定技能2,802人③留学1,648人④永住者1,188人⑤技術・人文知識・国際業務795人 ※前年と順位は変わらないが、増加率が高いのは、特定技能(前年比+41%)、留学(+25%)、技入国(+14%)の順。特定技能は全市町で増加している。 技能実習(前年比 -3%)はコロナ禍後は高い増加率を示していたが、R8.1.1時点の暫定統計では減少した。 R9年4月から始まる育成就労への移行を前に採用を控える事業者がいることに起因するものと思われる。	令和3年度に実施した「外国籍住民アンケート」では、以下のようなことが分かった。 ・日本語教室が家や職場の近くにあれば勉強したい。 ・自分のレベルにあった日本語教室があれば勉強したい。 ・市役所や町役場、銀行や病院など、生活の場面において、日本語で困った。 ・仕事でのコミュニケーションが難しい。 ・地域での活動に参加したいが、日本語に自信がない。また、情報が伝わっていない。 近年、域内の外国人は、働く外国人が増えており、職場や地域での日本人とのコミュニケーションが課題となっている。 また、家族滞在も増えており、配偶者や子どもへの日本語教育のニーズもある。
42	長崎県	国際課	「技能実習」および「特定技能」を中心とした外国人労働者の増加が継続している。 令和6年12月末時点で、在留資格「特定技能」と「留学」の人数順位が入れ替わり、特定技能が2位に浮上した。 さらに令和7年6月末時点では、国籍別においてインドネシアと中国が入れ替わり、インドネシアが2位に浮上した。 【令和7年6月末時点】 ○出身別外国人数(上位5か国):ベトナム(3,241人)、インドネシア(2,177人)、中国(2,100人)、フィリピン(1,931人)、ネパール(1,746人) ○在留資格別人数(上位5資格):技能実習(4,090人)、特定技能(3,404人)、留学(2,832人)、永住者(1,933人)、技術・人文・国際(937人)	技能実習および特定技能の在留外国人が域内の約半数を占めていることから、業務上必要となる専門用語や、日本語能力試験への対応に資する日本語に対する学習ニーズが高い。また、多くの外国人が職場と自宅との往復が中心となる生活を送っていることから、地域住民と交流しながら生活者として地域に定着していくための日本語を学びたいというニーズもある。
43	大分県	国際政策課	・大分県内の在留外国人数は、2025年6月末現在21,246人で、前年末から1,201人増加し、過去最多となった。 ・出身地別では、ベトナム(3,693人)、インドネシア(3,039人)、ミャンマー(2,841人)、フィリピン(2,230人)、中国(2,161人)の順となっており、インドネシアやミャンマーなど東南アジアの国が増加傾向にある。 ・在留資格別では、技能実習(5,448人)が全体の4分の1を占め、次いで留学(4,282人)、特定技能(2,809人)の順となっており、特定技能や技術・人文知識・国際業務など、就労目的の在留資格が増加傾向にある。 ※()内の数値は2025年6月末時点の数値	・就労ビザの場合、職場で必要とされるコミュニケーション能力や仕事外での日常生活を送るための日本語教育。 ・就労ビザ以外の家族滞在ビザ等の場合、地域で日常生活を送るための基礎的な日本語教育。
44	宮崎県	国際・経済交流課	令和7年6月末時点の在住外国人数は12,147(前年末比+636)名で、国籍・地域別ではベトナム(2,993名:前年末比-51名)、インドネシア(2,901名:前年末比+275名)、ミャンマー(1,248名:前年末比+148名)の順で多い。 また、在留資格別では、技能実習(1～3号)(4,817名:前年末比-96名)、特定技能(1～2号)(2,455名:前年末比+312名)、永住者(1,296名:前年末比+12名)の順で多い。	【外国人住民】 無料で学べる日本語教室が近くにあれば学びたい。日常会話レベルの日本語を学ぶ機会を充実させてほしい。 【外国人雇用事業者】 無料で学べる日本語教室が近くにあれば、外国人従業員に受講させたい。 【学習支援者】 教材の提供、報酬や交通費の支給により活動を支援してほしい。 【市町村】 域内の日本語教育に関するニーズを把握したい。財政補助や日本語教師の紹介により支援してほしい。
45	鹿児島県	男女共同参画局くらし共生協働課	・当県における在留外国人数:20,032人(令和7年6月末時点) ・出身地別外国人数(令和7年6月末時点)※上位5か国 ベトナムが5,569人、インドネシア4,372人、フィリピン2,754人、ミャンマー1,893人、中国1,724人 ・在留資格別人数(令和7年6月末時点) 技能実習及び特定技能12,231人、永住者2,561人、日本人の配偶者等793人、留学生1,186人、その他3,261人 ・推移 令和6年6月末時点の17,358人と比べると、1年間で15.4%の伸び率で急増しており、滞在場所も都市部だけではなく、県内各地に散住している状況。	令和6年度に当県在住の外国人県民を対象としたアンケート調査のデータでは、インターネットやアプリ、無料の日本語教室の利用、日本人の友人から学びたい、というニーズが高かった。
46	沖縄県	交流推進課	法務省在留外国人統計によると、本県の在留外国人数は令和6年末には過去最高となる29,384人を記録しており、対前年比で15.5%増加している 国籍別ではネパールを国籍とする在留外国人が最も多く、次に中国国籍、アメリカ国籍が多く在籍している。 (1位:ネパール国籍 5,570人(全体の約19.0%)、2位:インドネシア国籍 3,316人(全体の約11.3%)、3位:中国国籍 3,064人(全体の約10.4%)) また、永住者を除く在留資格別では留学を理由とする在留外国人が最多となっており、次点で、技能実習、技術・人文知識・国際業務となっている。 (1位:留学 4,470人(全体の約15.2%)、2位:技能実習 3,491人(全体の約11.9%)、3位:技術・人文知識・国際業務 3,187人(全体の約10.8%))	外国人労働者雇用企業における労働者に関するもの、外国にルーツのある子供やその保護者で日本語能力が十分でない者に関するもの
47	札幌市	総務局国際部国際課	・外国籍市民数:24,173人(2025年2月1日時点) ・国籍別内訳:中国(5,966人)、韓国(2,878人)、ベトナム(2,721人)、インドネシア(2,373人)の順に多い。 ・在留資格別内訳:永住者(3,914人)、留学(3,772人)、技能実習(3,417人)、技術・人文知識・国際業務(3,141人)の順に多い。 ・近年の傾向 外国籍市民数は毎月過去最多を更新しており、令和6年11月には市政史上初めて2万人に到達。総人口に占める割合も1%を超えた。国籍別では、ベトナム・インドネシア・ミャンマーの増加が顕著で、その7割以上が技能実習や特定技能1号の在留資格である。特定技能2号への更新も始まっており、今後は就労層の家族の急増も見込まれる。	令和6年8月に実施した外国籍市民を対象とした意識調査にて、日本の生活で困っていること、心配なこととして「日本語のコミュニケーションのこと」が最多であった。日本語を学習したい・学習中と回答しているのは8割程度。なお、日本語レベルに関しては、「家族滞在」のレベルが最も低いことが確認できている。 また、現在実施している初学者向けの日本語教室の参加者を対象としたアンケートにて、「次のレベルの講座があれば参加したいか」という質問に対して、ほとんどが参加したいと回答している。
48	仙台市	交流企画課	令和7年4月30日現在で本市における外国人住民数は、17,729人で過去最高である。 国籍別人数上位5か国は、【第1位】中国:4,080人(23%)、【第2位】ネパール:2,923人(16%)、【第3位】ベトナム:1,993人(11%)、【第4位】韓国:1,844人(10%)、【第5位】ミャンマー:911人(5%)となっている。 在留資格別人数上位5資格は、【第1位】留学:6,192人(35%)、【第2位】永住者:3,123人(18%)、【第3位】技能実習:1,466人(8%)、【第4位】技術・人文知識・国際業務:1,400人(8%)、【第5位】家族滞在:1,301人(7%)となっている。 国籍別ではネパールの伸びが大きく、数年前まで第4位だったが、ここ1～2年は中国に次いで第2位となっている。資格別では留学が多いのは変わらないが、今年は技能実習が技入国を抜いて第3位となった。	・令和4年度に、(公財)仙台観光国際協会が主に児童生徒の保護者を対象とするオンライン教室「SenTIAオンラインにほんご」を実施したところ、特に日本語初学者(ゼロ初級)の学習ニーズが高いことが分かった。 ・令和7年度に実施した「仙台市外国人住民実態調査」において、外国人住民が希望する日本語の学習方法で1位として回答があったのは「日本人と会話しながら学ぶ」であった。

			1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて	1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて
			(1) 近年の域内の外国人の動向 (出身地別外国人数、在留資格別人数及びその推移について、ここ1～2年の動向を記載してください。)	(2) 域内の日本語教育に関するニーズについて
				①日本語教育に関してどのようなニーズがあるお書きください
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	部署		
49	さいたま市	経済局商工観光部 観光国際課	令和7年12月末時点、市内の外国人数は38,244人であり、前年同時期より3,540名増加している。 (出身地別) ①中国 が一番多く、次いで②ベトナム③韓国・朝鮮④ネパール⑤フィリピンとなっている。2年前と比較すると、これら上位5か国ではネパールで増加幅が大きい。 (在留資格別) ①永住者が最も多く、次いで②技術・人文知識・国際業務③家族滞在④留学⑤特定技能となっている。2年前と比較すると、いずれも増加傾向である。	・来日、転入直後の初期日本語学習支援 ・子育てや学校生活に対応するための日本語学習
50	千葉市	国際交流課	●令和7年3月末現在、40,272人(人口総数984,357人、外国人比率4.1%) 【出身地別】①中国13,838人 ②ベトナム5,797人 ③ネパール3,589人 ④韓国3,513人 ⑤フィリピン3,276人 【在留資格別】①永住者11,016人 ②技人国際5,065人 ③留学4,717人 ④家族滞在4,282人 ⑤技能実習3,417人 ●令和6年3月末現在、36,140人(人口総数980,931人、外国人比率3.68%) 【国籍別】①中国13,158人、②ベトナム5,001人、③韓国3,474人、④フィリピン3,118人、⑤ネパール2,621人 【在留資格別】①永住者10,809人、②技人国際4,293人、③留学3,843人、④家族滞在3,768人、⑤技能実習2,681人 ・出身地別は、ネパールの増加が著しく、順位にも変動があった。 ・在留資格別は、留学生、技能実習が大幅に増加。	●令和6年度外国人市民アンケート 調査対象:満18歳以上の市内在日外国籍市民 対象者数:34,807人 回答数:2,633人 【日本語学習に関する結果概要】 ・「何のために日本語を学んでいるか」という設問に対し、「仕事をするため(87.9%)」が最も多かった。 ・「日本語を学んでいない理由」についても「日本語ができるから」に次いで、「仕事で学ぶ時間がない(40.7%)」が多かった。 ・「希望する日本語クラス」について「家の近くにあるクラス(72.8%)」、「休日のクラス(69.9%)」、「オンラインのクラス(56.8%)」が上位。 ・「日本語のレベル(話す・聞く・読む・書く)」について。は、「書く」「読む」について、「不自由することが多い」「全くできない」と回答が多かった。
51	横浜市	国際局政策総務課	市域の外国人人口は、増加傾向が続き、令和7年12月末時点、137,812人となっている。国籍地域別外国人人口は、多い順(上位5位)から中国、ベトナム、韓国、ネパール、フィリピンと続く。最近では、ベトナム、ネパール、インドネシア、ミャンマーの人口が増加傾向にあり、令和6年7月にはベトナム人口が韓国人口を追い抜き、第2位となった。令和7年6月にはネパールがフィリピンを追い抜き、第4位となった。また、市域内には特定の国・地域の集住地域等があり、地域の状況に合わせた支援等が必要である。在留資格別では、永住者、技術・人文知識・国際業務、家族滞在が全体の5割強を占め、特定技能1号も平成31年4月以降着実に増え、令和7年12月末では8,550人へのぼる。	・昨年度の実態調査では、地域日本語教室に通う学習者の日本語学習の主な目的として、「会話」「日本人とのコミュニケーション」「生活に必要な情報がわかる」「仕事」の順で多く挙がっており、生活をする上で必要となる日本語学習のニーズが高いことがわかる結果となっている。また、教室が通いやすい日時・場所で開催されていることも重要な条件となっている。 ・外国につながる子どもたちの数が増加の一途をたどっており、地域の学習支援教室への参加希望が増加している。受け入れ側の人手不足、場所不足によって、需要過多の状況になっている。(現場では、学習支援教室と日本語教室の明確な区切りは難しく、教科学習を通して日本語を学んでいることも多い。)
52	神奈川県 川崎市	市民文化局市民生活部多文化共生推進課	本市でも外国人数は増加しており、20年で約2倍となり、コロナ禍で減少したものの、その後増加に転じ、過去最高数値を更新中(令和7年12月末時点 約61,000人) 外国人住民比率も3.9%となり、過去最高値を更新しています。 国籍別では①中国②ベトナム③韓国④フィリピン⑤ネパールで最近ベトナムが2番目となりました。また、ネパール、インドネシア、ミャンマーが高い増加率となっています。 在留資格別では、①永住者②技術・人文知識・国際業務③家族滞在④留学⑤特別永住者であり、技人国の割合が全国平均よりも顕著に高い傾向です。	令和5年度に実施した「川崎市外国人市民意識実態調査では、「日本語を学んでいない」と回答した人に対し、日本語を学びたいかどうかをたずねたところ、「日本語を学びたい」が 58.3%、「日本語を学びたいとは思わない」が 34.5%で、「学んでいない」という人でも「日本語を学びたい」と思っている人は約 6 割に上りました。 また、令和5年度に実施した「地域日本語教育の基本的な方針の策定に向けた実態調査」では、各日本語教室において、71.4%の教室で「学習内容を変えて欲しい」という要望があったことがわかった。そのほかにも、「学習形態を変えて欲しい」が 37.5%、「高いレベルの学習内容にして欲しい」「教室の開催時間を変えて欲しい」「保育サービスを導入して欲しい」「オンライン学習を行って欲しい」が 14.3%という結果であり、各教室では学習者からさまざまな要望があがってきていることが分かりました。
53	相模原市	さがみはら国際交流ラウンジ	国籍別では、上位5カ国は中国、ベトナム、フィリピン、韓国、インドネシアであり、近年ベトナム、インドネシア、ネパールの増加が目立つ。 在留資格別では、「永住者」、「技術・人文知識・国際業務」、「特定技能1号」、「留学」の順で多く、推移としては、「特定技能1号」、「技術・人文知識・国際業務」、「家族滞在」の増加が目立つ。	平成30年度の外国人市民アンケートでは、回答者の70%を超える方が日本語を学びたいと回答した。 学びたいと回答した方のうち50%を超える方が、無料で学べる教室や学校、自宅や勤務先から近い教室で学びたいと回答した。 学びたい時間では、夜間、午前、午後の順番となった。 これらの結果を踏まえ、令和4年度から日本に来たばかりの日本語最初級者を対象とした、日本語初級講座を実施しており、定員を超える応募がある。
54	新潟市	観光・国際交流部 国際課	域内外外国人は増加傾向にあり、過去最高を更新している。市内の国籍別在住外国人数は、中国・ベトナム・ネパールが上位となっている。	国際交流協会での日本語教育の講座ではアンケートを実施しているが、ニーズ把握のための調査は行っていない。一方で、今後、在住外国人が増加することで、ニーズは増加、多様化すると見込まれる。
55	静岡市	観光交流文化局 国際交流課	●外国人住民数(令和7年12月末現在) 15,816人(市人口の約2.4%) 国籍別 ①ネパール2,843人 ②中国2,186人 ③ベトナム2,170人 ④フィリピン1,547人 ⑤ミャンマー1,525人 在留資格別 ①永住者3,157人 ②留学2,464人 ③技人国1,266人 ④特定技能1号1,144人 ⑤技能実習2号口1,066人 ●外国人住民数(令和4年10月末現在) 11,219人(市人口の1.6%) 国籍別 ①中国1,982人 ②ベトナム1,762人 ③フィリピン1,353人 ④韓国1,131人 ⑤ネパール1,023人 在留資格別 ①留学3,551人 ②永住者3,299人 ③技能実習2,109人 ④特定技能1,519人 ⑤技人国1,408人 ⑥家族滞在921人 ・ネパール、ミャンマー国籍が増加している。 ・留学、特定技能及び技能実習が増加している。	①日本人の配偶者、技人国…近年、家族呼び寄せで入国するネパール人が増加しており、既存の教室では対応が難しくなりつつある。 ②ブラジルやペルー出身の日系人やその家族…定住化が進み、生活者としての日本語に対する教育ニーズは低い。 ③近年、ベトナム人の技能実習生が増加しており、日本語ボランティア団体が運営する教室に申込みが殺到している。 ④留学生の数が多い地区では日本語教室開設のニーズは低い。
56	浜松市	企画調整部国際課	R7.4.1現在 30,286人(+1,258人) ※カッコ内は前年同月比 国籍・地域別 1.ブラジル 9,505人(-250人) 2.ベトナム 4,958人(+320人) 3.フィリピン 4,715人(+163人) 4.中国 2,307人(+40人) 5.インドネシア 1,965人(+327人) 在留資格別 1.永住者 12,677人(+223人) 2.定住者 4,976人(-155人) 3.技能実習1～3号 3,246人(+398人) 4.技術・人文知識・国際業務 1,905人(+185人) 5.特定技能1号 1,419人(+313人)	・読み書きの習得 ・オンラインによる学習機会 ・日本人との交流機会 ・労働者及びその帯同家族向け日本語教室 等

			1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて	1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて
			(1) 近年の域内の外国人の動向 (出身地別外国人数、在留資格別人数及びその推移について、ここ1～2年の動向を記載してください。)	(2) 域内の日本語教育に関するニーズについて
				①日本語教育に関してどのようなニーズがあるお書きください
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	部署		
57	愛知県 名古屋市	観光文化交流局 観光交流部 国際 交流課		・ボランティアの研修 ・既存の地域日本語教室の支援(後継者問題) ・国庫補助の拡充
58	大阪府大 阪市	教育委員会事務局 生涯学習部生涯学 習担当/ 経済戦略 局立地交流推進部 国際担当	・出身地別外国人数については、 https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000006893.html を参照(外国人住民国籍別人口、外国人住民区別在留資格別人口)。 ・R7年9月末時点で、本市住民登録者数が4,000人以上の国籍は、多い順に、①中国 ②韓国・朝鮮 ③ベトナム ④ネパール ⑤ミャンマー ⑥台湾 ⑦フィリピン ⑧インドネシアの順となっている。R6年9月末と比べて対象国籍に変化はないが、①中国と②韓国・朝鮮の順位が入れ替わり、⑤ミャンマーが⑥台湾を上回った。人数は②韓国・朝鮮のみ減少し、それ以外は増加している。増加率が最も高いのは⑤ミャンマー(161.5%)。 ・R7年9月末時点の在留資格別人数は、多い順に、①特別永住者 ②留学 ③永住者 ④技術・人文知識・国際業務 ⑤家族滞在 ⑥特定技能1号 ⑦経営・管理 ⑧特定活動 ⑨定住者 ⑩日本人の配偶者の順となっている。R6年9月末と比べて資格項目に変化はないが、②留学と③永住者の順位が入れ替わり、⑦経営・管理と⑧特定活動は順位が上がった一方、⑨定住者と⑩日本人の配偶者は順位が下がっている。人数は①特別永住者のみ減少し、②～⑩はすべて増加している。増加率が最も高いのは⑧特定活動(175.6%)。なお、総数は多くないものの、特定技能2号は8人から153人へ増加しており、増加率は1912.5%と大幅な伸びとなっている。	・初級・入門レベルを体系的に学ぶ「基礎レベルの日本語教室」の学習希望が多く、申込みが締め切り前に終了する状況が続いている。 ・地域の識字・日本語教室(32教室)はほぼ飽和状態であり、市内中心部の教室は常時50～70人の学習希望待機者がいる。 ・日本語レベルを問わず、対面での会話練習の場へのニーズが高い。 ・生活や仕事、職場で使う実践的な日本語(特に敬語)への学習のニーズが高い(中級者以上)。 ・母国で中学校の過程を修了して来日し、日本で高校進学をめざす「ダイレクト」の増加等に伴い、若年層における日本語支援と教科支援の両面、また将来につながる日本語学習等においてニーズが高い。
59	堺市	国際課	国籍別上位5カ国は、①中国 ②ベトナム、③韓国・朝鮮、④フィリピン、⑤インドネシア。①と②の差はほとんどなく、上位2カ国で50%以上を占めている。また、外国籍住民が2万人を超え、増加する傾向にある。	地域日本語教室へのアンケート調査から、ニーズとしては、主に生活に必要な日本語(日常会話)、文字の読み書き、仕事に必要な日本語、日本語能力試験対策などがあると考えられる。また、ほとんど日本語が話せない外国人から日本語学習を希望する問い合わせも増えている。 なお、本市ではボランティアで開催する地域日本語教室には負担が重いと考えられる、入門レベルの学習者への日本語教室を平成25年度から実施している。
60	神戸市	地域協働局地域協働課	令和7年3月末時点では ・外国人住民数 61,573人 ・上位5カ国は、中国 約24%、韓国又は朝鮮 約22%、ベトナム 約15%、ネパール 約10%、ミャンマー 約5%、フィリピン 約3% ・永住者 約22%、留学 約21%、特別永住 約20%、家族滞在 約8%、技術・人文知識・国際業務 約7% 令和7年9月末時点では ・外国人住民数 62,959人 ・上位5カ国は、中国 約24%、韓国又は朝鮮 約22%、ベトナム 約15%、ネパール 約10%、ミャンマー 約5%、フィリピン 約3% ・留学 約22%、永住者 約21%、特別永住 約20%、家族滞在 約8%、技術・人文知識・国際業務 約7% となっている。 出身地別では、中国、韓国・朝鮮、ベトナムが多いが、近年、ネパール、ミャンマー、バングラデシュなど東南アジア・南アジア出身者が急増している。 在留資格別では、特に日本語学校を中心にアジア諸国からの留学生が急増しているほか、家族滞在者も増加している。 また、市内企業の人手不足を背景に、特定技能や技能実習などの就労系の在留資格者も増加傾向にある。 なお、留学生が永住者と特別永住者を超え、最も多くなった。	・役所、銀行や郵便局等での事務手続きに必要なとなる日本語の習得 ・日常生活において日本人(近所や友人)、商店、医療機関等で会話をするための日本語の習得 ・交通機関や案内看板等に書かれている内容が理解できるようになるための日本語の習得 ・役所、学校、保育園、地域のお知らせ等が理解できるようになるための日本語の習得 ・日本語能力試験等の日本語能力を測る試験のための日本語の習得(特定技能の在留資格取得等のため) ・就労、進学するための日本語の習得
61	岡山市	国際課	コロナ禍が明けて以降、外国人住民数は毎年約1,000人ずつ増加傾向にあり、過去最高値を更新し続けている。岡山市では、市内に大学が多いこと等から、在留資格別人口では「留学」が上位にすることが特徴である。また、直近では技能実習と永住者が続いて多く、今後も継続的に増加することが予想されている。 2025年12月末時点で、国籍別では、ベトナムが最も多く4,317人で全体の約25%、続く中国が4,200人、次いで韓国が1,975人となっている。特に、ベトナム、フィリピン、インドネシア、ネパール、ミャンマーなどの東南アジア・南アジア圏の人口増加は顕著。在留資格別では、留学が最も多く3,771人で全体の約21%、技能実習が3,003人で約17%、次いで永住者が2,980人で全体の約16.8%を占めている。	(日本語教育関係者より) ○市内新規日本語教室の増設 ○市内日本語教室の情報提供 ○指導者の確保・養成
62	広島市	市民局国際平和推進部国際化推進課	広島市に在住する外国人市民数は、増加が続いている。 国籍別では、中国が最多で、次いで、ベトナム、韓国・朝鮮、フィリピンとなっている。近年、インドネシア、ネパール、ミャンマーの増加が顕著である。 在留資格別では、永住者が最多で、次いで技能実習、特別永住者、特定技能となっている。永住者はコロナ禍期間を含めて微増が続く一方で、特別永住者は減少が続いている。技能実習は令和7年に初めて特別永住者を超えて2番目に多い在留資格となった。特定技能はコロナ禍期間中を含め一貫して増加しており、本年3月末時点で4番目に多くなっている。	小さい子どもと一緒に日本語教室を受講する生徒が増加している。外国人労働者の家族帯同の増加が今後も見込まれるため、子ども連れであったとしても安心して受講できる環境整備が必要である。 また、令和4年度に実施した「広島市多文化共生意識調査」において、日本語を学んでいない理由は「仕事のため、日本語を学ぶ時間がないから」が最も多かった(十分に日本語ができると回答した者を除く。)。働いている人も日本語を学びやすい環境づくりが必要である。
63	福岡県/ 北九州市	政策局国際政策課	平成27年からコロナ前まで増加傾向にあった外国人市民数はコロナ禍に一旦減少したものの、令和4年3月の入国制限緩和により再び増加しており、令和7年3月末の外国人市民数は16,930人となり、コロナ禍前を上回っている。 国籍・地域別に見ると、特別永住者の大半を占める韓国・朝鮮籍が10年前までは半数を超えていたが、年々減少傾向にあり、令和7年3月時点で、3割を切っている一方、近年は就労可能な在留資格である技能実習や特定技能が増加している。国籍別では、ベトナムやネパールなどが増加している。 全体の傾向としては、国籍と在留資格の多様化と永住化が進んでいる。	・漢字が勉強できるクラスが欲しい ・生活に関する日本語を学びたい ・既存のクラスに加えて、継続して学べる場が欲しい ・特定技能や技能実習生のビザ更新のために、JLPTの勉強をしたい ・家の近くに日本語教室が欲しい <ボランティアより> ・生活の日本語は自分たちが使ってるからわかるけど、JLPTの試験、子どもや介護の言葉に関する教え方を知りたい
64	福岡市	総務企画局国際部 多文化共生課	【出身地別外国人数】 R7.12月末58,094人(ネパール:14,479人、中国:14,425人、ベトナム:7,999人、韓国又は朝鮮:6,798人、ミャンマー:2,152人) R6.12月末51,728人(中国:13,331人、ネパール:11,904人、ベトナム:7,487人、韓国又は朝鮮:6,622人、ミャンマー:1,650人) R5.12月末44,651人(中国:12,469人、ネパール:8,672人、ベトナム:6,715人、韓国又は朝鮮:6,380人、フィリピン:1,516人) 【在留資格別人数】 R7.12月末(留学:19,122人、永住者:9,057人、技・人・国:6,710人、家族滞在:5,981人、特定技能1号:3,193人、特別永住:2,989人) R6.12月末(留学:16,500人、永住者:8,514人、技・人・国:6,134人、家族滞在:5,201人、特別永住:3,062人、技能実習:2,735人) R5.12月末(留学:13,441人、永住者:8,239人、技・人・国:5,150人、家族滞在:4,561人、特別永住:3,131人、技能実習:2,233人)	○学習者:福岡市外国籍市民アンケート(R6) <来日時の日本語能力> 話す能力:少し話せる(49.6%)、全く話せない(41.2%)、聞く能力:少し聞き取れる(47.1%)、全く聞き取れない(38.9%) ○学習支援者(ボランティア)教室アンケート等(R6) 1位:人員確保 2位:活動費用 3位:活動場所 ○外国人被用者アンケート(R5) ・地域の日本語教室については、64%が「知らない」と回答。21%は、「知っているが利用したことがない」と合わせて、85%が、利用したことがない。 ・「知っているが利用したことがない」理由は、「開催時間が合わない」が最多。(64%) ・学習の時間帯は、「平日夜間」が最も多く、次いで「土日の夜」が多い。

			1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて		1. 域内の外国人の動向及び日本語教育に関するニーズについて	
			(1) 近年の域内の外国人の動向 (出身地別外国人数、在留資格別人数及びその推移について、ここ1～2年の動向を記載してください。)	(2) 域内の日本語教育に関するニーズについて		
				①日本語教育に関してどのようなニーズがあるお書きください		
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	部署				
65	熊本市	国際課	台湾半導体関連企業の熊本進出等に伴い、在住外国人は増加傾向にあり、過去最多を更新している。国籍や在留資格については以下のとおりである。 熊本市在住外国人数：11,361人(2025.12月末時点) 【国籍別】 中国2,126人、ベトナム1,694人、インドネシア1,353人、ネパール1,352人、フィリピン904人、台湾：816人(2025.12月末時点) ・台湾半導体関連企業の熊本進出に伴い、令和5年(2023年)以降、台湾出身の外国人が急激に増加し、R4年～R5年の1年間だけで約5倍に増加している。 ・昨今の外国人労働者の増加により、インドネシア、ネパール、フィリピンなどアジア諸国からの来日者も増加しており、多国籍化が進んでいるのが特徴。 【在留資格別】技能実習1,954人、永住者1,911人、特定技能1号1,877人、留学1,808人、技術・人文知識・国際業務：1,176人、家族滞在842人(2025.12月末時点) ・R4年～R5年にかけて、技能実習、技術・人文知識・国際業務、家族滞在、特定技能1号の在留資格の滞在者が大きく増加している。 ・技術・人文知識、国際業務及び家族滞在の増加は、台湾半導体関連企業の進出による台湾出身の外国人の増加に伴うもの。		・日常生活に必要な日本語、会話力の向上、日本のマナー、より高いレベルの日本語習得など ・単なる語学学習にとどまらず、社会参加を意識した学習ニーズが高い。	

語学習ニーズについて			2. 域内の日本語教育			
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名		(1) 文部科学省では、令和元年度より「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施しています。活用についてお答えください。	理由	使用している補助金等の名称	その他理由
		②学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者がいる場合、具体的な対象と対応が難しい理由をお書きください。				
1	北海道	・宗教上、1人で外出ができない女性等に対する日本語教育	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
2	青森県	本県の在留外国人の半数以上が技能実習、特定技能として来県し、日本語学習の意欲がある一方で、時間の確保が難しい、経済的余裕がない、近くに日本語教室がない(知らない)などの理由で学習できない者がいるが、地域の行政機関や外国人労働者を雇用する事業者等の理解・連携が不足している。	応募する予定はない			
3	岩手県		既に活用しており、令和8年度も応募予定			
4	宮城県	外国につながる児童・生徒に対する日本語学習支援が必要であるが、対応できる人材が限られている。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
5	秋田県	・仕事や子育て等の諸事情により地域日本語教室に通いたくても通えない学習者がいる。教室時間の変更は、運営側や既に通っている学習者との調整もあるため、容易に変更することは難しい。 ・遠隔地に居住しているため、教室まで交通手段がなく通えない学習者もいる。そのため、オンライン教室の開催を希望する学習者もいるが、オンラインで教えるための教材や人材確保が必要なため、対応が難しいとする教室もある。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
6	山形県		既に活用しており、令和8年度も応募予定			
7	福島県	・外国にルーツを持つ児童生徒に対する学校での日本語教育支援に関して、本県は散在地域であるため、十分な支援が県内に行き届いていない状況。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
8	茨城県	日本語をほとんど話すことができない外国人に対する日本語教育のニーズはあるが、言語による意思疎通が十分に図れない相手に対して指導を行うことになるため、日本語教師としての経験がある者であっても、指導が難しい。 義務教育を修了した年齢で来日し、日本語をほとんど話すことができず進学が困難な子どもに対する日本語教育のニーズはあるが、年齢や発達段階に配慮しつつ進路を見据えた指導が求められるため、指導が難しい。	既に活用しているが、令和8年度以降は応募しない その他(以下に理由を記載してください)	来年度は、事業の位置付けや実施手法を整理した上で、財源の在り方を含めて見直すこととしたため。		

語学習ニーズについて			2. 域内の日本語教育			
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	語学習ニーズについて	(1) 文部科学省では、令和元年度より「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施しています。活用についてお答えください。	理由	使用している補助金等の名称	その他理由
		②学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者がいる場合、具体的な対象と対応が難しい理由をお書きください。				
9	栃木県	多様な学習ニーズに対し、地域によって対応可能な範囲にばらつきがある（学習支援者にノウハウがないため、日本語能力試験対策に関することは教えられない等）。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
10	群馬県	・学習者の中には日本語教室が近隣になく交通手段もないため通えない場合があるが、学習者がオンラインでの参加を希望した場合でも、学習支援者の不足から対応が難しい。 ・外国にルーツを持つ子どもが抱える課題には、日本語習得の個人差や家庭環境の違い等、ケースによって異なるが、保護者、学校、自治体の担当者が連携し対応することが難しい。 ・育成就労で日本語レベルが要件化されるため企業側の教育ニーズは高まると感じるが、日本語に加えて社内マナーや生活指導など教育ニーズが多岐にわたるため、地域日本語教室だけでは対応が難しい。 ・日本語が話せない外国人の所在が把握できないため、日本語教室の情報を必要としている外国人への情報提供が難しい。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
11	埼玉県	把握していない。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
12	千葉県	・宗教や慣習等の理由等により外出や教育が家庭内で制限される人々の日本語教育に関するニーズを把握することが難しい	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
13	東京都	日本語能力が低いながら（B1未満）、現在日本語を学習していない在住外国人（中には学習希望を持つ者も含まれる。）の数（都内で約13万人と推計）に対して、地域の日本語教室の供給量が圧倒的に小さいこと。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
14	神奈川県	・ 県西部在住の外国人は増加傾向にあるが、地域に日本語教室や支援団体がほとんどない。 ・ 子育て期の外国人は、日本語学習の必要性もモチベーションも高いが、乳幼児のいる親の学習ニーズに対応できる日本語教室が限られている。 ・ 就労外国人については、仕事のため、日本語を学ぶ時間がない。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
15	新潟県	・子育て中の外国人保護者 理由：時間の確保が難しく、通学やオンライン参加が困難。学習よりも育児・家事が優先される。 ・就労者 理由：決まった時間に通える学習機会が少なく、学習の継続が困難。 ・在留期間が短い技能実習生・特定技能の外国人 理由：仕事が優先され、日本語学習は後回しにされがち。企業側の理解や支援も不足している場合がある。 ・学齢期の子ども（中高生） 理由：言語の壁に加え、学習内容が複雑で、日本語支援だけで学校の学習に追いつくのが難しい。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
16	富山県	オンラインで日本語を学習したいという希望があるが、受講者の学習環境や教室内での関係性がないなかで初めからオンラインで開催することが難しい。現時点でオンライン教室は対面の教室に参加している受講者の継続学習のために冬期のための開催としている。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			

語学習ニーズについて			2. 域内の日本語教育			
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名		(1) 文部科学省では、令和元年度より「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施しています。活用についてお答えください。	理由	使用している補助金等の名称	その他理由
		②学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者がいる場合、具体的な対象と対応が難しい理由をお書きください。				
17	石川県	・外国につながる子どもが抱える課題には、日本語習得の状況や家庭環境の違いといった個人差が大きい。ケースによって、さまざまな問題が子どもの日本語習得や学校生活に影響していることがある。支援にあたっては、保護者、学校、自治体の担当者の認識が異なることもあり、多職種連携による対応が困難な場合が多い。特に学校現場においては、個人情報保護の観点から地域でボランティア支援を行う者の介入を拒否されるケースも多くあると聞いている。子どもへの支援の提供、及び教員の負担軽減といった観点からも、学校に対して柔軟な対応を求めたい。 ・育成就労制度においては日本語レベルが要件化されるため、企業・事業所側の日本語教育ニーズは高まって来ていると感じる。一方、そのニーズに応える日本語教員の不足や、日本語習得に加えて、社内マナーや生活指導など教育内容が多岐にわたることもあり、地域日本語教室だけでは対応が困難なことがある。 ・日本語学習を希望する学習者が、本人の勤務形態が不規則なことなどから、地域日本語教室の時間と合わず、継続参加が難しいケースが出ている。一方で、地域日本語教室は運営体力が十分でないため、柔軟な運営体制をとれないといったことから、学習者のニーズと教室運営にギャップが生じることがある。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
18	福井県	【対象1】県内小・中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒 ・在籍人数が学校ごとに少数かつ分散している ・特定の学校・個人のためだけに専門の日本語支援員を配置することが、人的・財政的に難しい ・広域移動やオンライン対応も、学校現場の体制や時間割の制約から調整が難しい 【対象2】勤務時間が不規則な外国人労働者 ・長時間労働や交代勤務により、決まった曜日・時間の教室に参加できない ・職場や住居が公共交通の不便な場所にある場合、教室へのアクセス自体が困難である ・短時間・実用特化型の学習ニーズが高いが、対応できる指導体制や教材が十分でない 【対象3】生活場面に特化した日本語を必要とする人(手続き・医療・防災等) ・一般的な日本語教室の内容とニーズが一致しない ・専門分野の語彙や制度を扱える指導者が限られている ・個別対応が中心となり、少人数のため継続的な講座化が難しい(合わせて予算を取ることが難しい市町もある)	令和8年度から応募			
19	山梨県		既に活用しており、令和8年度も応募予定			
20	長野県	①空白地域の小規模町村に住んでいる外国人で日本語を学びたい学習者はいるが、教室が居住する自治体内になく、交通手段もないため通えない。 ②日本の中学校を卒業した年齢に相当する外国人で高校等に進学していない者は、中学校での日本語学習等の支援の対象外となるため、必要な支援が受けられない。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
21	岐阜県	空白地域に居住する外国人や、様々な理由で日本語教室に通うことが困難な外国人にも学習機会を提供するためオンラインによる日本語教室を実施しているが、申込数からニーズがあることは確認できるものの、継続率が低く、オンライン上で受講生のモチベーションを維持することが難しい。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
22	静岡県	・観光業が盛んな伊豆地域で旅館等で働く技能実習生の日本語学習の希望があるが、自治体規模が小さく、現在空白地域となっており対応が難しい。 ・本県では、初期日本語教室を修了した学習者を既存のボランティア教室につなげるというスキームで実施しているが、継続して学びたいという修了者に対して適切な学びを提供できる教室がない市町が多い。 ・特に日本語教室を立ち上げたばかりの市町で、1つの教室で日本語レベルが異なる外国人が存在していると、ニーズに対応した日本語教育が難しい。レベル分けが必要だが、体制・予算面で複数の教室を運営することが難しい。同様に面積が広い市町や土日も就労している外国人が多い地域などでは、前者は会場を複数に分けたり、後者は、教室開催日・時間帯の工夫が必要だが、すべてのニーズに応えることが難しい。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
23	愛知県	学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者については、特に把握していない。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
24	三重県	・日本語教室のない市町に住んでいる外国人も日本語学習を希望していることはわかっているが、人数が少ないこと等から、市町の行政サービスの優先順位は低くなっていると考えられる。 ・子育て等の事情で学習時間の確保や移動時間の確保が難しく、日本語学習を希望するが、日本語教室に通えない外国人住民がいる。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			

語学習ニーズについて			2. 域内の日本語教育			
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名		(1) 文部科学省では、令和元年度より「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施しています。活用についてお答えください。	理由	使用している補助金等の名称	その他理由
		②学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者がいる場合、具体的な対象と対応が難しい理由をお書きください。				
25	滋賀県		既に活用しており、令和8年度も応募予定			
26	京都府	・日本語学習が初期段階かつ媒介語が利用できない学習者の場合、学習支援者との意思疎通に時間を要する。 ・ボランティア主体の地域日本語教室においては、JLPTの試験対策を希望する技能実習生や特定技能外国人への対応に苦慮しているケースがある。 ・子どもの学習者の場合、体制的に受け入れられるか教室によって様々であり、地域によって支援に差が出てしまう。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
27	大阪府	・日本語がほとんど分からない入門期の学習者に対して適切に対応できる学習支援者の不足(その場合は、元学習者が学習支援者として教室運営に参加することもある)。 ・学習者個々のニーズが異なることを把握しつつも、学習者の増加により1対1の学習形態を確保できない場合がある(その場合は、複数の学習者が1人の学習支援者と学ぶ形態をとることもある)。 ・子ども連れで日本語教室に通う学習者が存在しているが、予算や人員等の理由から全市町村において保育の体制を整備することは難しい。 ・学習者の背景が多様化している状況(宗教や文化)があるが、それらに対する理解が十分でないことから適切な対応をとることのできない学習支援者が一定存在するものと思われる。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
28	兵庫県	・市町に最低一つは学習の機会が提供できる場所があるものの、交通が不便でそこに通えない学習者も多い。解決の方法として、オンライン講座での学習機会の提供があるが、現状は県国際交流協会がノウハウ蓄積のために実施しているコースのみで、絶対数が少ないため、十分に提供できているとは言い難い。 ・パキスタン、シリアなど希少言語を母語としていて、非識字あるいはこれまで学習経験がほとんどない学習者に対して、学習機会の提供が難しい。 ・子どもへの日本語教育、教科学習の支援について、対応できる専従の専門家がいない。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
29	奈良県	・本県において、在住外国人は少数かつ各地に散在しているため、容易に学習機会の場へアクセスできる状況でない。 ・日本語教室等(民間団体を含む)の取組が存在していても、十分に日本語教育を希望する生活者に情報が行き届いていない。 ・日本語教育に関わる人材が不足している。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
30	和歌山県	外国にルーツを持つ児童生徒は増加しているが、学校では日本語教育のノウハウが不足しており、学校での日本語教育に係る専門人材も少ない。 また、特別の教育課程を編成し、取り出しによる日本語指導を行う必要があるが、必要とするすべての学校への教員配置が難しい。 高度人材などの労働者が、配偶者(日本語ゼロ)を呼び寄せるケースでは、配偶者は自らの意思で日本にきたわけではなく、学修意欲も高いわけではないので、両親とも離れ慣れない国で出産・子育て等多忙で孤立を深めている。そうすると、日本語学習ニーズはあっても、自ら積極的に家から出られないため、生活環境に適応できなくなり、家族全員で母国に帰る選択をされることもある。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
31	鳥取県	・日本人の配偶者等、定住者など身分に基づき長期的な定住が見込まれる学習者に対して、生活者としてできるだけ早く日本語の習得が必要であるにもかかわらず、週1回程度の日本語学習機会しか提供できていない実態があったことから、令和7年度より日本語教育の参照枠に基づく生活Can doを活用した日本語教育プログラムの提供を開始しているが、必要とされる人に取り組みが届くよう周知・広報等さらなる努力が必要である。 ・外国にルーツを持つ児童生徒の数が増えているが、学校での日本語教育支援のニーズに応えられる専門人材が少ないため、新たな人材の発掘・育成とともに、今後の連携についても教育委員会との実態を踏まえた協議等が必要である。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
32	島根県	・海外で中学校を卒業後に来日し、日本の高校に進学したい外国人が毎年数名いるが、高校受験に必要な日本語と教科の指導ができる専門家がいない。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			

語学習ニーズについて			2. 域内の日本語教育			
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名		(1) 文部科学省では、令和元年度より「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施しています。活用についてお答えください。	理由	使用している補助金等の名称	その他理由
		②学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者がいる場合、具体的な対象と対応が難しい理由をお書きください。				
33	岡山県		既に活用しており、令和8年度も応募予定			
34	広島県	全く日本語学習経験のない者が地域日本語教室で日本語学習を希望した場合、対象者が少ないことや対応できる専門家がいらないため、対応できない市町がある。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
35	山口県	日本語学習ニーズは確実にあるものの、時間や場所などが合わず、日本語学習をしていない外国人住民が一定数存在していることから、その対応策として、令和5年度からオンラインによる日本語教室を実施しているが、日本語教育人材に限られているため、希望者全員が受講できていない状況。また、外国人が散在していることや、日本語教育人材が不足していることなどの理由により、行政や民間による新規地域日本語教室の開設や既存の教室の拡充等の対応は難しい。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
36	徳島県	・近年、以前よりも様々な母語、レベルの人が五月雨式に日本語教室に来る状況であり、指導者の確保やスキルアップが追いついていない地域日本語教室の現状において、学習者の多様なニーズに合った対応が難しい。 ・子どもを含め、日本語0レベルの外国人が急増しており、細やかな支援の必要性が高まっている。	既に活用しているが、令和8年度以降は応募しない			
37	香川県	家族帯同等で、日本語についての知識がまったくないまま来日する外国人住民に対する日本語指導が難しい。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
38	愛媛県		既に活用しており、令和8年度も応募予定			
39	高知県	1.在留外国人が本国から呼び寄せた未就学児童及び、就学年齢以上の子どもで、日本語がわからないため、日本の学校で教育を受けるのに、日本語学習支援を必要としているという人が高知県内に点在しているというのを聞いている。高知市内在住の人であれば、高知県教育研究所がそのような子どものための日本語教室や学校を巡回する日本語支援員の派遣などで、学習支援をしているが、高知市以外の市町村在住の子どものための日本語学習支援を実施する機関がないため、該当する子どもへの日本語学習支援が確実に行えるシステムがないのが実情である。各学校などが独自に支援員を探して対応してくればよいが、学校が対応してくれなかった場合、学習支援が必要な子どもが支援を得られず、困難な状態に置かれたままになる可能性が高い。地域日本語教室や高知県国祭交流課などに相談の連絡があった場合には、県で把握している日本語教育関係団体に連絡して、適宜対応しているが、地域日本語教室や県につながっていない、学習支援の必要な子どもが潜在的にいるのではないかと思われる。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
40	福岡県	配偶者やこども等、日本語が全く分からない(ゼロ初級者)外国人がおり、教え方が難しいという声が市町村から多くあがっている。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			

語学習ニーズについて			2. 域内の日本語教育			
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名		(1) 文部科学省では、令和元年度より「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施しています。活用についてお答えください。	理由	使用している補助金等の名称	その他理由
		②学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者がいる場合、具体的な対象と対応が難しい理由をお書きください。				
41	佐賀県	・日本語の学習希望があっても、近くに日本語教室がない場合や、開催曜日・時間の問題から教室へ通えないことがある。 ・家族滞在や配偶者等日本語ゼロ初級で来日する場合は、来日の時期も様々なので、対応できる講座や教室、人材が見つからない場合もあり、即時の対応が難しい場合がある。 ・日本語学習や、その他生活全般に関する支援へのアクセスができていない外国人が潜在的にいるが、行政側もその存在を把握するのが困難であるため、アウトリーチができない。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
42	長崎県	教室が設置されていても、域内に1か所のみ市の町が多く、地方部(特に離島・半島等)では交通手段も限られていることから、距離的な制約や開催曜日・時間の都合により、教室へ通えないことがある。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
43	大分県	・家族滞在ビザで滞在している場合、初歩的な日本語教育が必要なケースが多いが、どこにどれだけニーズがあるかの実態把握が難しく、また、ニーズがあったとしても、教えられるスキルのある人材も不足しており、ニーズと教育サービスのマッチングが困難。 ・外国人児童が日本の高等教育に進むための日本語教育などのニーズも出てきているが、必要とする日本語能力が高く、公的支援もなされないため、直接的に支援はできていない。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
44	宮崎県	県(宮崎県国際交流協会に委託)の取組として、日本語教師が指導する日本語講座を開講している。初級レベルの学習者が日本語講座に参加できない場合は、県で養成・登録を行っている学習支援者を紹介しているが、学習支援者のスキルでは対応が難しいため、支援(学習支援者の選定等)が難しい。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
45	鹿児島県	・日本語を学びたい在留外国人からは、日本語教室までの交通手段がないため、受講することが困難な状況にある対象者が多く、日本語教室までの送迎ができる人(企業や自治体、日本語教室の運営者等)の確保が困難なため、対応が難しい現状がある。 ・また、地域によっては、日本語を教える講師がいない、会場の使用料がかかる等の、人的・財政的な問題もある。	令和8年度から応募			
46	沖縄県	対応体制が整備できていないため	令和8年度に応募しないが、令和9年度に応募予定			
47	札幌市	国の指針であるB1レベル到達を体系的に提供することを目標としているが、外国籍市民の背景が多様なため求められる日本語学習レベルや環境(時間帯・場所)が様々であり、そのニーズに応じるには人的・財政的な資源が不足している。	令和8年度から応募			
48	仙台市	(2)①に対して、仙台市における日本語教室では初学者を対象とする学習機会の提供が限られており、(公財)仙台観光国際協会が実施する初学者向け教室だけでは、市内全ての日本語初学者のニーズに応えることが難しい。初学者向け教室の実施で得たノウハウを関係者や関係機関・団体と共有して潜在的な初学者のニーズに地域全体で応えていく必要がある。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			

語学習ニーズについて			2. 域内の日本語教育			
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	語学習ニーズについて	(1) 文部科学省では、令和元年度より「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施しています。活用についてお答えください。	理由	使用している補助金等の名称	その他理由
		②学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者がいる場合、具体的な対象と対応が難しい理由をお書きください。				
49	さいたま市	・就労のための日本語など、専門的知識を要する日本語学習は、人材の確保が難しい為、行政として対応が難しい。 ・学習希望者によって生活環境が異なるため、すべての人にあわせ学習機会を提供する(時間・場所の調整など)のが困難である。 ・日本語学習支援人材の確保、財源の確保が、行政では限界がある。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
50	千葉市	未就学児等を同伴して日本語学習をしたい人がいた場合に保育サービスの提供まで環境整備、保育士確保費用を含め対応が難しい。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
51	横浜市	・子どもの日本語学習のニーズに対し、教科学習支援と切り離せない面もあるため、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業としての対応が難しい。 ・乳幼児のいる家庭(母親)は、日本語を学びたいという意欲はあるが、保育対応が必要なため、対応が難しい。(母親が孤立しがち)	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
52	神奈川県 川崎市	「地域日本語教育の基本的な方針の策定に向けた実態調査」では、、ゼロビギナーへの日本語教育は専門的な知識やスキルが求められるため、ボランティアを中心とした地域の日本語教室では対応が難しいという意見がありました。また、ゼロビギナーが既存のグループにすぐには入れず、ボランティアがマンツーマンで対応するには、ボランティアの人数不足がスペースの不足もあり、受入れ態勢の部分でも困難性が高いです。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
53	相模原市	①小学生を対象とした日本語学習のニーズはあるが、受け入れできる日本語教室もないことから対応が難しい。 ②乳幼児を連れてた母親から日本語を学習したいとのニーズがあるが、日本語教室には保育をできる環境がないため、対応が難しい。	応募する予定はない	同等の目的の取組を他省庁の補助金等で実施できているから	神奈川県地域日本語教育の総合的な体制づくり市町村推進事業費補助金	
54	新潟市		令和8年度に応募しないが、令和9年度に応募予定			
55	静岡市	・国からの補助不足による学習プログラムの予算不足や指導者・支援者の人材不足、さらに待機学習者が出るほど学習の場が不足しており、日本語能力向上だけでなく仲間づくりや居場所としての役割も果たす教室の機能が十分に満たされていない状況がある。 ・進学前の子どもを継続的に支える体制や、来日年齢が高い子どもが基礎から日本語を学べる受け皿、公立高校進学や定時制廃止により狭まった外国籍生徒の進路先、さらに学校内での日本語・教科学習・進路選択を総合的に支援する時間と範囲がいずれも不足している。 ・外国人従業員への必要度に応じた支援が十分でなく、在留資格制度と日本語教育が連動していないことで学習動機づけが弱まり、さらに技能実習生・特定技能など多様な学習ニーズへの対応も不足している。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
56	浜松市	・高度外国人材の急増に伴い、その帯同家族(特に配偶者)である「家族滞在」の在留資格の者が急増している。こういった帯同家族の学習ニーズを把握しているものの、日本語教育の推進に関する法律の趣旨に沿うよう、事業主との連携体制の構築を検討しているが、事業主に法の趣旨が浸透しておらず、帯同家族に対する日本語教育提供のあり方が定まっていない。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			

語学習ニーズについて			2. 域内の日本語教育			
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名		(1) 文部科学省では、令和元年度より「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施しています。活用についてお答えください。	理由	使用している補助金等の名称	その他理由
		②学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者がいる場合、具体的な対象と対応が難しい理由をお書きください。				
57	愛知県 名古屋市	家族の中で母親（帯同で来ている配偶者など）のみ日本語ができない事例が多いことは把握しているが、宗教上の問題で一人で外出することも難しいようで、日本語教育を提供できない。日本語教育の情報すら届いているのか疑問。 また、愛知県は全国でも日本語学習が必要な子どもが多く、本市においても学校教育で対応できていないことから、地域の日本語教室に学習希望者が殺到するなど、もともとボランティアが不足している地域の日本語教室に更なる負荷がかかる状況となっている。地域の受け皿が足りないというよりは、学校現場において日本語教育に対応できる人材が不足していることが問題だと考えている。登録日本語教員の活用先として国費による小中学校での日本語教育を検討してもらいたい。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
58	大阪府 大阪市	・日本語をまったく話せない学習に対し現行10コースの教室を開設しているが、学習希望者が多すぎ、行政事業としてコース数を増やす対応をするには予算的にこれ以上限界がある。 ・地域の識字・日本語教室（35教室）、とりわけ、市内中心部の各教室の学習希望者が常時50～70人の待機状態と多数いるが、行政事業として教室数を増やす対応をするには、ボランティアの確保及び予算的に限界がある。 ・大阪市外の学習希望者からオンライン日本語教室への参加の希望を受けるが、対象が大阪市在住・在勤者に限定しているため受入れていない。他市で同様のオンライン実施の教室がまだ少なく、他団体の教室もその市や県在住者に対象が限定されていることが多いので、紹介することが難しい。 ・「ダイレクト」の来日背景や時期、また国籍・言語、漢字圏・非漢字圏、日本語の理解度がかなり異なるため、クラス形式による個別ニーズへの対応が難しい。特に、初めて日本語を学ぶ子どもの指導のスキルやノウハウを持つ講師の確保が難しい。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
59	堺市		応募する予定はない その他(以下に理由を記載してください)	・日本語教育を推進する非常勤の専門職員を雇用しており、一定地域日本語教室とのネットワーク構築や役割分担ができている。 ・事業補助が1/2であるため自主財源の確保が必要であることから、申請に当たっては財源調整等が必要である。		
60	神戸市	・ほぼ空白地帯となっている郊外地域でも外国人住民が増加しており、学習ニーズがあるものの人材や教室場所確保が難しく、学習の機会が提供されていない。 ・郊外など外国人住民の少ない地域に住んでいる外国人で、オンラインの環境が整っていなかったり、整っていても、本人がオンラインでの授業に慣れていない場合、行政としての対応が難しい。 ・母国で中学校まで卒業した状態で渡日したダイレクト生については、日本の中学校に入学することもできず、かつ地域で学習できる場もないことから、高校に入学することもかなわず、就労の道にも進むことができない状態に陥ってしまっていることが多い。 ・外国人社員との社内コミュニケーションの難しさから、日本語教育の必要性を感じる企業・事業所は増加している。しかし、日本語教育を企業の責務として捉える意識は依然として十分ではなく、無料の地域日本語教室に一括して参加させることで対応を済ませてしまう例も多い。また、社内で日本語教室を開設した場合であっても、日本人社員との実際のコミュニケーション機会がほとんどなく、日本語の使用が教室内に限定されているケースが散見される。受け入れ側の意識が変わらなければ、実質的な日本語習得にはつながりにくい状況である。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
61	岡山市	全行政区内に日本語教室はあるものの、数が多いわけではないため、学習希望者によっては参加可能日・時間に開催している日本語教室がないことがある。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
62	広島市	平日昼間に開催しているため、平日に働いている外国人市民のニーズ（夜間及び休日での開催）に応えることが難しい。 若年層の外国人市民の場合は、公立学校に通っていないければ、対象者の把握自体が難しい。近年、夜間中学が外国人の若者の受入れ先として機能している部分がある。ただし、義務教育を修了した外国人市民は夜間中学に通うことができないため、外国人の若者が日本語を学習できる環境が整っているとは言えない状況にある。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
63	福岡県/ 北九州市	・教室参加者の対面でのイベントやクラスの実施を希望する声はあるが、乳幼児を抱えていたり、来日したばかりの外国人にとって公共交通機関を使用することは困難であるため、年に数回程度しか実施できない。 ・生活に根差した漢字を学習したいという希望があるが、従来の日本語教育の中で指導する漢字とはかなり異なるため、カリキュラム作成に時間がかかる。	既に活用しており、令和8年度も応募予定			
64	福岡市	在在外国人のニーズに合わせた細やかな開催時間の設定	既に活用しており、令和8年度も応募予定			

		語学習ニーズについて	2. 域内の日本語教育			
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名		(1) 文部科学省では、令和元年度より「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施しています。活用についてお答えください。	理由	使用している補助金等の名称	その他理由
		②学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者がいる場合、具体的な対象と対応が難しい理由をお書きください。				
65	熊本市		既に活用しており、令和8年度も応募予定			

		の体制整備について	3.地域の日本語教育に携わる人材に対する支援等について
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	(2) 域内の日本語教育の体制づくりに関して課題とそれに対する対応策について、記載してください。 活用についてお答えください。	(1) 域内の日本語教育に携わる人材やその育成に関する課題及びその対応策について記載してください。
1	北海道	【課題】 ・道内で日本語を学べる施設が27市町に61施設しかなく、多くの市町村(150市町村)が日本語教育の空白地域となっているなど、日本語学習を希望する外国人への学習機会の提供を行える体制づくり。 【対応策】 ・文部科学省から補助を受け実施している「地域日本語教育の体制づくり推進事業の継続 ・本道の在住外国人は広域分散して居住しているという特性があることから、複数の市町村が連携やオンラインを活用した日本語教室の運営の実証、その横展開 ・地域日本語教育コーディネーターの設置(人数や設置範囲の考え方等は検討中) ・持続可能な教室の運営可能となるよう、年間を通した相談体制の構築及び日本語教育に係る情報共有を図る場の設置	【課題】 ・日本語教育に携わる人材の絶対数が不足、かつ、高齢化し、しかも都市部に偏在している。 【対応策】 ・道と市町村が連携した学習支援者の養成※日本語教師については、登録日本語教師制度の動向を注視し対応を検討 ・道と市町村が連携し、限られた人材の効率的な運用方法の検証及び結果の横展開 ・北海道の特性を考慮した地域コーディネーターの育成及び配置の検証及び結果の横展開
2	青森県		日本語教育支援者が青森市、弘前市、八戸市などの都市部に偏在しており、その他の地域での人材発掘・育成が課題となっている。こうした中、日本語教育支援者が少ない(いない)地域での日本語教室の開催に当たっては、都市部の日本語教育支援者に応援を要請しているほか、初歩的な「やさしい日本語」講座を開催して日本語教室の運営支援を呼びかけるなどの取組を行っている。
3	岩手県	県土が広い、少数の外国人住民が全地域に散在 → 市町村への意識啓発、県によるe-ラーニング日本語講座の提供 空白地域の存在 → 市町村への意識啓発、県によるe-ラーニング日本語講座の提供	新たに日本語学習支援人材となる人が少ない → 研修会等の実施による掘り起こし
4	宮城県	■課題 ・域内市町村における人材不足・財源不足 ・担い手不足や受講者現象による日本語教室の閉鎖 ・遠方に居住する外国人や日中就労している外国人の学習機会の不足 ■対応策 ・近隣市町村が連携した教室運営体制の構築、日本語教師養成機関と連携した人材の確保 ・オンライン日本語講座の開設による学習機会の確保	■課題 ・ボランティアに依存した運営体制 ・専門知識の不足 ■対応策 ・日本語教師養成機関と連携した支援人材の確保 ・地域日本語教育コーディネーターにより人材育成
5	秋田県	・前述のとおり、学習支援者の高齢化が進み、後継者がいないことや若い世代の人材が不足していることから、新たな人材の確保が課題として挙げられる。また、指導力の向上を目的とした研修の必要性についての声も多いため、「日本語学習支援者養成講座」等の講座の開催により、人材育成および確保に取り組む。 ・近年は、東南アジアからの在住外国人が増加しているが、市町村によって在住外国人の国籍はさまざまで、前述にある上位国のみならず、県南の特定地域では期間限定の外国人労働者としてスリランカ国籍の外国人が100人以上在住しており、国籍の多様化も進んでいる。多言語対応が必要になる場面もあるが、住民間のコミュニケーションや災害時等では誰にでも伝わりやすい「やさしい日本語」が有効なため、普及・啓発を進めていく。 ・冬期間は雪のため休講とする教室があることから、冬期間の外国人住民の孤立化が懸念される。また、日本語の学習や交流の機会が途絶えてしまうため、年間を通じて学習が継続できるよう、県主催のオンライン教室を令和8年度に開設する予定。	・学習支援者の高齢化により、後継者がいないことや若い人材が不足していることから、「日本語学習支援者養成講座」を「ビギナー向け」(支援経験0～3年程度)の基礎講座と、「アドバンス向け」(支援経験3年以上)の専門講座を開催し、人材育成および確保に取り組む。 ・現在は、総括コーディネーター1名が市町村や地域日本語教室等からの日本語教育にかかる相談等に対応しているが、在住外国人の増加に伴い、全ての事項に1名で対応することは困難であるため、令和8年度は、地域日本語教育コーディネーターを県北・中央・県南に1名ずつ配置し、総括コーディネーターおよび地域日本語教育コーディネーターで連携しながら当県の日本語教育の環境を整備していく。 ・地域日本語教室から教室運営や指導方法に悩む声も寄せられるため、県内の日本語教育に関わりのある人材のネットワークづくりとして、活動状況や活動のアイデア、悩みなどを共有し、情報交換するオンライン交流会を開催している。
6	山形県	○本県の日本語教育人材不足や外国人住民の移動の困難性という課題を踏まえ、日本語教室空白地域の当面の対応としてオンライン教室の普及を進める必要がある。 ○同時に、更なる学習機会拡充には、市町村への個別の働きかけの強化、事業所の意識啓発、人材紹介の仕組みの構築が必要である。	○県内大学で日本語教育人材の育成に取り組んでいるが、修了者の活動の場をマッチングする仕組みがない。 ○日本語教育人材を求める団体と人材をマッチングできるよう、日本語教育人材育成に取り組む大学や日本語学校等との連携体制の構築に取り組む。
7	福島県	【課題】 ・県内の日本語教室は19市町村に35教室にとどまり、40市町村では日本語教室が未開設(令和6年12月末現在)であるなど、日本語教育の体制には地域的な偏在が見られる。 ・日本語教室が設置されている市町村に外国人住民の約8割が居住している一方、未設置の市町村にも約3,200人の外国人住民が居住しており、居住実態に比して日本語教育を受ける機会が十分に行き届いていない。 ・特に規模の小さい町村では、日本語教育の必要性に対する理解の不足や、マンパワー・予算の制約から、教室の新規立ち上げや継続的な運営が困難となっている。 【対応策】 ・市町村単位での対応に限界がある本県の状況を踏まえ、総括及び地域日本語教育コーディネーターを配置し、県全体を俯瞰した総合的な体制整備を進める。 ・日本語教室が未設置、又は設置が困難な地域においても学習機会を確保するため、県による広域的なオンライン日本語教室を実施し、地理的条件や居住地に左右されない日本語教育環境の整備を図る。 ・将来的な地域定着を見据え、市町村等への日本語教室立ち上げ支援を行い、運営体制の検討や担い手確保に向けた助言、日本語学習支援者の養成等を通じて、地域に根差した日本語教育の拡充を進める。 ・市町村等の日本語教育に関する理解を醸成するため、個別訪問や関係者ネットワーク会議等を通じて、県内の実態や課題、取組事例の共有を行い、日本語教育の必要性に対する認識の向上と主体的な取組につなげる。	日本語教育は多くはボランティアに頼っており、慢性的に人手が不足している状態であるため、講座開催などを通じて、日本語学習支援ボランティアの養成やスキルアップを支援している。
8	茨城県	<課題> 県内の在留外国人は年々増加しており、既存の地域日本語教室のみでの対応は困難となっている <対応策> ○地域日本語教育コーディネーター等による日本語教室の立ち上げ及び活動継続の支援 ○初学者向け日本語講座の実施 ○日本語教育を担う人材の養成研修の実施	<課題> 日本語教育を担う人材の不足、高齢化 <対応策> 日本語教育を担う人材の養成研修の実施

の体制整備について			3.地域の日本語教育に携わる人材に対する支援等について
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	(2) 域内の日本語教育の体制づくりに関して課題とそれに対する対応策について、記載してください。 活用についてお答えください。	(1) 域内の日本語教育に携わる人材やその育成に関する課題及びその対応策について記載してください。
9	栃木県	<課題> ①地域において日本語教育を担う人材の量の確保及び質の向上、②日本語教室空白地域の解消、③多様な学習ニーズへの対応、 <対応策> ①日本語教育コーディネーターの配置(拡充)、②日本語学習支援者を対象とした研修(初心者・経験者コースに加え専門人材育成コースの新設)、 ③地域日本語教育体制の整備に取り組む市町等への助成、④相互理解促進等のための地域日本語教室の活動紹介、 ⑤日本語教育に関する諸課題検討・連携のためのブロック別市町担当者会議の開催(専門人材の活用、広域的対応を含めた空白地域解消策、企業との連携・協力の在り方等) ほか	<課題> ○地域において日本語教育を担う人材の量の確保及び質の向上、○多様な学習ニーズへの対応 <対応策> ○日本語教育コーディネーターの配置(拡充)、○日本語学習支援者を対象とした研修(初心者・経験者コースに加え専門人材育成コースの新設)
10	群馬県	課題: ・県内全域での日本語学習機会の確保を目指しているが、空白地域の自治体・国際交流協会では組織や予算上の理由から日本語学習環境の整備が難しい。 ・外国人住民比率が高い空白地域でも、自治体の責務(日本語学習機会の提供)に対する認識が不足している。 対応策: ・文科省補助事業や県内の他地域の取組等を案内している。 ・県がトライアル日本語教室を実施し、教室開設に向けた伴走支援を行っている(R6開始)。	・人材の不足(学習支援者の不足・高齢化、活動が継続しない) → 新規人材の確保・養成:日本語学習支援ボランティア養成講座、外国人日本語学習支援ボランティア養成講座 日本語学習支援ボランティアスキルアップ研修(講演会) 活動意欲の維持・向上のための支援:日本語学習支援ボランティアスキルアップ研修(スキルアップ講座) ・不安定な技術レベル(学習支援者の多くはボランティアであり技術レベルが一定ではない) → 技術向上のための支援:日本語学習支援ボランティアスキルアップ研修(スキルアップ講座)、コーディネーターによる日本語教室巡回での助言 ・日本語教室間・学習支援者間の連携不足(課題や情報を共有したり他の教室や支援者の状況を知る機会がない) → 各地の教室関係者や学習支援者の連携支援:地域日本語教室ミーティング
11	埼玉県	(課題) 県内の日本語教室は、外国人住民の多い県南地域に集中し、空白地域は県北地域に多く存在する。そのため、日本語教室の設立運営等の経験や日本語教育に知見を持つ人材は県南地域に偏在する傾向にあり、広範囲での支援が課題となっている。 (対応策) 知見を持つ人材を地域日本語教育コーディネーターとして配置し、各コーディネーターがエリアを限定することなく県内全域で活動することができる体制を構築している。	(課題) 異なる日本語教室に所属するボランティアや支援者同士や、日本語教室での活動に関心ある人材と既に活動している人材との交流機会の確保が課題となっている。 (対応策) 県では日本語学習支援者向けの研修を実施している。経験者向け講座では意見交換や情報共有の時間を設け、日本語教室間で連携が図れる機会を設けるほか、初心者向け講座でも地域の日本語教室の活動内容を紹介する場を設定するなど、人材交流の機会の提供に努めている。
12	千葉県	【課題】人材の不足・高齢化 【対応策】新規の支援者を育成する研修の実施・人材掘り起しのための県民向けフォーラムの実施 【課題】日本語教室未設置の空白市町村が存在するなど、日本語教育へのアクセスが困難な外国人県民が存在 【対応策】市町村事業の経費への補助により、教室開設を促進。 【課題】日本語が全くわからない入門レベルの外国人に対する日本語教育については、ボランティアでは対応が難しい。 【対応策】令和7年度から新たにオンラインと対面を組み合わせた、有資格者による日本語教育を提供。 【課題】地域日本語教育が教室単位で行われ、関係主体の横のつながりが緊密でない 【対応策】総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを設置し、関係者間のネットワークづくりを推進する他、人材の育成研修やフォーラム等のイベントで参加者間の交流・意見交換を促進	【課題】 人材の不足・高齢化 【対応策】 ・新規の支援者を育成する研修 ・人材掘り起こしのための県民向けフォーラム ・市町村が実施する人材養成に係る経費を補助 ・ボランティア登録制度を運営し、登録者に人材を募っている教室等の情報を提供しマッチングを図る
13	東京都	都内の地域日本語教育は取組の主体である区市町村によって実施の有無、取組内容が異なるため、日本語学習を希望する外国人が、都内のどこにおいても学習できる環境が整備されているわけではない。特に、日本語を初めて学習する場合には、ボランティアの負担が大きいことから、行政による対応が求められるが、取組が進まない地域がほとんどである(令和7年度時点で、都内62区市町村のうち14区市が補助金を活用して初期教育に対応)。 こうした課題を踏まえ、東京都は、令和4年度末に、地域日本語教育において目指す目標やレベル、体制づくりに必要な要素を「東京の地域日本語教育の体制づくりのあり方」としてまとめた。本あり方では、各区市町村が「初期段階の日本語教育を保障する」という視点をもって体制づくりに取り組む必要があることも示している。現在、区市町村の取組を促すため、他の地域との情報や課題の共有・意見交換の場を提供し、地域間の連携を促すとともに課題解決のための研修等を開催するなど、東京都つながり創生財団とともに支援を行っている。また、令和4年度に財団内に総括コーディネーターを設置したことに加え、令和6年度からは新たに地域日本語教育コーディネーターも配置。区市町村に出向いて現状把握を行い、地域日本語教育を実施していない自治体に対しては、会議や研修等の参加を促し、実施している自治体にはあり方を踏まえた体制づくりを進めるための助言等を直接行っている。また初期日本語教育に取り組む自治体に対しては、都独自の財政支援も併せて行っている。	○自治体職員等 東京都においては、区市町村が主体となって体制づくりを行っている。多くは、日本語教育の専門家ではない自治体職員が担当しているため、日本語教育の専門的な知識や実践経験がない。そのため、体制づくりを実施するにあたっては、「地域の外国人にどんな支援が必要かを知りたいが調査の方法が分からない」「地域日本語教育に関する方針策定について、他の地域ではどのように取り組んでいるのか知りたい」といったニーズ・課題が挙げられている。これらの課題を踏まえ、地域日本語教育コーディネーター等が参加する会議や研修会において、地域日本語教育を進めている自治体や国際交流協会の職員だけでなく、これらに進めようとする自治体等の職員も呼びかけ、情報共有や意見交換を行っている。 ○日本語教室の支援者 日本語教室の支援者からは、専門的な知識を学ぶ機会や、他の教室の支援者と意見交換する機会がなく、活動内容などについて悩んでいるという声が多い。また、国際交流協会がある一部の区市町村などを除いて、日本語教室の開催や支援者向けの研修は専門家ではない自治体職員が担当しており、専門的な内容や新しい課題について、区市町村ごとに研修を実施することが困難な状況である。これらの課題を踏まえ、都内全域を対象として、どの地域でも課題となっている専門的知識や、より良い教室運営の手法に係る研修を実施するほか、研修参加者へのフォローアップ研修も行っている。
14	神奈川県	(課題) ・ 地域の実情に応じた学習機会の提供 ・ 専門家による日本語教育の必要性 ・ ボランティアによる日本語教室への支援の必要性 ・ 外国籍県民等に日本語学習の場や手段の情報が届いていない (対応策) 市町村や関係機関等との連携を強化し、県内の地域における日本語教育の総合的な体制づくりを進める。	(課題) ・担い手の不足・高齢化 ・学習ニーズの多様化 ・教室の場所の確保が困難 ・ボランティア養成講座を実施しても受講者の活用につながらない。 (対応策) 市町村や関係機関等と連携した日本語教育の総合的な体制づくりを進めていく。県としては、市町村の取組を促すモデル事業の実施のほか、市町村に対して財政的支援(日本語教室への講師人件費や会場借り上げ料、教材作成費等)を実施している。
15	新潟県	地域日本語教育に関しては、それぞれの地域が抱える外国人住民の数や構成、財政状況、人的資源、また地域の関心度合いなどに違いがある。 例えば、外国人住民が多い市町村では、比較的早くから日本語教室や支援体制が整備されている一方で、外国人が少ない地域では、まだ体制が整っていないかったり、支援が限定的であったりするケースもある。このような状況を受けて、地域間の情報共有や好事例の展開、広域的な連携体制の構築が今後ますます重要になると考えられる。	地域内の日本語教育に携わる人材については、多くの地域で、ボランティアに支えられている現状があり、継続的な支援や学習者の多様なニーズに十分対応できない。この課題への対応策としては、地域の実情に応じた人材をつなぐためのネットワークづくりやコーディネーターの配置により、持続可能な人材育成と支援体制の構築が期待される。
16	富山県	【課題①】 日本語教育のリソースが限られるなか、日本語教育を必要としている対象等が把握できていない。 【対応策①】 地域日本語教室等を対象として、参加者の属性や実態を調査する。 【課題②】 日本語教室の参加者数が少ない。 【対応策②】 市町村や外国人コミュニティリーダー等に協力を依頼し、住民登録時に日本語教室やつなひろの案内や、各コミュニティで学習環境のPRをしてもらう。	【課題】 日本語教師や日本語支援者などの日本語教育に係る新たな人材の確保 【対応策】 「日本語ボランティア養成講座」と「スキルアップ研修会」の開催、県内の地域日本語教室へのアドバイザー派遣を今後も継続して実施する。

		の体制整備について	3.地域の日本語教育に携わる人材に対する支援等について
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	(2) 域内の日本語教育の体制づくりに関して課題とそれに対する対応策について、記載してください。 活用についてお答えください。	(1) 域内の日本語教育に携わる人材やその育成に関する課題及びその対応策について記載してください。
17	石川県	【課題】・空白地域解消への対応 ・日本語教師やボランティアの養成、日本人住民への日本語教育や多文化共生への理解の促進 ・市町や地域日本語教室間等、関係者の連携強化 【対応】・空白地域となっている市町を訪問し、日本語教室の開設等について担当者へ働きかけを実施 ・市町等と連携した養成講座の実施、地域日本語教育に関心を持ってもらうため多文化共生フォーラム等を実施 ・市町や地域日本語教室の枠を超えた協力や情報共有を行うための、広域連携講座や会議、情報交換会等を実施	【課題】 ・日本語教師やボランティアの高齢化、新たな人材の確保 ・初期日本語教育など専門的な日本語教育を行うことができる人材が一部の地域に偏在していること 【対応】 ・市町等と連携したボランティア養成講座の実施に加え、多文化共生フォーラム等の実施により外国人住民支援に関心を持つ層を開拓 ・隣接する複数の市町と地域日本語教室が協力するなど、広域連携により人材を確保し、専門家による支援が必要な場合には、オンライン等を活用して対応
18	福井県	【課題】 ・県内各地で日本語教室は実施されているが、県全体を横断して調整・牽引する中核人材や司令塔機能がなく、統一的な方針や連携体制が十分に構築されていない ・市町・支援団体・企業、学校等の取組が地域単位にとどまり、広域的な情報共有・人材活用の仕組みが不足している ・体制整備や専門人材配置には継続的な財源が必要であり、県単独予算では負担が大きい ・外国人住民が安定的に日本語を学べる公的な学習機会が制度として十分に整っていない 【対応策】 ・令和8年度「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」に応募し、県全体の実態調査と基本方針の策定を行う ・県域を調整する総括コーディネーターおよび地域コーディネーターの配置を目指す ・市町・支援団体・企業・教育機関をつなぐ広域連携ネットワークと情報共有基盤の構築 ・公民館やオンラインを活用した広域型・共通基盤型の日本語学習支援モデルの整備 ・国に対し、補助率引き上げや専門人材派遣等の支援拡充を引き続き要望する	【課題】 ① 専門性を有する日本語教員・コーディネーター・日本語学習支援者の発掘と確保が難しい ② 県内の日本語学習支援者の高齢化が進んでいる ③ 既存の支援団体向けの継続的な学び直し・スキル向上の機会が不足している ④ 市町ごとに日本語学習支援者数や支援体制に偏りがある 【対応策】 ① 人材の見える化と掘り起こし ・「登録日本語教員」「日本語学習支援者(ボランティア)」の役割や活動の周知 ・退職教員、日本語教師養成課程修了者等への積極的な勧誘 ・外国人を雇用する企業への協力依頼(社内支援者の発掘) ①② 将来の担い手の育成 ・県内大学に日本語教育関連コースを設置し、卒業後の就職・活動先につなげる ・日本語学習支援者養成講座の定期実施 ② 現役世代が参加しやすい環境整備 ・仕事と両立できる活動時間帯・場所の設定 ・オンライン活用や短時間参加など、継続しやすい仕組みづくり ③ 支援の質の向上 ・日本語学習支援者向けスキルアップ講座の実施 ・専門家が地域の支援団体を定期的に巡回し助言する体制の構築
19	山梨県	基礎自治体である市町村における日本語教室の設置を推進しているが、財政的及び人的制約や外国人住民数の多さなど、それぞれに環境の違いはあるが、市町村によって日本語教室設置に向けた理解や取り組みに温度差があると考えている。 対応策としては、日本語教室設置・運営に係る間接補助事業の実施、県内市町村担当者会議における情報交換(事例紹介)の実施を通じた支援を行っている。	課題:日本語教育専門人材が不足している －外国人住民の増加のペースに日本語教育専門人材の数(日本語教師、コーディネーター)が追いつかないことが予想される －日本語教育専門人材であっても生活者のための日本語への理解に乏しい －本県が目指す共生社会のあり方とその社会を目指すための日本語教育の取り組みへの理解が図れていない 対応策 ・潜在的人材の掘り起こしと生活者のための日本語指導のスキル向上を図るため、学び合いの機会を創る ・生活Can doを活用した日本語教育プログラムの開発において、本県が目指す共生社会と地域日本語教育との関わり及び地域日本語教育の 目標を明示し、共通認識とする。
20	長野県	【課題】 ・日本語教師、地域日本語教育コーディネーターなど地域日本語教室を担う専門人材について、処遇の低さにより人材確保が困難 ・小規模町村単独での地域日本語教室の実施が困難 ・地理的に広大なため、地域日本語教育コーディネーターの一人当たりの担当範囲も広大(現在、4名配置) 【対応策(今後の予定)】 ・県でのオンライン日本語教室の継続(R8年度予算要求中)及びサテライト型※オンライン日本語教室の実施 ※サテライト型…日本語教師はオンライン、学習者は公民館等で学ぶ日本語教室 ・数年かけて、地域日本語教育コーディネーターの配置数を増やす ・「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の間接補助金による地域日本語教室を実施する市町村等への支援	【課題】 ・日本語教師、地域日本語教育コーディネーターなど地域日本語教室を担う専門人材について、処遇の低さにより人材確保が困難 ・日本語教育人材の高齢化、スタッフの専門知識不足 【対応策】 ・日本語支援者向けの研修等、養成策を検討・実施
21	岐阜県	これまで県内外国人の在住地域は一部の市町に偏っていたが、近年は散在地域においても外国人住民数が増え、各市町村が検討すべき課題となっている一方で、取組みが遅れている市町村がある。県内の日本語教室空白地域を解消するため、教室運営経費に係る市町村向け補助金及び人的支援(地域日本語教育コーディネーターの無償派遣)の制度等を設け、教室開設を呼びかけている。	・人材の確保及び質の向上を図るため、地域日本語教育コーディネーター及び日本語指導者の育成研修や、ボランティア向け講習会を継続して行っている。また、前者の研修修了者に対し「岐阜県日本語教育人材バンク」への登録を案内することで、市町村等が主催する日本語教室へ育成人材をつなぐ仕組みを構築している。 ・県域が広範囲であり、対面研修の場合は遠方地域から参加することが困難であったが、対面・オンラインの併用開催を導入したことで県全域の人材を対象とすることができている。
22	静岡県	県内で、外国人人数や構成、多文化共生施策に対する地域差がある。体系的な日本語教育を実施しようとしている市町もあれば、外国人が少なく、多文化共生に対する知識や体制、予算がほとんどない市町もあるため、県が先導して一律に日本語教育施策を進めていくことが困難である。 対応として、県と市町の課題検討会議を立ち上げて国や県の動きや県内自治体の情報共有を図っている。	日本語指導者については県が養成講座を行うとともに、人材バンクを設置して候補者の発掘に努めているが、指導者の居住地域のミスマッチ等により、ニーズに適切にこたえられていない。特に、空白地域とその近隣市町における指導者の発掘が課題。
23	愛知県	市町村が主体となった初期日本語教室の運営を委託できるNPO等が不足しているため、委託可能な日本語教育機関を増やしていく必要がある。 なお、過去に複数の日本語教育機関と、初期日本語教室の運営委託について意見交換を行ったが、「複数年にわたり継続的に収益がでる仕組みでなければ受けるつもりはなく、認定日本語教育機関の「生活」分野の資格も取得するつもりはない」との意見が多数だった。	統一的な人材育成カリキュラムや日本語能力を判定するツールがないため、毎年、教室運営を受託したNPO等がそれぞれのノウハウで行っており、指導者のレベルや能力判定の基準が統一されていない。 本県においても、人材育成のための教材作成や日本語能力判定ツール開発の予算を確保し、対応を進めているが、本来は国が統一的なモデルとなるものを作成・提示し、地方自治体はそれを元に、地域の状況に応じた内容に適宜変更して使用すべきものとする。
24	三重県	県内の日本語教室は、現在29市町中18市町に46教室あるが、学習を希望する外国人住民が日本語教育を十分に受けられるとはいえない状況にある。このため、県においては、市町による公設の日本語教室の設置を促すため、県内外の先進取組を紹介する市町向け研修会の実施や、地域日本語教育コーディネーター等を活用した市町の日本語教室の運営・設置の支援に取り組んでいる。地域日本語教育コーディネーターの活動を強化するため、令和7年度に新たに4人養成した。 また、日本語教室に通えない外国人住民がいることから、令和8年度はオンライン日本語教室やオンデマンドによる学習機会の提供を実施する予定。	日本語教室の学習支援に携わるボランティアスタッフが高齢化等により不足しているとの声があり、ボランティアの育成研修に取り組んでいる。

の体制整備について			3.地域の日本語教育に携わる人材に対する支援等について
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	(2) 域内の日本語教育の体制づくりに関して課題とそれに対する対応策について、記載してください。 活用についてお答えください。	(1) 域内の日本語教育に携わる人材やその育成に関する課題及びその対応策について記載してください。
25	滋賀県	・行政職員(県・市町)のマンパワー不足 →県では、県内日本語教育機関に外部委託し、地域日本語教育推進事業を実施している。 ・国際交流協会や日本語教室など、県内の日本語教育関係機関との連携 →総合調整会議や情報交換会を実施し、関係機関との課題共有や意見交換を行っている。 ・県内の日本語教育に関する課題・ニーズの把握 →令和7年度に「滋賀県地域日本語教育実態調査」を実施。アンケートとヒアリング調査を行い、ニーズの再把握を行った。 ・継続的な予算措置	・日本語教師、日本語学習支援者の不足 ・日本語教室等における指導力・対応力の向上 →地域の日本語教育を担う人材の確保・育成を目的として、県主催の日本語学習支援者養成研修を実施している
26	京都府	<課題> 日本語教育や多文化共生を主業務として所管する部署がない市町村では、事業実施の必要性について理解を得るために多くの時間を要する。 <対応策> 多文化共生に関する情報交換会や日本語教育のネットワーク会議等の場を活用して、府の「地域における日本語教育推進プラン」の策定趣旨や事業内容等について市町村等に周知するとともに、市町村の先進的な取組を好事例として紹介し、府内の市町村や関係機関等が一体となって体制整備が行えるよう取り組んでいるところ。	<課題> 日本語教室で活動する学習支援者のほとんどがボランティアであり、教室によっては、学習を希望する外国人が増加する一方でボランティアの数が足りず、十分な人数を確保できていない。また、ボランティアの高齢化等も課題となっている。 <対応策> 令和5年度からは、既存の教室での人材育成については、市町村がより地域のニーズに応じた日本語教育推進事業を主体的に実施できるよう間接補助制度を創設し、必要に応じて助言等を行っている。また、地域日本語教育コーディネーターとも連携して、地域の人材確保・育成についてのニーズの把握や、新たな日本語教室の立ち上げを行い、必要な支援を実施しているところ。
27	大阪府	【課題】 ・学習者の増加に対する相対的な学習支援者の不足 ・教室運営スタッフの後継者不足 ・学習活動のあり方に係る学習支援者・行政職員間の対話や情報交換の不足 【対応策】 ・支援者養成講座の開催等により新規・継続の学習支援者を確保・育成 ・府内各ブロック単位で実施する会議、交流会、教室見学会等を通じて、学習支援者や行政担当者間で課題認識や必要な情報を共有	【課題】 ・学習支援者の不足、高齢化 【対応策】 ・学習支援者やその希望者を対象とした養成講座やフォローアップ研修の実施 ・府内各ブロックと府の共催による市町村域を超えた取組プランの実施(研修講師謝礼、会場費、消耗品等の予算支援) ・府職員による識字・日本語教室サポート出前講座の実施(府作成日本語学習テキストの使い方に係るデモンストレーション、外国人の人権をはじめ種々の人権課題に係る講義及びワークショップ、望ましい識字・日本語教室のあり方や学習支援者としての心構えをテーマとした学習会等)
28	兵庫県	【行政(市町)の関与強化】 ・総合調整会議の構成員を多文化共生主管課長とし、地方自治体の責務や地域日本語教室の役割について周知、加えて、県内市町での指針作成や日本語教育専門人材の活用等の好事例を共有する機会としている。 ・シンポジウム及び多文化共生主管課長会議で、国の動向や文科省国庫補助を活用した「間接補助事業」を紹介することにより、自治体が責務として主体的に地域日本語教育に取り組む意識を高めている。 ・県国際交流協会において「コーディネーター育成研修～市町・国際交流協会 職員対象 日本語教室担当者のための 基礎講座～」を実施している。 ・県国際交流協会において「地域日本語教室伴走支援」を実施。日本語教育事業を拡充したいと考えている市町に対して「地域日本語教室伴走支援」を実施している。 【散在地域への日本語教育】 県内全域の外国人県民に幅広く日本語学習機会を提供できるよう、県国際交流協会において、支援者に対するICT活用研修を実施したり、オンライン授業への見学者の受入を実施したりして、ICT活用の促進を図っている。	・行政(市町)の関与を強めたいと考えているが、担当者の異動等で、これまでの成果が蓄積されないケースもあり、課題がある。対応策として、「コーディネーター育成研修～市町・国際交流協会 職員対象 日本語教室担当者のための基礎講座～」の実施を継続的に行っていく。 ・地域での日本語教育の進め方に精通した日本語教師のリクルートや養成が難しい。協会主催の日本語講座の中で、総括コーディネーターと教師が教材や授業内容について意見交換しながら、研鑽を図っている。 ・兵庫県国際交流協会では、人材育成のために以下のとおり対象別に研修を行っている。 ①市町・国際交流協会職員対象 日本語教室担当者のための基礎講座(コーディネーター研修) (全4回・対面(うち1回はオンライン)) ②生活者としての外国人へへの学習支援ボランティア対象研修(全5回・オンライン) ③日本語教師対象研修(オンライン) ④日本語学習支援者のためのICT活用研修 (全6回・オンライン) ・地域の教室に日本語教育の専門性を持つ人材が足りない。兵庫県国際交流協会が実施している伴走支援事業や間接補助事業を実施する際の地域日本語教育コーディネーターを市町が必要としている場合などには、協会のHIA地域日本語教育コーディネーターや登録日本語講師を紹介し、その後も継続的にその地域の日本語教育にその人材が関わっていただけるような基盤作りを行っている。 ・市町や市町国際交流協会では、既存教室の学習支援者を対象としたブラッシュアップ研修や、新規支援者養成のための研修を定期的に行っているところもあり、兵庫県国際交流協会は、その内容等に応じてHIA地域日本語教育コーディネーターを派遣するなどの点で協力している。
29	奈良県	・市町村(自治体)が地域日本語教室の運営に関与しているのは、39市町村中4市町村にとどまっている。 → 多文化共生課市町村担当者会議を年3回開催し、意識啓発および市町村間の横のつながりを構築する機会を確保している。 ・県内の地域日本語教育の取組について、十分な現状把握ができておらず、日本語教室の情報も行き届いていない。 → 地域日本語教育体制整備事業の中で、県内の状況を調査・整理している。 → 多文化共生に関わる関係各課と連携し、それぞれの役割を明確にしつつ、日本語教育に関する事項については、専門知識を有する本事業のコーディネーターにつなぎ、協力体制で取り組んでいる。	・地域日本語教育に関わる人材が不足している。 ・本県においては、夜間中学や自主夜間中学など、在住外国人に関わる団体が多く存在している。しかし、日本語教師の資格を有する専門人材であっても、地域日本語教育の経験が浅く、十分な共通認識を持つに至っていない。 ・このため、地域日本語教育に係る研修について、文部科学省の研修を受けた専門的な講師を招いた研修や、総括コーディネーターを講師とする研修を実施し、関係者間で共通認識を持っていたけるよう取り組んでいる。 ・また、県が直接運営に関わっているモデル教室において、人材育成のための体制整備を進めており、育成した人材を今後、市町村に派遣し活用していく予定である。 ・さらに、夜間中学や自主夜間中学等の団体と連携し、人材確保や情報共有を図りながら取り組みを進めている。
30	和歌山県	和歌山県では、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を活用しているが、一部の日本語講座での取組にとどまり、県全体の体制づくりにはつながっていないとの指摘を受けている。それに対して、現在県内の日本語教育について関係各課と協議を行い、全県を見据えた体制づくりについて見直しを行っている。	日本語教師や学習支援者の高齢化により、日本語教育に携わる人材が減少している。 人材育成に係る研修費用の財源確保や業務負担が課題である。 対応策としては、ボランティアの募集による人材確保、日本語ボランティア向け研修の実施及び日本語学校が実施する日本語教室への日本語ボランティアのサポート参加等による研修を行っている。 自治体によっては外国人へへの日本語学習支援を行っていないところもあり、地域のボランティアが独自に活動しているところもある。受益者負担金を活動資金にするのを前提にしているが、活動経費の自己負担が積み重なったり、自治体の協力がなければ部屋の確保ができないなどの課題もある。
31	鳥取県	○ 行政機関をはじめとする受け入れる側(日本人住民側)の意識として、外国人住民は支援される側、日本人住民は支援する側と固定化されてしまっている。 →共生のまちづくりに向けた意識の啓発・醸成を行う。 ○ 基礎市町村が主体となって外国人住民に対する地域日本語教育を展開しようというモチベーションが低い。	○ 専門性を有するコーディネーターや日本語教師人材が不足している。 →県内を三地域に分け、それぞれを担当する「地域日本語教育コーディネーター」配置するとともに、多様な背景をもつ学習者に配慮した支援ができるよう工夫した研修を実施し、人材の育成を図る。
32	島根県	○市町村との連携強化 ・市町村と地域日本語教室の連携が進むよう会議を開催 ・市町が実施している支援施策についてとりまとめ、市町村に情報提供し、先進的な取り組みが他の市町村でも広がるよう支援 ・間接補助事業の開始、拡大 (市町村が地域の日本語教室の維持・活性化や新たな日本語教育の体制づくりを推進する取組を支援) R7:4団体 ○地域の日本語教室の運営継続 ・地域の日本語教室を担うボランティアの高齢化や後継者不足により、継続的な運営が難しくなってきたことから、市町村と連携し、ボランティア養成講座を開催するなど、ボランティアの確保、養成を行っている。	・市町村単位では、コーディネーターや日本語教師の配置が難しいことから、しまね国際センターに配置した地域日本語教育コーディネーターを、市町村や日本語教室からの要請に応じて講師派遣し、ボランティアの育成を支援している。 ・学習者のニーズの変化、需要拡大により、より高いレベルの日本語学習を求められている。令和7年度より、日本語教育の専門機関と連携し、日本語教師養成講座をスタートし人材育成を行っている。

の体制整備について			3.地域の日本語教育に携わる人材に対する支援等について
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	(2) 域内の日本語教育の体制づくりに関して課題とそれに対する対応策について、記載してください。 活用についてお答えください。	(1) 域内の日本語教育に携わる人材やその育成に関する課題及びその対応策について記載してください。
33	岡山県	<課題> ・関係機関の協力体制が整備されていない ・日本語教室どうしの横のつながりがなく、情報交換や相談の機会がない <対応策> ・総合調整会議の設置やコーディネーターの配置による体制強化 ・地域日本語教室やサポーターのオンライン交流会の実施	<課題> ・学習支援者の不足や高齢化 ・多様化する学習者ニーズへの対応やオンラインの活用スキル <対応策> ・やさしい日本語交流会による外国人支援への関心の醸成 ・サポーターのスキルアップ研修やオンライン交流会の実施 ・教材の貸出等を行うリソースコーナーの運営
34	広島県	日本語学習を希望する外国人等が増加している中、日本語学習支援者や運営補助者が不足しているほか、地域日本語教室の運営予算が十分でないという課題がある。これらの課題に対し、国から「地域日本語教育の総合的な体制づくり」補助事業の採択を受け（令和元年～）、市町、（公財）ひろしま国際センターと連携して、財政支援や運営支援者等の育成・確保の取組を行っている。	地域日本語教育コーディネーターについては、市町単位では確保が困難であり、ひろしま国際センター研修部の日本語講師を地域日本語教育コーディネーター候補者として、一定期間育成を図ることで地域日本語教育コーディネーターとして市町に派遣するなどの支援体制を構築することとしている。人材育成の内容としては、研修部で実施している海外大学の日本語教師や留学生等の日本語教育を担当するほか、地域の日本語教室を定期的に訪問し、教室参加者との信頼関係を構築するといったOJTを中心としている。 また、多くの地域日本語教室の指導者や日本語学習支援者等は、ボランティアに頼っているのが実情であり、人材確保が大きな課題となっている。日本語学習支援者に対しては、総括コーディネーター等による養成研修を実施するほか、地域住民等向けには「やさしい日本語講座」を開催するなど、地域日本語教育への意識啓発や参画を図っている。
35	山口県	課題：増加傾向にある外国人住民が県内の広い地域に散在する状況の中、地域日本語教室については、県内19市町のうち、6町で教室が開設されていない空白地域となっており、一方で、教室が既に開設されている13市においても運営に必要な人材の不足が問題となっている。 対応策：オンラインによる日本語教室を開設する一方で、市町への教室設立支援や人材育成講座を通じ、空白地域の解消、日本語教育人材の確保を促す。	課題：県内の地域日本語教室では、日本語学習支援人材が増加している一方で、それ以上に学習者が増加しており、人材育成は急務となっている。 対応策：日本語学習支援者に向けて、①日本語学習支援人材の養成、②日本語学習支援人材のスキルアップについて、研修を実施している。
36	徳島県	自治体や企業によっては、地域・自社での日本語教室・支援の必要性を認識していないところもあり、市町村や企業と地域支援団体との関わりや連携が不十分であると感じている。その対応として、令和7年12月に「徳島県日本語教育の推進に関する基本方針」を策定し、県の責務や、市町村や企業などの関係団体に期待する役割を明示した。今後は当基本方針に基づき、市町村や企業等に対する意識啓発や日本語教育の推進に係る助言等の支援を行っていくことが必要であると感じている。	過疎化や少子高齢化に伴う人口減少により、日本語教育に携わる人材の不足や高齢化が大きな課題となっている。対応策として、日本語支援ボランティア養成講座、スキルアップ講座を開催し、人材の確保や支援の質の向上に努めており、また、講座をオンライン開催することで若年層の参加が増えている。講座参加者には継続的に日本語教室における支援への参加を呼びかけているが、現役世代や子育て世代の方は意欲があっても継続的に活動に参加しにくいことも課題となっている。
37	香川県	長く活動が続けている日本語教室ほど日本語指導者、支援者の高齢化が顕著であり、新たな日本語教育の担い手育成が急務であるため、新たな支援者を養成する講座を開催している。 地域日本語教室が域内にない市町や、教室はあっても行政が関与していない市町もあるため、日本語指導ができる人材に関する情報や教室開催・運営に関するノウハウ等について、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを派遣して相談に応じ、教室開設に向けた支援を行う。	長く活動が続けている日本語教室ほど日本語指導者、支援者の高齢化が顕著であり、新たな日本語教育の担い手育成が急務であるため、新たな支援者を養成する講座を開催している。（2(2)再掲）
38	愛媛県	本県における地域日本語教育の実態を把握するため、令和4年度に、外国人住民や地域日本語教室、外国人労働者を雇用する事業者、市町等を対象とした調査を実施した結果、「関係機関間の協力体制が整備されていない」、「地域日本語教育における各主体の役割分担が明確でない」、「日本語教育人材の確保が困難」という課題が明らかとなった。これらの課題に対応するため、令和4年度に「愛媛県地域日本語教育推進計画」を策定し、同計画に基づき、「(1)地域日本語教育の連携・協力体制をつくる」、「(2)地域日本語教育に関わる人材を増やす」、「(3)多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる」の3つを柱として、地域日本語教育の体制づくりに取り組んでいる。	日本語教育の経験に応じた対象別の研修会を令和5年度から開始し、徐々に人材の掘り起こしが進んでいるが、研修会参加後の実践の場が乏しいため、育成した人材がその能力を速やかに発揮してもらえる受け皿が整っていない。これに対応するため、市町の将来的な自走化を見据えた日本語教室の開催や、県が行う日本語教室への参画等を通じて、活躍の場の創出に励んでいる。
39	高知県	・市町村の日本語教育担当者、地域日本語教室担当者を対象とした会議の開催 日本語教育に関する情報共有とネットワークづくりを目的に、担当者会を年1回程度開催する。 対象者：全市町村の日本語教育担当者、地域日本語教育関係者、大学等日本語教育実施機関 内容：国や県の施策紹介、県内地域日本語教室の事例紹介、意見交換 等	・「ボランティア養成研修」の実施 内容：地域日本語教室を新規開設する市町村における、ボランティアの新規養成 ・「ボランティアスキルアップ研修」の実施 内容：主に既存教室のボランティアを対象として、日本語教育にかかるスキルアップや教室運営のノウハウ向上のための研修 ・OJTによる研修 内容：長く県内で活動する日本語教室に新規教室の運営スタッフやボランティアを派遣し、現場を体験することによりノウハウを学ぶ機会を設ける。
40	福岡県	地域における日本語教室の安定的な運営体制の構築が課題であり、市町村が運営している既存教室の課題改善や、教室開設支援を行うため、コーディネーターを派遣する事業を実施している。しかし、実際に教室開設を希望する市町村が少ないといった現状がある。	県内市町村は、地域日本語教室に関わる日本語教師やボランティアが不足しているといった課題がある。県では、令和5年度から、日本語教育人材を発掘するための日本語教師向けのセミナー、ボランティア初心者研修を実施しており、地域の日本語教育に携わる人材に対する支援を行っている。

の体制整備について			3.地域の日本語教育に携わる人材に対する支援等について
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	(2) 域内の日本語教育の体制づくりに関して課題とそれに対する対応策について、記載してください。 活用についてお答えください。	(1) 域内の日本語教育に携わる人材やその育成に関する課題及びその対応策について記載してください。
41	佐賀県	【課題】 ① 県内の市町においては、多文化共生や地域日本語教室の取り組みに対する考え方に温度差がある。必要性を感じながらも、他の業務との兼務で、優先順位が低いことが多い。空白地域や、ボランティア運営教室しかない市町においては、教室との連携や支援の在り方も課題である。 ② 市町担当者の異動が、教室活動の停滞につながることもあり、安定した教室運営を行うためのサポートが必要である。 ③ 地域日本語教室の存在を知らない県民も多く、知っていても、学校のように教師と外国人だけが日本語を学習している場と捉えられていることも多い。誰でも気軽に参加できる場所として知ってもらい、地域日本語教室にかかわる人々を増やしていく必要がある。 ④ 域内で外国人が散在している市町も多く、市町に教室があっても、距離的な要因で通えない場合がある。 【対応策】 ①・② 県の多文化共生担当職員や日本語コーディネーター、多文化社会コーディネーターが、日ごろから市町の担当職員を訪問し、市町の状況を把握するとともに、関係づくりを行っている。また、総合調整会議の案内を全市町に出し、当日は情報交換の場を設けている。その他、当該主催の県・市町職員合同研修においても、多文化共生への理解促進に努めている。空白地域においては、県との共催でタウンミーティングを行い、地域の外国人と日本人の交流の場を設け、地域住民のみならず、市町職員の理解促進にも努め、その市町にあった形での交流の場作りを推進している。市町運営の日本語教室については、県の日本語コーディネーターが巡回しており、教室の状況を逐一把握し、担当者が異動になった際には、フォローを行っている。 ③ 市町主催で行われるボランティア養成講座への支援を行っている。また、地域日本語教室のパンフレットを作成・活用するとともに、当該のInstagramで多文化共生の活動や、地域日本語教室の様子などを随時発信している。 ④ 今年度より、オンライン日本語教室を実施している。空白地域に居住している外国人や、家族滞在の外国人を中心に、日本語学習の場にアクセスしにくい外国人をカバーしている。	【課題】県内に日本語教育を専攻できる学部を持つ大学がなく、また、日本語教師養成講座を実施していた機関も現在は存在しないため、日本語教師の有資格者が非常に少ない。長年日本語教室や子どもの日本語教育の現場に携わっていた人材の高齢化も問題となっている。日本語教師やコーディネーターとして地域日本語教育に携わる人材の育成が喫緊の課題である。 【対応策】県内の地域日本語教室において、地域とのつながりを持ち、教室活動を行っていくコーディネーターの育成を目的とした「佐賀県地域日本語教育コーディネーター研修」をOJT方式で行っている。新しく地域日本語教室に携わっていく人材の育成が課題であるため、資格や経験は問わずに研修参加者を募っている。初任者向けの研修を定期的に行うことで、人材の育成につなげていきたいと考えている。日本語教師については、資格を持っているものの活動はしていない人材を中心に、県内在住の日本語教師を発掘するとともに、文科省の研修等を活用し、県内で活動できるようにしていきたい。
42	長崎県	【課題】 学習者(外国人住民)の参加者減少、日本語学習支援者の減少及び高齢化 【対応策】 県及び各市町の広報誌への掲載やSNS等での情報発信、庁内関係部局や関連団体のメールマガジンによる広報の依頼、県内で実施される外国人 材関連セミナー等に出向き事業紹介を実施、外国人受入事業所を個別訪問し教室への参加を呼びかけ、参加者へアンケートを実施しニーズにあった教室内容を検討、地域の様々な団体等との共催・協力による教室開催などを実施。	【課題】 地域の日本語教育を支える人材(日本語ボランティア、コーディネーター、日本語教師)が不足している。また、期待される役割に応じたスキルにばらつきがある。 【対応策】 研修等を実施し、知識・技能の均質化を図る必要がある。
43	大分県	・登録日本語教員の活用やICTを活用した教育体制の推進、空白地域における教育の提供などの課題に対し、令和8年度は県内の登録日本語教員を活用したオンライン日本語教室を実施する予定。オンライン日本語教室を通じ、県内の登録日本語教員による実施体制の構築を目指す。	・日本語教育に携わる人材が不足していることから、継続的な人材の育成が課題となっている。対応策として、まずは入り口となる日本語ボランティアの発掘のための研修を継続的に実施している。 ・さらに、日本語教育へのニーズが多様化し、日本語教育に携わり方も様々ある中、必要なスキルアップのあり方も多種多様で、行政としてどこまで支援をするべきか、どう支援をするべきかという目標設定が難しいといった課題もある。
44	宮崎県	市町村において、日本語教育の取組に濃淡があり、それぞれの市町村に合わせた支援の方法について課題に感じており、対応策について検討している。各都道府県における市町村支援の方針について参考にさせていただきたい。	【課題】人材が不足しており、市町村の取組を支援する上での適切な人材紹介が不十分となっている。 【対応策】人材育成のため、下の取組を行っている。 ・日本語学習支援者講座 ・日本語教師研修
45	鹿児島県	<課題> ・県及び市町村における取組へ向けた体制づくり ・在留外国人の対象者毎のニーズの把握 ・市町村の取組支援・促進 ・日本語教育人材の育成 <対応策> ・県や市町村・関係団体等で構成する多文化共生社会推進会議における地域日本語教室の事例発表 ・県の関係部署との連携を強化するための庁内連携会議の開催 ・県による市町村等への多文化共生アドバイザーや「やさしい日本語」講師の派遣 ・県による日本語教育人材養成講座や地域日本語教育ネットワーク会議の開催 ※令和8年度からの取組予定 ・総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターの選任・配置 ・総合調整会議の設置・開催 ・国のモデル事業の成果を活用した、域内市町村による日本語教室の立ち上げ及び事業継続・自立に向けた支援	<課題> ・県及び市町村における取組へ向けた体制づくり ・日本語教育に携わる人材の掘り起こし、育成・確保 <対応策> ・県や市町村・関係団体等で構成する多文化共生社会推進会議における地域日本語教室の事例発表 ・県による市町村等への多文化共生アドバイザーや「やさしい日本語」講師の派遣 ・県による日本語教育人材養成講座や地域日本語教育ネットワーク会議の開催 ※令和8年度からの取組予定 ・総合調整会議の設置・開催 ・県による市町村等への地域日本語教育コーディネーターの派遣
46	沖縄県	日本語教育に関する実態把握や関係者の連携体制づくりが充分ではないため、関係者の洗い出し等を行い、連携体制を構築し、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を活用した日本語教育に関する体制整備を行う。	日本語教育に携わる人材の把握が十分でなく、人材育成の制度がない。
47	札幌市	<課題> ・日本語を学んだことのない生活者の学習機会の創出や、継続して学び続けられる方法の検討 ・今後増加が見込まれる外国人労働者の家族に対する日本語教育支援の強化 ・ボランティア日本語教室の持続可能な活動方法の検討や、域内の日本語教育関係団体の情報把握と連携 ・日本語学習支援者の育成 <対応策> ・現在実施している初學者向け日本語教室及び会話重視の実践講座を継続し、R8年度にこの中間レベルの教室を新たに新設する ・家族滞在が日本語教室に参加しやすくなるための実施手法の検討、周知の強化 ・R8年度に総合調整会議の開催・コーディネーターを配置し、域内の日本語教育関係団体との意見交換を行い連携を強化	地域日本語教室では、学習支援者・資金不足が報告されている。地域における対話型日本語教室の拡充や、日本語教育関係団体との連携策を通じて、学習支援者の確保に努める。
48	仙台市	外国人材の受入れ等に取り組む関係各課を地域日本語教育の体制整備事業に取り込んでいき、域内企業等との連携を深めていくことが課題。対応策として、関係各課に対し総合調整会議の構成員としての参加を依頼するとともに、打合せやヒアリングの機会を積極的に設けることで、部局横断的な情報共有と連携の強化を図り、具体的な連携の可能性を模索している。	地域日本語教育コーディネーターとして活躍できる日本語教育の専門人材には、日本語および第二言語習得に関する専門的知識に加え、学習者に応じた指導力、多文化共生の視点、さらには行政・企業・地域等との調整力が求められるなど、極めて高度な専門性が必要である。そのため、これらの役割を担うことが可能な人材は限られており、確保が容易ではないのが課題。 今後も継続的にこうした専門人材を確保していくため、謝礼の都度払いではなく、報酬として毎月定額を支払うことが可能となるよう令和8年度予算要求を行い、必要な予算を確保することができた。

の体制整備について			3.地域の日本語教育に携わる人材に対する支援等について
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	(2) 域内の日本語教育の体制づくりに関して課題とそれに対する対応策について、記載してください。 活用についてお答えください。	(1) 域内の日本語教育に携わる人材やその育成に関する課題及びその対応策について記載してください。
49	さいたま市	域内では、日本語教室や学習支援の取組が一定程度進んでいるものの、潜在的な学習希望者の把握や、ニーズに応じた学習機会・情報を適切につなぐ体制が十分に整理されていないことが課題である。 このため、総合調整会議を通じて、行政、教育委員会、地域日本語教室、大学、日本語学校等との連携を強化し、初期対応から継続的な学習支援につながる体制づくりを進めている。	日本語学習支援者の多くがボランティアであることから、人材の高齢化や後継者不足、人材確保の継続性が課題となっている。 このため、日本語ボランティア養成講座や研修会を通じた新たな担い手の発掘・育成を行うとともに、講座修了者と地域日本語教室とのマッチングを強化し、活動につながる仕組みづくりを進めている。
50	千葉市	【課題】 ・日本語教育の拠点や協会が運営する日本語クラスの開催場所が1か所に固定されているが、拡大のための会場確保、運営人員の確保のための費用捻出が難しい。 ・居住地、年齢、ライフスタイル(就業との両立)等、多様化する学習ニーズへの対応が必要。 ・地域日本語教室等、日本語教育現場で活動する人材が不足している。 ・地域日本語教室において、専門家としての日本語教師の役割(待遇含め)と市民活動としての役割が混在している。 ・育成した人材の一部は具体的な活動に参加できていない状況。 【対応策】 ・より広範囲での地域日本語教育推進を目指し、日本語教育の拠点や日本語クラス開催場所を拡大する。 ・年齢別にに応じた日本語教育機会を設け、全ての世代に対し幅広く日本教育・日本語指導を実施する。 ・多様なニーズに対応できるようオンデマンド日本語学習プログラム等、既存事業の活用を促進する。 ・就労者やその家族が仕事や生活に必要な日本語能力を習得できるよう企業等との連絡を強化する。	【課題】 ・「日本語交流つなげて講座」や、修了者への「フォローアップ研修」を通じて、「つなげて」の育成を行ったが、育成した人材の一部は具体的な活動に参加できていない状況 ・地域日本語教室の担い手が不足しており、外国人住民の増加に伴う受講者増加に対応できていない状況 ・専門家としての日本語教師が担う役割と地域住民が担う役割が混在している(ボランティアで日本語教える体制が維持されたまま) 【対応策】 ・「日本語交流つなげて講座」修了者を中心に、育成した人材へ活躍の場を提供するとともに、若年層や外国人等、新たな担い手の参加を促し、地域日本語教育現場の充実を図る。 ・地域住人が負担なく参加できる活動を示す。
51	横浜市	(1)地域日本語教室におけるボランティア(担い手)不足・高齢化 ⇒ボランティア入門講座等の実施を通して担い手のすそ野を広げていく取組が必要。 ⇒各教室の取組をアピールし、市民の関心を得る情報発信の取組が必要。 ⇒団体同士が相互につながるような機会(教室連絡会等)を設ける等連携促進の取組が必要。 (2)学習場所の不足・身近な場所に学習環境がない ⇒区域の中でも、教室がないエリアを把握し、市民利用施設の活用等、新しく教室を立ち上げていく取組が必要。 ⇒オンライン教室の実施 ⇒日本語学習ができる場所やツールについての情報を提供する (3)区(地域)による学習環境・取組のムラ ⇒国際交流ラウンジ未設置区への支援の充実 (4)関係機関の相互理解や連携の不足 ⇒地域日本語教室、国際交流ラウンジ、国際交流協会、自治体、外国人雇用企業、日本語教育機関等関係者がお互いの役割を認識しながら取り組めるよう、役割分担の整理、連携の強化が必要。 (5)自治体としての体制・費用面の課題 ⇒自治体に対し求められているB1レベルの日本語教育(「地域における日本語教育の在り方について」において、専門性を有する日本語教師を地域日本語教室に配置すること、とされている)を、外国人が12.5万人を超える本市で実施していくには、体制や人材確保、費用面において課題が多い。本市では、地域の多文化共生を進めるといふ観点で、日本人と外国人が交流しながら学ぶ、ボランティアによる	・地域日本語教育の担い手として、ボランティア(市民団体)に頼っている状況であり、市民団体はそれぞれ独自の取組を進めている。そのため、日本語教育プログラムを意識した体系的な地域日本語教育を推進していくことの難しさがある。 【再掲】 (1)地域日本語教室におけるボランティア(担い手)不足・高齢化 ⇒ボランティア入門講座等の実施を通して担い手のすそ野を広げていく取組が必要。 ⇒各教室の取組をアピールし、市民の関心を得る情報発信の取組が必要。 ⇒団体同士が相互につながるような機会(教室連絡会等)を設ける等連携促進の取組が必要。
52	神奈川県 川崎市		総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターになる人材確保は非常に困難だと感じています。 本市が総合的な体制づくり推進事業を活用し始めた令和5年度には総括コーディネーターは日本語教育の知識がなくてもよいということだったが、最近では総括コーディネーターにも専門性が求められ、そういった人材の確保は難しいと感じています。 地域日本語教室での人材の育成については、既存の識字日本語学級では、北部地域ではボランティア養成講座を開催すると、多くのボランティア応募があり、実際に活動する方が多いが、外国人が多い南部地域では、ボランティア養成講座を開催しても応募数が少なく、ボランティアで活動する人も少ない傾向が見られます。
53	相模原市	(課題) 地域国際協会の無い本市では、ボランティアの日本語学習支援者による日本語教室を巻き込んだ体制づくりが欠かせないが、コロナ禍以降教室が減少している。また、日本語教室での学習支援を希望する外国人市民が増加しているが、日本語学習支援者は高齢化によりボランティアが減少傾向にあることから、教室によっては対応が難しい場合がある。 (対策) 年間を通じて日本語学習機会を提供するために、行政と日本語教室の間で、適切な役割分担をした上で、日本語学習機会を提供する。	日本語教室に協力を仰ぎ、日本語ボランティア養成講座のカリキュラムに実際の支援体験を取り入れている。 日本語ボランティア養成講座の受講者が日本語教室での支援活動に少しずつ結びついている。
54	新潟市	国際交流協会による日本語教室のほか、各地域で日本語教室が運営されているが、ボランティアで実施している地域の日本語教室では国から自治体に要求されているB1レベルの日本語教育は困難である。また、国際交流協会においても、B1レベルの日本語教育を実施するにあたっては体制や費用面を含めて課題がある。 各地域日本語教室はそれぞれの体制で運営されており、その包括的な支援として、国際交流協会では教材補助、学習者の成果発表や交流の場、教室間の情報交換の場を創設している。	国際交流協会による日本語教室のほか、各地域で日本語教室が運営されているが、地域の日本語教室はボランティアで運営しており、高齢化や担い手不足が懸念されるものの、国際交流協会では人材育成としてスキルアップ講座を主催、地域日本語教室では支援者養成講座を開催、指導者や学習者間のネットワーク強化のための交流会を開催することで懸念事項に対応している。
55	静岡市	【課題】技能実習や主婦等の学習者のレベルが様々であることと、日本語学習支援者の不足といった理由で、学ぶ機会が閉ざされてしまう外国人が増加している。さらに、学齢期超過で来日する外国ルーツの子どもたちが急増しているが、こうした子どもたちへの教育が十分に保障されているとは言えない状況があり、子どもたちとその保護者への適切な情報提供と学習場所や居場所の確保が求められる。 【解決策】・総括コーディネーターの配置、地域日本語教育コーディネーターの配置 ・地域の実状、外国人住民のニーズに即した日本語教室の実施 ・上記の安定的な活動、教室運営 ・地域の関係機関の有機的な連携	【課題】日本語教育を必要とする外国人が増える一方で、学習支援の担い手や受け入れ体制が不足し、予算や人員の制約から十分な対応ができず、一部地域では学習希望者が待機せざるを得ない状況が続いているため、担い手の発掘と受け入れ体制の強化が急務となっている。 【解決策】・日本語 教員の資質向上や新人発掘、地域日本語教育コーディネーター候補者の発掘と育成を目指す。 ・潜在的な学習者に対する本事業の周知を行うために、行政や団体等関係機関と連絡調整を図る。 ・日本語学習支援者の多文化共生コミュニケーション能力の向上を図る。 ・既存の日本語教室へのアクセスが難しく、孤立しがちな外国人に、ICTを活用したオンラインでの学習機会を拡充する。
56	浜松市	外国人を雇用する企業において、事業主は従業員やその家族に対する日本語学習の機会を提供に努める責務があるという認識が希薄な傾向がある。市単独事業として、日本語教育の推進に関する法律で定められた事業主の責務を果たす後押しするための施策を行っている。(詳細は6で回答)	<課題> 日本語学習支援人材の育成・確保 <対応策> 大学との協働・連携(日本語教室開催、学生の実習機会提供)、年間を通じた支援者養成講座の開催

の体制整備について			3.地域の日本語教育に携わる人材に対する支援等について
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	(2) 域内の日本語教育の体制づくりに関して課題とそれに対する対応策について、記載してください。 活用についてお答えください。	(1) 域内の日本語教育に携わる人材やその育成に関する課題及びその対応策について記載してください。
57	愛知県 名古屋市	・担い手の高齢化、後継者問題については、引き続きボランティアの育成研修や地域日本語教育の普及啓発事業を通して対応していく予定 また、企業との連携で解決できないか調整を続ける ・会場の問題については、市の保有する財産を活用できないか引き続き検討を続ける	・担い手の高齢化、後継者問題については、引き続きボランティアの育成研修や地域日本語教育の普及啓発事業を通して対応していく予定 また、企業との連携で解決できないか調整を続ける
58	大阪府 大阪市	・教室の運営に携わる人材の固定化や高齢化により、将来的に教室を運営し続けることが困難となるケースが生じる恐れがある。識字・日本語教育、また隣接分野に関わる多様な主体とのネットワークの構築や人材交流等により、安定的な教室運営ができるしくみづくりに取り組む必要がある。	・地域の識字・日本語教室のボランティアが慢性的に不足している。これから教室活動に参加を希望する人を対象としたボランティア入門講座を開催しているが、受講修了者がどの程度実際の教室活動に参加しているかの追跡が十分にできておらず、人材養成と実際の活動との接続を高める取組について工夫する必要がある。また、地域の教室によっては、区の広報紙や区のホームページ、SNS等も活用し、ボランティア募集をしている。 ・地域の識字・日本語教室以外の教室においてもボランティアの不足が続いているが、有償の活動については日本語教育有資格者の応募が多くなっている反面、無償の活動でのボランティアの確保が難しくなっている。 ・有償の活動者から教室の次期メイン講師を養成しているが、仕事や家庭の状況等で継続的に活動できない方もおり、安定して活動を依頼することが難しい。 ・支援経験のない方にも携わっていただけるよう日本語支援事業活動ボランティア研修会を実施しているが、受講者は少なくないものの実際に教室で活動に携わる方は少ない。 ・外国にルーツを持つ子どもの日本語・学習支援教室のボランティア不足が常態化している。広報・募集を呼びかけるだけでなく、大学生インターンを活用し人材を確保している。
59	堺市	・地域日本語教室を担っている代表者が高齢化しているが、次の担い手の確保が必要。対応策として、日本語ボランティア研修を実施し、地域日本語教室へボランティア人材を繋いでいる。 ・地域日本語教室がボランティアでの運営であるため、財政的な課題を抱えている。対応策として、教室に最大15万円の補助金の交付を実施(最大1/2補助であるため、教室として自主財源を確保する必要がある。) ・その他、さまざまな課題への対応策として年に一度地域日本語教室の代表者及び活動者が集まる機会を作り、地域全体で課題や対応策について意見交換・情報交換を行う機会を作っている。	地域日本語教室のボランティア不足の解消のため、市主催でボランティア研修を開催し、研修受講者を地域日本語教室につなぐ取組を行っている。また、マスターテキストアプローチによる学習支援の方法や対話型活動の方法について学ぶ研修を実施し、ボランティアが少なくてもできる活動のあり方の提案も行っている。
60	神戸市	・外国人住民は増加する一方であり、日本語教育の必要性も日々高まっているが、日本語教育を対面で実施するのに必要な人材と場所の確保が難しく、日本語教室は需要が供給を上回り、新規学習者を断らざるを得ない状況にある。特に学習機会が不足している郊外エリアについては、来年度協室運営を担う人材の発掘と、教室立ち上げ伴走支援を実施する予定である。 ・公設や地域ボランティアによる日本語教室にたどりつかない層が一定いる。2023年度に実施した在住外国人への調査では、時間がない・情報がない等を理由に学習していないという回答が多く、時間不足や学習意欲の低さが一定の原因となっているほか、学習する場の広報に課題があると考える。時間不足という課題に対しては、場所を選ばないオンラインの教室を増やすこと、夜間や週末に開講する教室を設けることである程度の対処はできると考える。広報については、不動産業界団体と連携して賃貸借契約の際に併せて案内するよう依頼したり、区役所の窓口でのチラシ配布、日本語学校でのオリエンテーションや子どもが通う学校からの周知など、外国人が転入する機会を捉えて周知するよう取り組んでいるところである。 ・企業や大学との連携をより深めていく必要がある。これまで総合調整会議等で情報共有は行ってきたが、公的日本語教室の企画運営や質の向上といった現場の優先課題にリソースが集中していた。今年度より地域日本語教育総括プロデューサーを新たに配置し、各関係機関との連携の強化や方針の策定など域内全体の体制づくりを推進しているところである。	【日本語学校】教師が不足している。その理由としては大きく3つある。①ベテラン教師ほど、有資格になってからは継続しないという意向がある ②非常勤講師は子育て中の方も多く、授業数を増やすことが難しい ③新しい日本語学校の開設が増えている。この課題に対しては、自治体として主だった対応策がなく苦慮している。 【地域日本語教室】 地域の日本語教室は、多くがボランティアによって運営されており、それぞれの地域の事情に合わせた理念や方針を大切にしている。そのため、教室の活動内容を理解し、必要なスキルを身につけてもらうことを重視するあまり、新規ボランティアの受け入れには慎重で、結果として人手不足が解消しにくいという問題が生じている。対応策として、神戸市地域協働局が運営するボランティア募集サイトを活用することを周知して、団体の趣旨を理解したうえで参加するボランティアを広く募集してみるよう、働きかけている。また、行政と大学の連携協定を利用した大学生支援者の確保等、若年層の参画を促している。
61	岡山市	○文科省の補助金を活用しているが、例年申請している補助額に査定が入るため、総括コーディネーターが関係機関と協議、調整を行ったり、レベルに合った教室を開催するなど人件費を確保することが難しい→適宜文科省予算の増額を要請 ○日本語能力が低い外国人労働者やその家族がさらに増加する見込み → 日本語教室の増設やオンライン教室の開設など機会の提供に努める ○地域日本語教育推進体制づくり → 総合調整会議や総括コーディネーター等を中心とした日本語教育に関係する各機関や団体等とのネットワーク構築 ○既存の教室同士のつながり → 日本語教育ネットワーク会議を開催し、地域日本語教育の関係団体のネットワーク構築に努めている ○専門性の高い人材が不足している → 人材発掘、育成の研修等を計画している	○人材確保については、潜在人材の把握や情報収集が十分にできていないため、市内日本語教室をはじめとした日本語教育関係機関との連携による情報交換のプラットフォームを構築している。 ○人材育成については、講座の実施(日本語講師養成講座・日本語教室サポーター養成講座)や各種研修参加に係る費用助成を行っている。 ○地域の日本語学校で日本語教育養成課程を受けた人材は存在しているが、そのような人材が活躍できる場がない、場があっても生活できるほどの十分な給料が保障されないので、日本語教師だけに携わることが難しいとの課題を仄聞している。
62	広島市	日本語教育総合調整会議の運営、日本語教育コーディネーターの配置や日本語ボランティア養成講座の実施により、日本語教育を担う人材の増加やネットワーク形成は少しずつ進んでいるが、行政側の体制強化(コーディネーターの活動時間の増、担当職員の増員など)は大変ハードルが高い。また、文部科学省が理想とする日本語教育のあり方が本市の現状にはそぐわないと思われることもある。こうした状況の下、限られた人員と予算で、文部科学省の指針・方針に沿い、かつ本市の実情にあった取組となるよう努めている。	地域の日本語教育を担う専門人材が不足している。 また、ボランティア日本語教室では、活動する日本語ボランティアの高齢化や日本語ボランティアの不足が多く、の教室に共通する課題である。本市では、日本語ボランティア養成講座を開催し、既存のボランティア日本語教室で活動できる学習支援者を増やすとともに、新たなボランティア日本語教室の立ち上げも支援し、日本語ボランティアの質と量の確保に努めている。
63	福岡県/ 北九州市	<課題> ・学習ニーズの多様化 ・帰国・外国人児童生徒の増加 ・地域日本語教室では文型横上り型テキストを使用またはJLPT試験対策の学習を中心に実施しているところが多い ・日本語教室の情報が外国人市民に十分に周知できていない <対応> ・直営教室の編成 ・教育委員会との連携	<課題> ・地域日本語教室ボランティアの不足・高齢化 ・すでに地域日本語教室でボランティアをしている方々がなかなか研修に参加しない <対応> ・各地域日本語教室を訪問し、顔の見える関係性を作る ・ニーズに合った研修を実施し、新規ボランティアの獲得に努めた
64	福岡市	○ボランティアによる地域日本語教室の財源不足、高齢化による人材不足、他のボランティア教室との情報共有等 →補助金制度、ボランティア研修、地域日本語教室連絡会議等を実施。 ○学習者側の外国人について、時間と場所の関係でボランティア日本語教室には参加できていない外国人が多い。 →オンライン日本語教室を市主催で実施。	○ボランティア人材について、研修受講後も既存の地域日本語教室で即戦力として活動するには実習的な経験を積む必要があり、育成に時間を要する。 →市主催の日本語教室等で、日本語教師からの支援を受けながら教室活動の実習的な経験を積む機会を提供する。

		の体制整備について	3.地域の日本語教育に携わる人材に対する支援等について
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	(2) 域内の日本語教育の体制づくりに関して課題とそれに対する対応策について、記載してください。 活用についてお答えください。	(1) 域内の日本語教育に携わる人材やその育成に関する課題及びその対応策について記載してください。
65	熊本市	全区に地域日本語教室を開設しているが、外国人住民の生活スタイルや日本語学習ニーズの多様化に対応できていないことが課題である。地域毎の在住外国人の特性(国籍や在留資格等)やニーズ、地域に応じた実施方法や内容を整理するため、令和6年度からワーキンググループとして「くまもと教育ネットワーク」を運営している。令和7年度以降はこの課題に対応するため、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組」に申請し、質の高い体系的な日本語教育カリキュラムの構築を進めているところである。	学習支援者の高齢化が進んでおり、幅広い年齢層の参加を呼びかけているものの、依然として年齢層が偏る傾向があることが課題となっている。このため、若い世代の学習支援者を発掘するべく、日本語教育関連学部を有する大学と連携し、日本語教育の実践の場を提供するとともに、学生インターンとして積極的に参加してもらえるよう広報等を行っている。また、オンラインを活用した日本語学習機会を提供するため、学習支援者向けのオンライン研修等も実施している。

		4. 日本語教育に関する事業の評価について				5. 日本語教室空白地域に対する支援について
		(1) 事業評価を行っていますか。	(2) (1)で事業評価を行っていると回答した団体について、どのような観点で行っていますか。			(1) 域内の日本語教室がない市区町村(日本語教室空白地域)に関する課題及びその対応策について記載してください。
振分番号	都道府県名 政令指定都市名		期間	内容	指標となっている項目	
1	北海道	行っている	年度ごと		「地域に在住する外国人の方々が日本語を学ぶための支援に取り組む必要性を感じている市町村」の数	【課題】 ・北海道は空白地域が150市町村あり、その多くが在住外国人100人未満であつたり、総人口5,000人未満。 ・また、面積も広く、冬の降雪など、地理的要件により対面の日本語教室に通うことが困難な外国人も多い。 ・行政として、今後どこまで支援していくべきか、検討中である。 【具体策】 ・R5～R9(予定)にかけて文部科学省の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用して事業を実施中。現在、補助を受けて実施している道事業に参加いただいた市町村を中心に、近隣市町村へも事業の周知を行って実際に見学してもらうことで事業効果を訴求しているところであり、その影響で市町村独自で日本語教育を開始するなどの動きが出ているため、一定の効果は認められる。 ・一方で、単独市町村での日本語教育にも限界があるため、道としては近隣市町村と連携した日本語教育の実施や地域日本語教育コーディネーターの増設、オンラインによる日本語教育が考えられるが、具体策は検討中。 ・事業を実施した市町村を中心にオンラインで横展開を図り、情報共有を図ることで市町村同士の連携や課題整理につなげ、継続した日本語教室の運営を
2	青森県	行っていない				日本語教室がない市町村に対してはオンラインの日本語教室を開催することとしているほか、空白地域の解消のため、市町村を訪問し、県で実施している日本語教室の共同開催について働きかけを行っている。
3	岩手県	行っている	年度ごと		e-ラーニング日本語講座の受講者数、研修会参加者数等	県土が広く、少数の外国人が全地域に散在しているため、単独で教室開設が難しい → 訪問による実態把握及び県によるe-ラーニング日本語講座の提供等を実施
4	宮城県	行っている	年度ごと		空白地域の市町村数	■課題 ・空白地域となっている市町村において、日本語教育の必要性が把握できていない。 ・日本語教室を立ち上げる際の、人材や予算確保の負担 ■対応策 ・企業へのヒアリングやアンケート調査等によるニーズの把握 ・地域日本語教育コーディネーターによる教室立上げのノウハウの横展開
5	秋田県	将来的に行う予定				・県内25市町村のうち、空白地域は8町村となっており、在住外国人数が少ない市町村ほど地域日本語教室の開設や日本語教育の環境整備に消極的な傾向がある。県主催のオンライン教室を開設することにより、空白地域に居住する学習希望者の受け皿となるよう環境づくりに取り組む。 ・しかし、今後も増加が予想される在住外国人の受け入れ体制の整備は、市町村共通で重要であるため、空白地域においては、地域住民の交流会の開催や国際理解の啓発に関する講座等の必要性および多文化共生のまちづくりに向けた取り組みの重要性を伝えながら、地域の実態に合わせた支援をしていく。
6	山形県	行っていない				○県内35市町村のうち地域の日本語教室があるのは14市町村となっている。 ○日本語教室開催に係る費用の助成の活用により1市で教室の新規開設につながった。 ○市町村が主体となって教室を立上げた県内の好事例やモデル的学習プログラムを取りまとめ、周知をしているものの、新規開設には、依然として、域内のニーズが把握できない、運営ノウハウが無い、人的余裕が無い、講師が見つからないといった、費用の以外の課題の解消に向けた支援が必要になっている。
7	福島県	行っている	年度ごと		「やさしい日本語」交流事業参画者数	日本語学習支援者等の確保及び日本語教室運営のノウハウ不足、市町村のマンパワーや予算不足が課題であり、日本語学習支援ボランティアの養成や日本語教室の立ち上げ支援などを行っている。
8	茨城県	行っている	年度ごと		①地域日本語教育人材養成研修受講者数 ②市町村等との連携による基礎日本語教育モデルコース実施数 ③基礎日本語教育モデルコース受講者数 ④基礎日本語教育モデルコース参加者の継続率 ⑤基礎日本語教育モデルコース受講者数の満足度	<課題> 日本語教室立ち上げのためのノウハウの不足 <対応策> ○地域日本語教育コーディネーター等による日本語教室の立ち上げ及び活動継続の支援 ○日本語教育を担う人材の養成研修の実施 ○文部科学省「地域日本語教育スタートアッププログラム」の活用

		4. 日本語教育に関する事業の評価について				5. 日本語教室空白地域に対する支援について
		(1) 事業評価を行っていますか。	(2) (1)で事業評価を行っていると回答した団体について、どのような観点で行っていますか。			(1) 域内の日本語教室がない市区町村(日本語教室空白地域)に関する課題及びその対応策について記載してください。
振分番号	都道府県名 政令指定都市名		期間	内容	指標となっている項目	
9	栃木県	行っている	年度ごと		○日本語教育コーディネーターによる指導・助言の実施回数(相談対応件数) ○日本語学習支援研修会参加者数 ほか	<課題> ○県内9市町で空白地域あり。域内に暮らす外国人と日本人のコミュニケーションの円滑化等に資するよう、市町の実態も踏まえた空白地域の解消策を検討することが必要。 <対応策> ○日本語教育コーディネーターの配置(新規教室の立ち上げの意向がある場合にはこれまで以上の手厚い支援策を実施)、○日本語教育に関する諸課題検討・連携のためのブロック別市町担当者会議の開催(広域的対応を含めた空白地域解消策)、○並行してオンライン学習等の推進 ほか
10	群馬県	行っている	その他(内容を記載ください。)	文科省補助事業(5年)の中間にあたる3年目に中間評価を実施。5年目に最終評価を実施。	地域日本語教室ミーティング回数、教室巡回の回数、講座の開催数など	・予算やマンパワー不足により、行政サービスの優先順位が低くなっている。また、日本語教室の運営等に関するノウハウが不足している。 → 文科省補助事業の周知及び活用促進。県においては、日本語教室の開設に向けた伴走型支援を実施し、財政的支援に加えて運営に関するノウハウを提供。 ・教室へ通うのが難しい学習者に対して、人材不足によりオンライン対応が困難。 → オンライン日本語学習支援スキルの向上のため、日本語学習支援ボランティア養成講座にオンライン日本語学習支援に係る内容を導入。加えて講座自体を対面開催だけでなくオンラインで実施することで、オンラインに慣れる練習の機会を提供。
11	埼玉県	行っている	その他(内容を記載ください。)	「埼玉県多文化共生推進プラン」の施策の1つとして評価を行う	多文化共生を推進する人材の育成数	(課題) 日本語教室のない空白地域の町村には教室設立のノウハウや知見が無く、設立の必要性を認識していても設立は容易ではない。 (対応策) 日本語教室の設立・運営経験を持つ専門家をアドバイザーとして自治体に派遣し、相談・助言を行っている。この結果、令和4年度に2町で日本語教室が設立され、空白地域が解消された。
12	千葉県	行っている	年度ごと		地域日本語教室が開設されている市町村数	【課題】県内に15市町村、日本語教室空白地域が存在する(全54市町村中) 【対応策】 ・市町村を集めての会議での説明や、個別のヒアリングなどにより、市町村の意識啓発を図る ・市町村事業の経費への補助により、新規教室開設を促進 ・オンラインと対面を組み合わせた入門レベルの日本語教育を実施し、日本語学習への多様なニーズに対応
13	東京都	行っている	年度ごと		文部科学省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の事業報告に際して、取組みごとに定性評価目標、定量評価目標の達成状況を検証している。あわせて、地域日本語教育とうきょう推進会議(総合調整会議)において、有識者等の委員による評価を行う。※具体的な指標は無いが、「東京の地域日本語教育の体制づくりのあり方」の方向性に基づき評価を行っている。	地域日本語教育に取り組めていない区市町村に対しては、令和4年度にとりまとめた「東京の地域日本語教育の体制づくりのあり方」に基づき、財団のコーディネーターと都が一緒に区市町村にヒアリングを行い、地域日本語教育の意義や他団体の事業方法等を丁寧に説明を行うなど、主体的な取組みを促している。また、全区市町村対象の研修等において、先進地域の事例や、新たに日本語教室を立ち上げた事例の共有を行っている。
14	神奈川県	行っていない				(課題) ・ 外国籍県民等の比率が低い等により、施策の優先順位も踏まえ、「日本語教育を実施する必要性が低いと考えている地域」がある。 (対応策) ・ 日本語教室の空白地域を解消するために、地域コーディネーターが定期的に各市町村へ訪問やヒアリング等を行い、日本語教育の取組やメリットをしっかりと共有し、理解と協力を促している。 ・ 県が実施している初心者向けの日本語講座では、オンラインを活用した講座も補完的に実施している。
15	新潟県	行っていない				県と日本語教室空白地域市町村と連携して、モデル日本語教室を開催している。
16	富山県	行っている	年度ごと その他(内容を記載ください。)	5年間の文科省の事業計画の中間年(3年目)である令和6年度に中間評価を実施。また最終年である令和9年度に最終評価を実施予定。	①県内市町村の多文化共生意識の向上 日本語教育施策に「取り組んでいる」または「今後取り組む予定」と答えた市町村の割合が全体の50%以上となる。 ②地域日本語教育専門家との連携強化 連携状況の評価指標を作成し、総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーター3者の連携状況を評価する。	【課題】 本県は外国人散在地域であり、県内15市町村のうち、7市町村が日本語教室空白地域である。 令和6年度に実施した市町村の状況調査で、空白地域となっている市町村は「域内の外国人のニーズを把握できていない」や「施策展開の要望がなく必要性を感じていない」などの回答であった。 【対応策】 県内在住外国人の実態の把握。居住地関係なく、参加することのできるオンライン教室の開催。既存の県内の地域日本語教室の情報発信の強化。

		4. 日本語教育に関する事業の評価について				5. 日本語教室空白地域に対する支援について
		(1) 事業評価を行っていますか。	(2) (1)で事業評価を行っていると回答した団体について、どのような観点で行っていますか。			(1) 域内の日本語教室がない市区町村(日本語教室空白地域)に関する課題及びその対応策について記載してください。
			期間	内容	指標となっている項目	
振分番号	都道府県名 政令指定都市名					
17	石川県	行っていない				【課題】 ・外国人住民が少なく日本語教室のニーズも少ないことから、市町が教室開設の必要性を感じていない ・市町内で日本語教育を主担当とする担当課・者があいまいとなっており、当事者意識が弱い ・教室実施の母体となる国際交流団体などが存在せず、中心メンバーとなる人材とつながりにくい 【対応】 ・総括コーディネーターや地域日本語教育コーディネーターが訪問し、地域日本語教育の必要性について担当者に説明 ・石川県日本語教室大会など他市町の取組を知る機会への参加呼びかけや、地域日本語教室を体験してもらい、関係者に教室の様子を知ってもらうほか、必要性を感じてもらう機会を設ける ・隣接する市町と合同で地域日本語教室を実施したり、ボランティア人材に双方で活動してもらうなど、立ち上げの負担を減らす開設方法を提案
18	福井県	行っている	年度ごと		満足度、理解度	【課題】 ・県内17市町のうち6市町(あわら市、永平寺町、池田町、南越前町、美浜町、若狭町)が日本語教室空白地域となっており、これらの地域では、立ち上げや運営の中心となるキーパーソン・担い手がいない ・外国人住民数が少なく、教室型での定期開催をしても参加者が集まりにくい ・ニーズが多様化・点在化しており、継続的な教室運営が難しい ・近隣市町の既存教室までの移動手段が限られ、通学も困難な場合がある 【対応策】 ・「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」に応募し、空白地域を含めた県全体の実態把握と支援設計を行う ・オンラインを活用し、地域を越えて参加できる学習機会の確保 ・学校、企業、自治会等と連携し、地域のキーパーソンを発掘・育成する仕組みづくり
19	山梨県	将来的に行う予定				外国人住民数が少ない市町村が日本語教室空白地域となっており、外国人住民に向けた施策の優先度が低い傾向にある。今後は、ICTを活用したオンライン形式による日本語教室開催を推進することで、空白地域の解消に努めている。
20	長野県	行っている	年度ごと		日本語教師向け研修の修了者数 「信州で暮らそうオンライン日本語教室」受講者延人数	【課題】 ・本県は市町村数が多く(77市町村)、特に小規模町村が多い。 ・小規模町村は外国人が集住しているわけではないので、単独で日本語教室を開設する必要性をそこまで高くは認識していない。 ・これまで地域日本語教室の運営はボランティアで行われてきた歴史が長く、行政が関係を持つことが少なかった領域であることから、国が目指しているような専門人材による質の高い地域日本語教育を提供する体制に転換を図ることは、専門人材の不足や低い処遇等もあって難しい状況にある。 【対応策】 ・県職員と地域日本語教育コーディネーターによる空白地域市町村へ出向いてのヒアリングの実施 ・市町村に対して地域日本語教育の推進を啓発 ・空白地域の自治体におけるオンライン日本語教室への参加呼びかけ協力や、サテライト型日本語教室活用に向けた連携
21	岐阜県	行っている	年度ごと		地域日本語教室数、「やさしい日本語」普及啓発事業の実施市町村数	外国人集住市以外の市町村では、多文化共生を専門とする部署が設置されていないことが多く、様々な業務を抱える中、日本語教育に取り組む余力がないケースが多く見受けられる。市町村による教室開設を支援するため、教室運営経費の補助と人的支援(地域日本語教育コーディネーターの無償派遣)を行っているほか、「岐阜県日本語教育人材バンク」を通じて日本語指導者の確保支援も行っている。教室開設の働きかけについては、市町村向け会議で継続して依頼しているほか、個別に各市町村を訪問し説明を行っている。
22	静岡県	行っている	年度ごと		多文化共生推進基本計画においてKPIを設定している。	県内で日本語教育の取組に対する地域差があり、県内空白地域は、外国人が少なく、多文化共生に対する知識や体制、予算がほとんどない。 空白地域においては、地域日本語教育の前に、多文化共生施策に対する理解を深める必要があることから、担当課長等が参加する課題検討会において多文化共生や地域日本語教育をテーマに啓発を行っているが、早期の解消は困難である。 スタートアップ事業は新規の募集終了してしまうが、これまで空白地域に対しては、スタートアップ事業への申請を働きかけていたため、解消に向けて提示できる道筋がなくなってしまった。
23	愛知県	行っている	年度ごと		・初期日本語教育に取り組む市町村数☒ 初期日本語教育指導者養成講座の修了者数☒ ・多文化子育てサロンの設置地域数☒	空白地域となっているのは、山間部などの人口の少ない町村であり、日本語教室のニーズも低い状況であるが、国が実施した「地域日本語教育スタートアッププログラム」による空白地域における日本語教室開設のためのモデル事業の事例を参考にして、県内で空白地域となっている町村に対して教室開設の働きかけを行っていきたい。
24	三重県	行っている	年度ごと		多文化共生の推進に向けて、県と連携した団体数 日本語教育の推進にあたっては、多様な主体と日本語教育に関する課題や方向性を県と共有して取り組むことが重要であることから、令和4年度に構築した「三重県日本語教育プラットフォーム」を活用して、県と連携した団体数を指標としている。	県内29市町のうち、生活のための日本語教室が設置されているのは18市町であり、残り11市町は設置されていない。 当該市町に住む外国人住民数は比較的少なく、市町の行政サービスの優先順位は低くなっていると考えられるが、日本語学習ニーズはあることから、地域日本語コーディネーターによる日本語教室の開設に向けた働きかけや支援を行うとともに、日本語教室開設の好事例を共有する研修会を実施している。

		4. 日本語教育に関する事業の評価について				5. 日本語教室空白地域に対する支援について
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	(1) 事業評価を行っていますか。	(2) (1)で事業評価を行っている回答した団体について、 どのような観点で行っていますか。			(1) 域内の日本語教室がない市区町村(日本語教室空白地域)に関する課題 及びその対応策について記載してください。
			期間	内容	指標となっている項目	
25	滋賀県	行っていない				県内には日本語教室空白地域が3町あるが、自治体の規模が小さいことや、外国人人口が比較的少ないこともあり、日本語教育の優先度が低い。また、ボランティアによる日本語教室もない。 →来年度より県域におけるオンライン日本語教室を実施予定。日本語教室空白地域に居住している、または距離的・時間的な制約等により地域の日本語教室に通うことが困難な外国人にも、日本語学習機会を提供できるようにする。
26	京都府	行っている	年度ごと		府内日本語教室の数 2026年までに35箇所(基準値2022年31箇所)	<課題> 空白地域における日本語教室の意義や必要性の周知が不十分であることや、主体となって運営を実施いただくキーパーソンの養成が十分ではない。 <対応策> 外国人住民数や各地域の状況等に応じて、府より直接市町村関係部署に対する働きかけや、学習支援者の養成講座の開催等を行っている。
27	大阪府	将来的に行う予定				【課題】識字・日本語教室の開設にあたり、教室の運営ノウハウ、学習支援者間のネットワーク等に関する情報が不足。 【対応】府職員が識字・日本語教室空白地域を訪問し、域内の行政担当者にヒアリングを実施。また、空白地域を対象とした国の予算支援事業や空白地域解消推進セミナーの開催等に係る情報提供を適宜行っている。
28	兵庫県	行っている	年度ごと		協会事業体系の「多文化共生社会の実現」という大項目に照らし、必要性があるかという観点で、継続の是非について毎年評価を行っている。	平成27年に空白地域を解消したため、空白地区なし。
29	奈良県	将来的に行う予定				・多文化共生課市町村担当者会議を年に3回開催し、意識啓発および横のつながりの構築の機会を確保している。 ・日本語教室の立ち上げに対して、「奈良県地域日本語教育推進事業費補助金」を実施。 ・日本語教室の立ち上げる際に、地域コーディネーターを派遣し、伴走支援を実施。 ・日本語教師の派遣。 ・モデル教室の運営方法の見学を実施し、運営方法について助言を行う。
30	和歌山県	行っていない				県内のポイントとなる地域に日本語教室が存在しているが、全市町村に日本語教室は存在しない。日本語教室の存在しない地域に住んでいる外国人の日本語教室に対するニーズ把握が困難となっており、市町村、商工会、労働局等を通じて外国人のニーズ把握に努めている。 特に外国人数が少ない市町村について、日本語教室の必要性に対する認識が薄いことが課題。各地域におけるモデル教室の実施、「県によるオンライン日本語教室の実施等を行い、市町村に周知等の協力を依頼している。
31	鳥取県	行っている	その他(内容を記載ください。)	5カ年の計画の中で中間評価・最終評価を実施する	地域日本語教育の推進体制の整備、学習機会の確保と充実	○ 散在地域であり、日本語教育を希望しても地理的に教育機会を得ることが難しい学習者が潜在的に多いものの、基礎自治体において日本語教育が展開されていないため、このような日本語教育空白地域の解消を検討する必要がある。 →ICTの活用により、空白地域であっても一定の質と量を担保した日本語教育プログラムを実施することで、事実上、散在地域の空白地域をカバーできるよう対応している。併せて、今後日本語学習の場を展開したいという関心や意欲のある市町村と情報を共有し、間接補助事業活用のアプローチや、どんなサポートをすれば実施できるのかなどきめ細やかなニーズの把握と連携に努める。
32	島根県	行っていない				日本語教室のない町村へのヒアリング(R3)において、外国人住民の雇用、生活状況や日本語学習機会の必要性について実態を確認したところ、この地域のほとんどが、居住する外国人は少数で、身近にサポートする日本人がいないこと、日本に長く住んでおり日本語が話せることなどから、日本語教室が求められている状況ではなかった。一方、地元企業による技能実習生の受け入れもあり、日本語学習ニーズはあることから、訪問日本語コース等による学習機会の提供を行っていく。 なお、うち1町については、R5年度、地域日本語教育スタートアップ事業での取組を開始した。

		4. 日本語教育に関する事業の評価について				5. 日本語教室空白地域に対する支援について
		(1) 事業評価を行っていますか。	(2) (1)で事業評価を行っていると回答した団体について、どのような観点で行っていますか。			(1) 域内の日本語教室がない市区町村(日本語教室空白地域)に関する課題及びその対応策について記載してください。
振分番号	都道府県名 政令指定都市名		期間	内容	指標となっている項目	
33	岡山県	行っていない				<課題> ・ノウハウや人材が不足している ・外国人数の少ない散在地域では、教室の設置が困難 <対応策> ・人材育成、教室開設・運営等の伴走支援 ・オンライン日本語講座の実施(R8予定)
34	広島県	行っている	年度ごと		地域日本語教室空白地域における新規教室の開講地域数 ※目標:県内の空白地域の解消	日本語教室の所在する市町と同様、日本語学習支援者や運営補助者が不足しており、運営予算が十分でないという課題が上がっている。特に日本語教室の立ち上げのための中心人物が域内にいないために、日本語教室の開設ができていない空白地域が多い。これらの課題に対し、「やさしい日本語講座」等の地域日本語教育の意義や役割の理解講座を通じた地域住民への意識啓発や、日本語学習支援者養成研修を通じた新規日本語教室の立ち上げの中心人物の発掘に取り組んでいる。また、令和7年度からは新たに、対面開催が困難な地域等を対象としたオンライン地域日本語教室を県が実施し、日本語の学習機会の確保に努めている。
35	山口県	行っている	年度ごと			課題:日本語教室空白地域では、外国人住民が少数または散在しており、教育人材も少ないことから市町単独での施策が事実上困難。 対応策:県と市町とが協働し、オンラインによる日本語教室の実施している。
36	徳島県	行っている	年度ごと		日本語教育受講者数	日本語教室を開催する人材が不足している。空白地域に在住している外国人も日本語を学べるように、オンライン日本語教室を開催しているほか、日本語教室新規設置の意向のある団体に対しては、地域日本語支援ボランティア養成講座を開催するなどコーディネーターを中心に立ち上げ支援を実施している。
37	香川県	行っていない				香川県では、県内17市町のうち、6市6町に26教室(令和8年1月現在、同一実施主体で複数教室あり)の日本語教室があるが、2市3町(29%)は日本語教室の空白地域となっている。 空白地域在住の外国人にとっては、日本語教育を受けるため、近隣の市町まで赴く必要があり、自動車等の交通手段を持たない方にとっては、学習の継続が困難となっている。また、日本語教室にとっても、各自治体が主催、又は、自治体から財政支援を受けている場合、他の市町からの学習者が増加することに対し、不公平感が生じている。加えて、学習希望者の増加と指導者・支援者の減少により、教室の受入可能人数を超える受講希望が寄せられることがあり、近隣自治体在住者の受入ができなくなるケースも生じている。 空白地域となっている自治体からは、地域に日本語指導できる方がいない(把握できていない)という声が寄せられているため、新たな担い手を養成する講座を実施するとともに、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを派遣し、新規教室開設や開設後の運営に関する相談に応じることとしている。
38	愛媛県	行っている	年度ごと		体制づくり事業において実施する ・市町の自走に向けたオンライン日本語教室へ参画する市町数 ・オンライン日本語教室参加者の満足度 ・日本語教育人材育成ための研修受講者数 等	日本語教育人材の不足や財政不足等から、日本語教室を自前で設置することが困難な市町が存在するため、県において、広域で対応できるオンラインの日本語教室を実施している。また、「地域に根差した多文化共生型の教室」を市町参画のもと実施し、モデルケースとして示すことで、市町による将来的な日本語教室の立ち上げを支援している。
39	高知県	行っている	年度ごと		1. 定量的指標: ・市町村の参画: 日本語教育担当者会への全34市町村の参加 ・学習機会の拡大: eラーニング利用者数300人 ・人材育成: スキルアップ研修(6回)、OJT研修(5回)、ボランティア養成研修(1回)の実施 2. 定性的指標: ・eラーニング利用者の満足度(目標80%以上) ・OJTを通じた初任支援者の実践的な指導力向上、および支援者同士のネットワーク形成	・令和6年度の市町村への助成制度利用と日本語教育総括コーディネーターを中心とした支援により、新たに市町村が主体となって運営する日本語教室が開設された一方で、県が目標とする在住外国人が100人以上の市町村全てでの日本語教室開設には至っていない。そうした日本語教室空白地域に住む外国人が、時間や場所にとらわれず学習の機会を持つことができる日本語eラーニングを事業として開始した。
40	福岡県	行っている	複数年に1回		県の事業により開設又は改善を行った日本語教室の数	・令和7年4月1日時点で、県内には30の日本語教室空白地域があり、空白地域に対して日本語教室開設の意義について説明している。しかし、各市町村において教室開設のためのニーズ把握、予算、マンパワーなど様々な課題があり、開設にいたっていないという実態がある。 ・県では引き続き、外国人比率が高い市町村を中心に、日本語教室開設の意義を説明していくほか、コーディネーターの派遣等を通して教室開設の支援を行う。

		4. 日本語教育に関する事業の評価について				5. 日本語教室空白地域に対する支援について
		(1) 事業評価を行っていますか。	(2) (1)で事業評価を行っていると回答した団体について、どのような観点で行っていますか。			(1) 域内の日本語教室がない市区町村(日本語教室空白地域)に関する課題及びその対応策について記載してください。
振分番号	都道府県名 政令指定都市名		期間	内容	指標となっている項目	
41	佐賀県	将来的に行う予定				【課題】 空白地域においては、外国人住民の数が少なく、また、域内に散在していることもあり、日本人住民と外国人住民の交流の場が少ない。そのため、地域における多文化共生の意識が芽生えにくい状況である。また、国際交流、多文化共生を本務として担当する部署がある市町が少なく、その他の部署が職員1～2名の体制で兼務している状況である。市町における多文化共生や地域日本語教育の取り組みについての理解は高まってきたが、施策上の優先順位が低い。 【対応策】 県が市町へ働きかけて小規模なタウンミーティングを共催で行い、当該地域に住む外国人住民、日本人住民、行政職員、地元企業等が集まってもらい、意見交換や交流の場を設けている。「やさしい日本語」を使った交流会を行い、交流を体験してもらうことで、市町職員や住民の意識が変わり、教室開設につながった事例もある。しかし、教室開設という形だけではなく、その市町にあった形で、年数回の交流会の開催や、定期的なタウンミーティングの開催等、交流の場を設ける形を模索している。
42	長崎県	行っている	年度ごと		外国人住民が基礎的な日本語教育を受けることができる市町の数	【課題】 ・外国人が市町内の広域に散在しており、交通手段の問題等で日本語教室に通うことが困難。 ・ほとんどの市町において、在住外国人の支援を主として担う部署がなく、日本語教育の優先度が低い。 【対策】 在住外国人のニーズや現状を把握するとともに、地域日本語教室の重要性を理解してもらうため、市町の担当者と個別に意見交換を行い、課題共有と意識醸成を図る。
43	大分県	行っている	年度ごと		地域日本語教室の参加者数	・実際に日本語教室に関する事業を行おうとする場合、組織内での調整が必要な場合があり、役場内でのコンセンサスに導く立ち回りが課題(特に小規模な自治体ほどマンパワーに余力がなく、タフな調整を要する)。対応策として、①取り組みの必要性を役場内で共有できる説明や資料提供や、②スモールスタートでもまずは実施してみることが重要であり、市町村の予算がなくても実施できる施策(コーディネーター派遣によるトライアル教室の実施、短期集中型のモデル教室事業)の準備、③市町村の状況に併せた柔軟な調整を行っている。
44	宮崎県	行っている	年度ごと		・文科省事業で実施する日本語講座及び地域日本語教室に参加した外国人数 ・文科省事業で実施する日本語講座及び地域日本語教室に参加した外国人が、生活しやすくなったと感じる割合 ・文科省事業で実施する取組に参加した日本人数 ・文科省事業で実施する取組に参加した日本人が、地域在住の外国人に対する意識や接し方が変わったと感じる割合	【課題】 外国人からの相談がない、又は外国人住民が少ないなどの理由により、日本語教室を開催していない市町村がある。 【対応策】 そのような市町村に対しては、県が実施するオンライン日本語講座や、ウェブ上で公開されている日本語学習サイトなどを学習者に紹介するよう依頼している。
45	鹿児島県	将来的に行う予定				<課題> ・本県には離島を含む43市町村に在留外国人が散在している。 ・各市町村においては、在留外国人数により、対応のための組織体制や地域課題としての認識の優先順位、日本語教育人材など外国人支援に携わる人材不足があり、市町村の取組支援・促進が課題である。 <対応策> ・県国際交流協会においても自主事業として、日本語教室を開催していることから、協会と連携しつつ講座の周知に努める。 ・県や市町村・関係団体等で構成する多文化共生社会推進会議を開催し、地域日本語教室の事例共有や意見交換を行い取組の促進を図る。 ※令和8年度からの取組 ・市町村担当者会議を開催し、地域日本語教室の事例共有や意見交換を行い取組の促進を図る。 ・国のモデル事業の成果を活用した、域内市町村による日本語教室の立ち上げ及び事業継続・自立に向けた支援を行う。
46	沖縄県	行っていない				市町村における日本語教育の設置や支援体制が構築されておらず、空白地域の解消に至っていない。
47	札幌市	行っている		地域国際化協会より事業の実施結果の報告を受け、課題の把握や次の展開を検討している。	事業参加者数や教室の満足度など	
48	仙台市	行っている	年度ごと		「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の事業報告に際して、取組みごとに達成状況を検証している。 <R7年度評価目標> ①総合調整会議が年度に2回開催され、各会議において必要な報告や議論が行われる。 ②適性のある人材が、総括コーディネーター1名、地域日本語教育コーディネーター3名に配置され期待される役割を果たせる。 ③計画した事業(教室、研修等)の7割が計画に近い内容、参加者数で開催される。 ④外国人住民実態調査の結果分析を行い、総合調整会議にて報告される。	本市は日本語教室空白地域ではないが、日本語教室が市中心部に集中しており、郊外に居住されている方はアクセスしにくいという課題がある。居住地や環境を問わず日本語学習の場にアクセスできるように、日本語教育の体制整備事業において(公財)仙台観光国際協会がオンラインでの教室運営を行っている。

振分番号		4. 日本語教育に関する事業の評価について				5. 日本語教室空白地域に対する支援について
		(1) 事業評価を行っていますか。	(2) (1)で事業評価を行っている回答した団体について、どのような観点で行っていますか。			(1) 域内の日本語教室がない市区町村(日本語教室空白地域)に関する課題及びその対応策について記載してください。
			期間	内容	指標となっている項目	
49	さいたま市	行っている	年度ごと		日本語教室受講者数	新規に日本語教室を立ち上げようとしても、人材や活動場所、財源の確保が難しいという課題がある。 このため、埼玉県が実施している「日本語教室相談・立ち上げアドバイザー」派遣制度を活用し、教室開設に向けた助言や支援を実施することについて検討している。
50	千葉市	行っている	年度ごと		千葉市地域日本語教育推進会議(総合調整会議)において、有識者等の委員による評価を行う。※具体的な指標は無いが、千葉市地域日本語教育推進計画の推進の方向性に基づき評価を行っている。	今後、日本語クラス開催場所の拡充を予定している。若葉区には日本語教室が1つあるだけであるため、拠点の拡大先の候補として検討していく。
51	横浜市	行っている	年度ごと		【指標1:定量評価目標】 ○目標値 よこはま日本語学習支援センター にほんご相談室への相談件数 200 件 【指標2:定量評価目標】 ○目標値 事業連携団体数 190 団体 【指標3:定量評価目標】 ○目標値 よこはま日本語学習センター 広報の充実 webページ閲覧数(ページビュー) 90,000 データベース掲載教室数 145	・域内全18区に地域日本語教室がある。 ・国際交流ラウンジがある区においては、ラウンジが中心となり、区域内で教室がないエリアでの新規教室の立ち上げなどの取組を進めている。 ・国際交流ラウンジがない区においては、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用し、令和7年度から、ボランティア入門講座やブラッシュアップ研修の開催など、人材育成やネットワークづくりを進めている。令和8年度は、新規教室の実施を予定している。
52	神奈川県川崎市	行っている	年度ごと		総合調整会議において、年度ごとに総合的な体制づくり推進事業の評価を行っています。	
53	相模原市	行っていない				
54	新潟市	行っている	年度ごと		国際交流協会について、市からの補助金にかかる評価や外郭団体評価を実施しており、日本語教育についても包括的に評価を行っている。	
55	静岡市	行っていない				3区共に日本語教室があり空白地域はない。
56	浜松市	行っている	年度ごと		多文化共生分野にかかる政策・事業評価の指標の1つとして「日本語教室受講者の満足度(%)」を設定している。	該当地域がないため実施していない。

		4. 日本語教育に関する事業の評価について				5. 日本語教室空白地域に対する支援について
		(1) 事業評価を行っていますか。	(2) (1)で事業評価を行っていると回答した団体について、どのような観点で行っていますか。			(1) 域内の日本語教室がない市区町村(日本語教室空白地域)に関する課題及びその対応策について記載してください。
振分番号	都道府県名 政令指定都市名		期間	内容	指標となっている項目	
57	愛知県 名古屋市	行っていない				本市内16区のうち、当課が把握している地域日本語教室が存在しない区は2区である。この2区についてはボランティアの担い手はいるものの、日本語教育を必要とする人が少ないと認識している。(当該地域は外国人住民数も本市の中で少なく、また大学が複数立地している地域であり、留学生や外国人研究者が多く住んでいる地域であると認識している。)
58	大阪府 大阪市	行っている	年度ごと		学習者を対象にアンケートを実施。教室に参加して日本語が上達したか、学習により以前より日本で暮らしやすくなったかの2点を指標としている。	
59	堺市	行っている	年度ごと		日本語教室(補助金対象)の学習者及びボランティア数 (日本語教室に対して実施している実態調査の報告人数に基づき作成) 参考:市公式の事業評価とは別に、事業参加者の数やアンケート結果に基づき、各事業評価を個別に実施	本市には地域で活動する日本語教室が15団体あるが、市では地域日本語教室に対する補助金制度を設け、日本語教室空白地域が生じないように努めている(上述のとおり、教室運営者の高齢化については課題であり、市では日本語ボランティア研修を実施したり、地域日本語教室間の情報交換の場を提供するなどして、教室運営の継続に寄与している。)
60	神戸市	行っている	年度ごと		学習者アンケート:授業内容の理解度、受講の成果、受講による生活上の変化、授業内容のレバル合致度 等	近年、外国人労働者の雇用の増加や法人の拠点の新設や寮の移転などにより、これまで外国人住民が少なかった地域に、突然外国人住民が増加した地域がある。電車やバスを乗り継げば、少し離れた日本語教室へ通うこともできる場合もあるが、現在ほとんどの教室は定員に達している。今年度は急増地域において地域における外国人との相互理解を促進し、両者の関係性を構築するための委託事業実施、その一環で、空白地域での新たなプレイヤー探しを継続している。また、来年度は潜在学習者のニーズが見込まれる対象エリアを絞り、地域日本語教室の立ち上げ、企業への働きかけを通じ企業主体教室の立ち上げを進める予定である。
61	岡山市	将来的に行う予定				該当なし
62	広島市	行っている	年度ごと		本市日本語教室受講者の日本語能力向上 各種講座受講者の満足度 定期的な情報交換ができる企業等の数	該当なし。
63	福岡県/ 北九州市	行っている	年度ごと		文科省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」における指標 ・直営教室を含む地域日本語教室数 ・直営教室における学習者の目標レベル獲得度 ・日本語学習支援者研修の参加者数 ・外国人受入団体へのコーディネーター派遣に対する当該団体の満足度 ・「やさしい日本語」研修等の参加者数 ・日本語教師を派遣した受入団体数 ・「やさしい日本語」研修等の満足度	令和4年度まで、北九州市の行政区で見た場合7区のうち2区が地域日本語教室の空白地域となっていたが、(公財)北九州国際交流協会が令和5年度の解消に向け地域住民との交流やボランティアの育成などに積極的に取り組み、新規の教室立ち上げ支援を行った。その結果、現在では空白地域の解消に至っている。 地域日本語教室と、(公財)北九州国際交流協会の日本語コーディネーターは顔の見える関係性ができており、この現状を維持するために、日本語教室ボランティアとの情報交換を随時行うなど、必要に応じた情報提供や支援を行っている。また、地域日本語教室と、そこで学びたい学習者や活動したい市民をつなぐために、地域日本語教育相談窓口での情報提供や日本語教室情報の提供も行っている。
64	福岡市	行っている	年度ごと		・地域における児童生徒を対象とした日本語教室 開催教室数 ・オンライン日本語教室 実施回数 など	本市においては全7区に日本語教室(約50)があり、空白地域はないが、在外国人の増加を踏まえ、公民館での日本語教室開催を支援すること等により、日本語教室数の更なる増加を図っている。

		4. 日本語教育に関する事業の評価について				5. 日本語教室空白地域に対する支援について
		(1) 事業評価を行っていますか。	(2) (1)で事業評価を行っていると回答した団体について、どのような観点で行っていますか。			(1) 域内の日本語教室がない市区町村(日本語教室空白地域)に関する課題及びその対応策について記載してください。
振分番号	都道府県名 政令指定都市名		期間	内容	指標となっている項目	
65	熊本市	行っている	年度ごと		教室への参加者数および学習支援者(ボランティア・サポーター)の活動者数 学習者の満足度	

		6. 日本語教育における企業の責務に関する啓発やインセンティブの創出について	7. 日本語教育機関認定法や育成就労創設等に係る改正入管法の施行を見据えた日本語教育の課題について						
		(1) 域内企業等との連携状況および企業等との役割分担とその責務を果たしてもらうために行っている取組を記載してください。	(1) 認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設や、新たな在留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法の施行を見据え、域内の日本語教育において課題を感じていることを記載してください。						
				①企業、商工会議所・商工会等の経済関係団体		②大学		③日本語学校	
振分番号	都道府県名 政令指定都市名			現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
1	北海道	道では、令和6年度に道内企業5社へ専門家を派遣し、職場環境の改善や日本語教育を実施するモデル事業を行い、令和7年度は、モデル事業で把握した受入環境整備の実践的な取組を全道に広げるための共生シンポジウムを開催し、道内企業の外国人材受入・定着に向けた意識醸成に取り組んでいる。	・A1相当の日本語能力試験に合格していない外国人材が、地方においても、動画やWEB講義等により、日本語を学習できる環境の整備が必要。 ・外国人材が自立して働き、暮らしていける程度の日本語(B1相当以上)を身につけることができる公的な日本語教育プログラムの創設が必要。 ・日本語能力試験の受験地や回数が限られる現状において、地方の試験会場の確保やオンラインでの実施等、外国人材が受験しやすい環境の整備が必要。	○		○		○	
2	青森県	日本語教室への参加について、企業を通じて外国人に働きかけている。	現状では、日本語教室の運営を支援する多くの関係者がボランティア若しくは少額の報酬等に対応しており、将来的な担い手不足や適切な指導内容の維持等の面で不安がある。	○		○			
3	岩手県	県関係部局を通じて、外国人を雇用する事業者に対して日本語教育に関する情報提供を行うほか、総合教育会議において商工関連団体にも参加していただいている。	①制度変更に伴い、日本語教育に関することの何が変更になるのか県として情報収集、整理が必要 ②制度変更に伴い、企業の義務はどう変わっていくのか、県としてどう関わればよいのか整理、検討が必要 ③制度変更に伴い、自治体の役割の整理、特に労働者を所管する商工関連部局との役割分担が課題。企業に何を求めているか検討が必要。お金(予算)をどうすればいいのか検討が必要。企業に生じる金銭的負担等はあるのか、整理が必要。 ④国の「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」によれば、「労働者の日本語教育」は厚労省となっており、「生活者の日本語教育」は文部科学省となっている。このことについて、育成就労制度における企業の日本語教育と、「生活者の日本語教育」との棲み分けや、企業、自治体の役割分担などを具体的にどう実施していくか検討する必要がある。	○		○		○	
4	宮城県	特定技能の協力確認書の内容を基に、日本語教室の開催周知等を行っており、外国人材の参加を求めている。	「育成就労」の創設にあたって、日本語能力の要件を満たすための日本語学習の機会がより必要になってくると考えられる。就労分野の日本語学習と外国人が自立して生活するための生活分野の日本語の学習環境を限られた地域資源で整備していく必要があり、安定的な体制構築のためにも企業にも運営負担を求めていくことが必要と考える。	○		○		○	
5	秋田県	当県では、「生活分野」、「労働分野」、「教育分野」の3つの分野に分けて庁内の各部署が主となって日本語教育の環境整備を進めている。「労働分野」においては、雇用担当部署が、外国人材受入企業に対して外国人従業員の日本語教育にかかる費用等に対する補助金制度を設け、日本語教育の環境整備を進めている。また、「秋田県外国人材受入サポートセンター」を令和6年度から設置し、日本語教育の推進も含めて県内企業への支援を行っている。	育成就労制度の創設等により、家族帯同の在住外国人が増加した場合の外国につながるのある児童への対応に課題を感じる。令和5年度に教育機関を対象に県が実態調査を行った結果、外国につながるのある児童生徒数は県内で396人で、208か所の教育機関で受け入れているが、受入体制は教育機関により異なっており、児童の日本語学習をサポートする日本語指導支援サポーターや受入側である学校現場への支援体制の構築が急務であると感じる。		○	○		○	
6	山形県	○複数事業者が連携して日本語教室を開催するための費用の助成制度を設け、全県4地域へ配置する地域日本語教育コーディネーターによる事業者への働きかけを実施している。 ○日本語教育人材を求める事業者と人材をマッチングできるよう、日本語教育人材育成に取り組む大学や日本語学校等との連携体制の構築に取り組む。	○令和6年4月、ようやく県内初の日本語学校が認可されたが、県内は、まだまだ「日本語教育はボランティア」という認識が強く、日本語教育の専門人材が不足している。「育成就労」制度への移行により長期就労が可能になれば、企業における日本語教育のニーズが高まることが予想される中、日本語教師の育成・確保が課題である。	○	○	○	○	○	○
7	福島県	企業訪問等を通じて実態の把握や県の取組の説明を行っている。	登録日本語教員の創設に関して、経験豊富なシニアの日本語教師が経過措置終了後に引退することが懸念されるなど、今後、日本語教育人材の育成、確保の重要性が一層高まるものと思われる。	○		○		○	
8	茨城県	総合調整会議の構成員として域内の外国人雇用企業の方に関わっていただいている	就労・生活分野における認定日本語教育機関や登録日本語教員の増加見込みや、地域・地方公共団体との連携のあり方が不透明であることに加え、育成就労制度の詳細も不透明であり、今後の施策を具体的に打ち出すことが難しい。	○		○		○	

		6. 日本語教育における企業の責務に関する啓発やインセンティブの創出について	7. 日本語教育機関認定法や育成就労創設等に係る改正入管法の施行を見据えた日本語教育の課題について							
		(1) 域内企業等との連携状況および企業等との役割分担とその責務を果たしてもらうために行っている取組を記載してください。	(1) 認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設や、新たな在留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法の施行を見据え、域内の日本語教育において課題を感じていることを記載してください。							
				①企業、商工会議所・商工会等の経済関係団体		②大学		③日本語学校		
振分番号	都道府県名 政令指定都市名			現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	
9	栃木県	現状なし	育成就労の導入に当たっては、これまでの技能実習と異なり、転籍が可能となることにより外国人材の市町村境や県境をまたいだ移動が多くなる可能性がある。このため、近県の地域日本語教育の取組状況も注視しつつ、県内の地域日本語教育体制の底上げに努める必要がある(参照枠の活用にもその一環として取り組む。)		○					○
10	群馬県	県内企業との連携・協力の取り組みとまではいかないが、空白地域でのトライアル日本語教室の学習者募集時に、外国人従業員が多く在籍している企業に個別に連絡して日本語教室の案内や周知を行った。	地域日本語教室の日本語学習支援者は必ずしも日本語教師である必要はなく資格等は求めないが、担い手不足が深刻な中、登録日本語教員などの見識ある人材との連携・協力が必要になる。また、県内の認定日本語教育機関や登録日本語教員と協力しながら、構造的な担い手不足を解消し、持続的かつ質の高い日本語教育を行う必要がある。	○	○	○	○	○	○	○
11	埼玉県	外国人を雇用する企業等の事業主や日本語教育担当者に対して、日本語学習支援に関する研修参加の機会を提供するため周知を図っている。	様々な背景を持つ外国人住民の増加に伴い、日本語学習に対するニーズも多様化していることから、交流中心の学びの場以外に、体系的な日本語学習の機会を提供することも必要である。 令和6年度から「生活Cando」を参照した日本語教育プログラムの開発に着手しているが、財政面(国の財源措置を含む)や人材面で十分な体制が整備できているとは言えず、さらなる体制の充実が必要であると感じている。		○	○	○			
12	千葉県	総合調整会議に県内経済団体が参加しており、意見交換等を行っている。	育成就労創設により、家族の帯同が可能となる在留資格「特定技能2号」の者の増加が見込まれる。在留資格「家族滞在」の者は日本語能力に係る要件がなく、日本語能力がゼロレベルの者も一定程度増加すると考えられることから、入門レベルからの体系的な日本語学習機会の提供が必要となるが、現状では、「事務負担が過重になる」「財政面に課題がある」「(現在は)日本語教育のニーズがない」等、様々な要因により日本語教育環境の整備が進んでいない地域が存在する。	○	○	○	○	○	○	○
13	東京都	本連絡会議に参加する担当局(多文化共生推進部門)では企業に対する日本語教育の責務啓発やインセンティブ創出は行っていない。	●認定日本語教育機関や登録日本語教育制度について 生活者としての日本語教育を推進する自治体の立場から、生活課程の認定を受けた機関が未だ現れないこと。 ●育成就労制度 受け入れ時にA1レベルの日本語能力を求めているが、特定技能への移行や日本で自立して生活するためには更なる日本語学習が必要になると考えられる。そのためには、日本語教育について国が主導的な立場となり、地域や企業における日本語教育の体制整備の更なる支援が求められる。		○	○	○	○	○	○
14	神奈川県	(域内企業等との連携状況、取組) 外国人労働者向けの日本語講座を実施 ・ 周知・運営にあたって、地域の商工会等と連携 ・ 職場や地域におけるコミュニケーションを取るのに役立つ日本語を学ぶ内容 ・ 就業時間内である平日の日中での開催として、日本人従業員と一緒に参加する回も設定 (企業に期待する役割) ・ 就労外国人の日本語教育の必要性の理解と企業内での日本語教育実施 ・ 就労外国人と地域の仲介、地域の日本語教室への会場提供などの協力	成立して間もなく、県内の情報を十分に把握できていないため、特になし(今後の状況を注視)。	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	特になし(県の産業労働部門が企業と連携している)。	育成就労制度創設等に伴い外国人が増加し、地域日本語教室のニーズも高まるものと想定される。しかし、地域日本語教室の担い手の中心が地域のボランティアであり、また、ボランティアの高齢化や転居等で人材が不足している現状では、ニーズへの対応が追いつかない恐れがある。		○	○				
16	富山県	・外国人材受入・定着の総合的な支援窓口である「とやま外国人活用・定着支援デスク」が開催するセミナーで外国人材受入企業に社内での日本語教育の好事例等を紹介してもらうことで、企業の責務に関する啓発に取り組んでいる。 ・県内企業における外国人材の活躍を支援するため、「外国人材日本語習得サポート事業費補助金」制度を設け、企業が実施する日本語能力向上のために実施する研修について補助を行っている。	【課題(認定)】 ・現時点で県内には認定を受けた日本語教育機関がなく、登録日本語教員が活用できる現場がない。 ・全国的にみても認定を受けた機関の分野は「留学」がほとんどであり、「就学」や「生活」の分野がどのように広がっていくのか見通しが持てない。 ・教育カリキュラムがB1目標に設定されているが、予算や人材が不足しているなか地域日本語教室にどのように登録日本語教員が活用されるのかが分からない。 【課題(育成就労)】 ・企業側の教育ニーズは高まってきていると感じるが、現在のボランティアが主体となっている地域日本語教室では対応しきれない	○		○		○		

		6. 日本語教育における企業の責務に関する啓発やインセンティブの創出について	7. 日本語教育機関認定法や育成就労創設等に係る改正入管法の施行を見据えた日本語教育の課題について						
		(1) 域内企業等との連携状況および企業等との役割分担とその責務を果たしてもらうために行っている取組を記載してください。	(1) 認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設や、新たな在留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法の施行を見据え、域内の日本語教育において課題を感じていることを記載してください。						
				①企業、商工会議所・商工会等の経済関係団体		②大学		③日本語学校	
振分番号	都道府県名 政令指定都市名			現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
17	石川県	・総合調整会議にて、経済関係団体からの意見を徴収するほか、県関係部署や監理団体等と連携し、情報周知や企業ニーズの聞き取りを実施。 ・県国際交流協会にて、社内コミュニケーションを活発にするための企業向け日本語教室を実施しており、業界団体や商工会議所等と連携し、県内企業へ周知を行っている。	・認定教育機関や登録教員制度の創設、B1レベルを目標とする教育内容の推進などにより、日本語教育の質を高める方向性については重要性を理解している。しかし、現状では地域日本語教室の大半はボランティアによって運営され、低コストで通えるものであり、目指すべき教育体制について行ける教室は多くない。資金面、人材面において実現には大きなギャップがあり、この点をどのように対応していくかが課題。 ・育成就労制度で日本語レベルが要件化されるため、企業側の教育ニーズは高まって来ていると感じる。一方で、日本語に加えて社内マナーや生活指導など教育ニーズが多岐にわたることもあり、地域日本語教室だけでは対応が困難なこともある。	○		○		○	
18	福井県	-	・人手不足により、域内で登録日本語教員を十分に確保できず、必要な日本語教育体制を整えられないおそれがある ・都市部の認定日本語教育機関へ人材が集中し、地方では確保競争が激化する可能性がある ・新たな在留資格「育成就労」により、就労と並行した実践的な日本語教育ニーズが増加する一方、対応できる専門人材や指導時間の確保が難しい ・制度対応に必要な専門性(評価・記録・カリキュラム設計等)を担える人材が地域内に不足している		○	○		○	
19	山梨県	県内企業との連携・協力の取り組みとまではいかないが、市町村開催の地域日本語教室の学習者募集に関係して、外国人従業員が多く在籍している企業を個別に訪問して日本語教室の案内や周知の取り組みを行っている。 企業等が実施する日本語教育への支援策として、外国人労働者の適正な労働環境づくりに取り組む県内中小企業などが新たに外国人を雇用する場合で、外国人従業員に「生活に関する日本語」の能力向上のために行う継続的な日本語教育事業に対して、事業経費の助成(補助金交付:事業経費の1/2以内、上限20万円)を行っている。 ※本助成は地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業とは別枠の事業として実施。	法改正に伴う認定教育機関制度及び登録日本語教員制度の創設を通じた日本語教師の処遇改善、認知度の向上などの環境整備が進む一方で、地域日本語教育を担う日本語教員が慢性的に不足していることから育成・確保に向けたさらなる取り組みと専門人材を求めている企業等と活躍を希望する登録日本語教員がマッチングするための対応施策が必要と考える。		○	○		○	
20	長野県	特に行っていない。	・育成就労や特定技能など就労系の在留資格の有資格者への日本語教育の提供について、国、地方自治体、事業者、認定日本語教育機関が果たす役割や、その仕組み、費用負担等を明確にすることが課題。			○		○	
21	岐阜県	企業が従業員やその家族等に対し生活のための日本語を学ぶ教室を開設するために、企業向けの教室運営補助金、「やさしい日本語」普及啓発支援補助金を設け、県内企業に実施を働きかけている。	認定日本語教育機関等が地域日本語教育に及ぼす影響は今のところ見えないが、関係する制度改正の動向の把握に努めたい。	○			○		○
22	静岡県	静岡県日本語教育推進基本方針に事業主の役割を明記してあるため、方針の周知を図っていきたいと考えている。 また、市町間接補助金については、企業と連携した地域日本語教育に対する補助を認めている。	本県の特徴である身分資格の外国人への日本語教育に加え、今後増加すると考えられる家族帯同者への日本語教育のニーズが高まると予想される。生活者という側面において地域日本語教育は全ての外国人住民を対象とするものの、企業の責務や関わり方を明確にしておかないと、地域の日本語教室が逼迫する可能性がある。		○	○		○	
23	愛知県	子ども向けの地域日本語教室に企業の社員をボランティアとして派遣する「産官連携」による日本語教室支援活動」への協力を地元経済団体を通じて呼びかけている。	○令和7年度の全国の認定日本語教育機関23校の課程分野内訳が留学22機関、就労1機関、生活0機関となっており、生活分野の担い手の見込みがあるのか不明確。 ○育成就労の創設に伴い、特定技能2号の家族帯同による外国人住民の増加が見込まれるが、基礎的な日本語教育を受けていない家族帯同の外国人住民に対する日本語教育について、地方自治体の負担が大きくなることが懸念されるため、国が主体となって日本語教育を実施するべきと考える。	○	○	○	○	○	○
24	三重県	・企業向け外国人雇用等に関する調査結果をもとに、地域日本語教育コーディネーターとともに企業(15社程度)訪問し、地域日本語教室の紹介など企業における外国人従業員への日本語学習の機会提供が行われるよう普及啓発を行っている。 ・外国人従業員を雇用している(雇用したい)企業向けセミナーにて、地域日本語教育コーディネーターが教材選定等の支援を行っていることについて、啓発を行っている。	日本語学校との連携策を検討しているものの、認定日本語教育機関や登録日本語教員制度の創設により、日本語学校の動向を注視していく必要があると考えている。 「育成就労」については、当該制度を利用した外国人住民の増加が見込まれることから、制度に則した日本語能力を持つ外国人労働者が来日するか注視していく必要があると考えている。	○	○	○	○	○	○

		6. 日本語教育における企業の責務に関する啓発やインセンティブの創出について	7. 日本語教育機関認定法や育成就労創設等に係る改正入管法の施行を見据えた日本語教育の課題について						
		(1) 域内企業等との連携状況および企業等との役割分担とその責務を果たしてもらうためにに行っている取組を記載してください。	(1) 認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設や、新たな在留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法の施行を見据え、域内の日本語教育において課題を感じていることを記載してください。						
				①企業、商工会議所・商工会等の経済関係団体		②大学		③日本語学校	
振分番号	都道府県名 政令指定都市名			現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
25	滋賀県	労働部局において、県内企業で働く外国人や働くことを希望する留学生を対象に、「日本語・ビジネスマナー講座」を実施し、就労場面で用いる日本語能力やビジネスマナー・コミュニケーション能力の向上を促進している。 また、日本人社員を対象に、異文化理解やコミュニケーションに関する研修を実施し、職場におけるコミュニケーションの円滑化を支援している。	技能実習制度の廃止や育成就労制度の創設により、今後も就労を目的とした外国人やその家族の増加が見込まれる。日本語学習者のニーズ等もより多様化し、日本語教育の需要も高まっていくと考えられるため、外国人雇用企業に対する意識啓発や、日本語学習環境の整備(市町や地域日本語教室との連携、企業の支援等)が必要。		○		○	○	
26	京都府	企業、教室、市町村を交えた意見交換会を実施し、顔の見える関係づくりを実施している。 また、行政や商工会議所等が主催する企業向けセミナー等の機会を生かして、企業が日本語教育に参画するメリットや方法を説明している。	既存の体制ではボランティア主体で地域日本語教育を実施しているため、「育成就労」の創設などによるさらなる外国人住民の増加に対して地域日本語教育の体制が維持できるかが課題。そのため、令和6年12月に「地域における日本語教育推進プラン」を改定し、専門人材とボランティアの両輪での推進できる体制を目指しているところ。 また、日本語教育の専門人材の人材不足を懸念しており、特に都市部以外の企業と日本語教師のマッチング支援策について検討しているところ。	○		○		○	
27	大阪府	特になし	・地域の識字・日本語教室はボランティアを中心とした運営形態をとっているものが多いことから、外国人学習者の様々な日本語学習ニーズ(学習レベル、学習内容、学習方法等)に対して教室だけで対応するのが難しい状況にある。 ・外国人住民の取り巻く状況(生活面、文化面、経済面、労働面、学習面など)や種々な在留資格に関する理解 ・外国人労働者を雇用している企業における日本語教育の実施		○	○	○		○
28	兵庫県	本県では、すべての人が安心して暮らし活躍できる多文化共生社会の実現に向けて、外国人が安心して就職し定着できるよう、働く環境が整った企業を認定するひょうごグローバル人材活躍企業認定制度を創設し、企業の労働環境の整備を進めている。日本語支援に関しては、同制度において、日本語学習の機会提供や日本語資格取得の支援を取組指標の一部として設定している。	・帯同家族の増加による日本語能力が不十分な外国人児童生徒が増加しているが、子どもの日本語教育の専門人材や日本語学習支援者の確保が難しく対応に苦慮している。 ・登録日本語教員の制度が創設されているが、これまで地域で専従してきた日本語教師らが登録日本語教員の経過措置対象に含まれないことから、将来的にどのように対応するべきか分らない。	○	○	○	○	○	○
29	奈良県	・人材・雇用政策課において、「奈良県外国人材定着支援事業補助金」を実施している。当該補助金は、外国人材の日本語能力の向上を図り、社内コミュニケーションの円滑化および外国人材の定着促進につなげることを目的としている。	認定日本語教育機関制度、登録日本語教員制度、新在留資格「育成就労」の施行は、日本語教育の質向上を推進する一方で、奈良県における 人材不足・教育水準格差・企業理解の不足・学習機会の偏在 などの課題を浮き彫りになると考える。 今後、県としては、地域の実情に応じた総合的な日本語教育体制の整備を一層進め、外国人住民が円滑に生活・就労できる環境づくりに取り組んでいく必要がある。	○		○		○	
30	和歌山県	企業内日本語教室の開設促進のため、無償で日本語教師の派遣を行っている。現在3社で実施中である。日本語学習に休まずに参加すればお米をプレゼントするなどされている。就業時間での日本語学習が難しい場合は、外国人労働者のシフトを全員併せて休みに調整されている。 外国人を雇用する事業所に在籍する日本語能力試験(N1, N2, N3)の合格者に対し、和歌山県PRキャラクター「さいちゃん」のぬいぐるみと図書カードを贈呈している。企業に対して、日本語研修会参加又は開催に要する費用及び日本語学習教材購入に要する費用を補助している。	育成就労制度においては、転籍や特定技能への移行等の要件に日本語能力が設定されており、日本語教育の必要性が高まると思われるが、日本語教師の数が少なく、高齢化が進んでおり、必要数の確保が困難である。 日本語能力試験は、「読む」、「書く」の能力の測定が主であり、「聞く」、「話す」といった会話の能力が考慮されていないため、生活上重要なコミュニケーション能力が養成されない。 5年以内で帰国予定の外国人労働者については、金銭の獲得が主目的であり、日本語学習に対する意欲が低い。	○		○		○	
31	鳥取県	○総合調整会議の構成員として県の商工労働関係課にも参加いただいている。 ○今後、新しい日本語教育プログラムを展開する中で、域内企業関係者との現状把握や情報共有、「やさしい日本語」研修による啓発に努めるとともに、支援メニューの活用(県商工労働部事業)などの連携を図る。	○育成就労の制度設計上、入国時に一定の日本語能力(A1/N5相当)が課され、続く流れとして特定技能1号移行にはA2/N4相当、特定技能2号移行にはB1/N3相当と、節目節目に到達しているべき日本語能力が明確になり、それが受け入れる企業側の責務として大きな努力を要するところとなる。「生活者」「就労者」等、日本語能力を求められる様々な分野で活動する外国人住民に対して、「日本語教育の参照枠」に基づく教育プログラムの提供を開始しているところであり、効果的な運用に向けて関係機関等との一層の連携が必要であると考える。		○	○		○	
32	島根県	・外国人従業員に対する日本語教育の実施を希望する企業等に対して、《職場でにほんご》(企業訪問型日本語教室)を有償で提供している。日本語教育プログラムの開発と実施、講師の派遣は、しまね国際センターが行う。教室確保、就業時間内の学習時間の確保、日本語学習サポート(例:日本語学習者からのインタビューに答える等)は、企業が行う。所定の出席日数をクリアした学習者には、センターと企業の連名で修了証を発行する。 ・日本人従業員向けに「やさしい日本語」の出前講座を有償で実施している。 ・業界団体等が実施するセミナー等で、日本語教室や「やさしい日本語」出前講座など、しまね国際センターの取組を紹介している。	・現在の設定より高い目標の日本語学習を希望する企業や学習者が増えてきており、企業訪問型日本語教室のカリキュラム改訂等が必要となっている。 ・よりレベルの高い日本語学習ニーズに対応するため、日本語指導人材の育成・確保を進め、ニーズに応じた学習内容の提供および学習提供時間数の拡大を進めていく必要がある。 ・育成就労や特定技能の外国人を雇用する企業が日本語を学ばせようと思っても、県内人は認定日本語教育機関(就労)がない。	○		○		○	

		6. 日本語教育における企業の責務に関する啓発やインセンティブの創出について	7. 日本語教育機関認定法や育成就労創設等に係る改正入管法の施行を見据えた日本語教育の課題について						
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	(1) 域内企業等との連携状況および企業等との役割分担とその責務を果たしてもらうために行っている取組を記載してください。	(1) 認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設や、新たな在留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法の施行を見据え、域内の日本語教育において課題を感じていることを記載してください。						
				①企業、商工会議所・商工会等の経済関係団体		②大学		③日本語学校	
				現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
33	岡山県	<連携状況> ・総合調整会議への参加 ・雇用している外国人へのモデル教室等の周知協力 <役割分担・取組> ・検討中	・監理団体や受入企業との具体的な役割分担の整理や連携体制の強化が必要	○		○		○	
34	広島県	外国人が日本国内の企業で円滑に働くためには日本語の習得が重要であり、技能実習制度においては実習実施者等に対し、日本語学習の機会提供や支援が求められている。また、育成就労制度では、受入れ企業等による日本語能力向上のための計画的な支援が一層重視されることとなっている。 このため本県では、令和7年度から、県内の外国人材受入れ企業を対象に日本語学習のコーチング支援を開始し、企業内での日本語学習支援体制の構築を後押しするとともに、日本語学習支援の必要性に関する理解促進に取り組んでいる。	育成就労制度創設等に伴い外国人が増加し、地域日本語教室のニーズも高まるものと想定される。しかし、地域日本語教室の担い手の中心が地域のボランティアであり、また、ボランティアの高齢化や転居等で人材が不足している現状では、ニーズへの対応が出来ない可能性が大きいと思われる。		○		○	○	○
35	山口県	役割分担:山口県多文化共生推進指針(「日本語教育の基本的な方針」の内容を含む)において、県は、①企業等が行う就労のための日本語学習の充実に関する取組を支援、②日本語学習の機会等の確保の働きかけ、好事例の紹介など、企業等に対して、外国人労働者に対する日本語学習が充実するよう、働きかけを行うと定めている。また、企業等は、①外国人労働者やその家族に対し、企業内での日本語学習講座の開催や、地域での外国人県民に向けた日本語講座の受講参加の奨励等、職務や生活に必要な日本語学習機会の提供等に努めると定めている。 取組:総合調整会議の委員として、技能実習生の受入れ等の調整を行う経済団体が参画しているほか、当該経済団体を通じて、関係企業や監理団体等に対する県の取組等の周知を図っている。その他、中小企業や監理団体等に対し、外国人材の日本語能力向上に寄与すると認められる事業の経費の一部を補助している。	育成就労制度の開始により域内の外国人人数(帯同家族を含む)はさらに増加し日本語教育の重要性も大きくなると思われる中、企業等と行政の適切な役割分担が必要である。 また、現時点で県内の認定日本語教育機関は0、登録日本語教員については県内に拠点を置いている方がどれくらいいるか不明だが、育成就労におけるニーズに十分対応できるのか不透明である。		○		○		
36	徳島県	在住外国人の就労・定着を促進する連絡協議会などの場で、企業等と情報や課題の共有を図るとともに、広く外国人材の雇用に関するセミナーを開催し企業に対する啓発を実施している。 また、外国人労働者を雇用する企業を対象に、日本語講習会開催経費や、日本語能力試験受験費用等、日本語能力向上を目的とする取組へ支援を行っている。	これまで県内の日本語教育機関は1校だけだったが、来年度に2校開校予定である。また、来年開校予定の日本語教育機関のうち、1校は認定日本語教育機関の認定を受けている。 新たな在留資格「育成就労」については、徳島県のような地方都市では、1年から2年経過した後、より給与条件の良い都会への転籍や流出が懸念される。また、育成就労が終了したあとで特定技能になったとしても、徳島県に残ってもらえるかが課題である。そこで、地域の日本語教室が参加者同士の交流を推進し、彼らの居場所や心のよりどころとなり、徳島県に滞在し続けてもらえる理由の1つになればと考えている。	○		○		○	
37	香川県	外国人材受入担当部局において、セミナー等を通じて日本語教育の事業主の責務について啓発するとともに、外国人材の日本語能力向上に資する取組を行う事業者を対象とした助成を行っている。	登録日本語教員制度の創設により、地域日本語教室で活躍する指導者・支援者が教室での活動を継続できるのか、不安に感じている方もいるため、制度の趣旨や概要が広く伝わるようつとめていく必要を感じている。 改正入管法の施行により、母国から呼び寄せられた日本語に関する知識を持たない子どもや配偶者が増える可能性がある。そのため、日本語入門レベルの方への対応や、子どもへの支援の重要性が増すと考える。	○		○		○	
38	愛媛県	本県においては、地域日本語教育を実施するにあたり、幅広い知見を得るとともに、関係機関との連絡調整や、施策の方向性に関する県下各界の総意形成を図るため、県、教育委員会、経済団体、地域日本語教育団体の代表者等で構成する「愛媛県地域日本語教育総合調整会議」を設置しており、同会議の構成員を通して域内企業に対して、日本語教育における企業の責務等の啓発を行っている。	現時点で県内に認定日本語教育機関がないことや、日本語教育人材の不足に加え、日本語教育に関わる人材の待遇改善が課題と感じている。	○		○			○
39	高知県	外国人の雇用主である企業に対し、日本語学習の必要性への理解を深め、支援を促すために以下の取組を実施 1. 関係機関との連携：技能実習生の監理団体を所管する高知県中小企業団体中央会と連携し、企業向けセミナー等で日本語教育の情報提供や普及啓発を実施。 2. 学習機会の周知：県内の特定技能所属機関に向けたeラーニング活用の周知実施。	・R8年1月現在、本県に認定日本語教育機関はなく、登録日本語教員の数も少数である。また本県の地域日本語教室はボランティアにより運営されているところが多く、また教室未設置の地域もある。 ・育成就労制度施行に伴い、日本語教育は質と量の確保がますます重要となるが、地方では、都市部のように国家資格者の増加や教育の質の確保が難しいという課題がある。	○		○			
40	福岡県	・県内各地域における外国人への日本語教育の現状と課題を整理し、日本語教育を進めていくための具体的な取り組み等について協議するため、日本語教育部会を設置している。 ・当該部会は、県のほか、国、市町村、企業等幅広い団体で構成されている。令和5年度の当該部会の取組として、企業と連携した日本語教育に関する啓発を行った。	令和9年度の育成就労制度の開始に伴い、家族滞在の増加も想定される。よって、配偶者や子どもの地域における日本語教育についてこういった支援を実施していくかが課題である。	○		○		○	

		6. 日本語教育における企業の責務に関する啓発やインセンティブの創出について	7. 日本語教育機関認定法や育成就労創設等に係る改正入管法の施行を見据えた日本語教育の課題について						
		(1) 域内企業等との連携状況および企業等との役割分担とその責務を果たしてもらうためにを行っている取組を記載してください。	(1) 認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設や、新たな在留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法の施行を見据え、域内の日本語教育において課題を感じていることを記載してください。						
				①企業、商工会議所・商工会等の経済関係団体		②大学		③日本語学校	
振分番号	都道府県名 政令指定都市名			現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
41	佐賀県	「外国人の働く環境整備事業」の一環で、佐賀労総局、ハローワークと連携し、「外国人材受け入れ企業向け異文化コミュニケーション向上セミナー」を佐賀、武雄、鳥栖で行っている。セミナー参加の企業等には、出前講座や研修の案内を送付している。「職場の多文化共生出前講座、研修」では、希望する企業に出向き、職場のコミュニケーションや異文化接触、「やさしい日本語」の研修等を実施している。また、当課主催で外国人と共に働く県内企業の取り組み事例を紹介するセミナーを開催し、基調講演、企業の事例発表、参加企業同士の意見交換や情報共有、ワークショップを行っている。 日本語教育関係では、外国人の日本語力向上に取り組む事業所支援を行っており、日本語研修に係る経費を補助している。	当県には、日本語教育を専攻する大学や日本語教師養成講座を行っている学校等がなく、登録日本語教員になるためのハードルが高い。また、現在、地域日本語教室等で活動している有資格者は養成講座出身者が主で、日本語学校等での現職者としての経験がない場合が多い。「登録日本語教員」に登録されるには試験を受ける必要があるため、現在の有資格者がそのまま「登録日本語教員」に移行するケースは少ないと考えられる。日本語教育人材として、生活や就労分野でも「登録日本語教員」の活用が期待されるが、県内の人材は少ない。 育成就労については、入国前の研修でどの程度の日本語力を身につけてくるか未知数であるため、入国後の日本語講習が技能実習制度下以上に必要となることが予想されるが、事業所の日本語教育に対する意識が低い状況。育成就労開始後、対応できる登録日本語教員を確保できるかが課題である。	○			○	○	
42	長崎県	産業労働部が中小企業団体中央会へ委託し、企業および監理団体を対象としたセミナーを開催することで、外国人材受入れに関する意識醸成を図っている。また、地域日本語教室においては、受入事業者の担当者が積極的に送迎を行ったり、日本人従業員が教室に参加する事例もある。	新たな在留資格「育成就労」の創設に伴い、日本語能力が十分ではない家族滞在者の増加が想定されるため、これらの対象者への日本語教育体制の整備が課題となる。	○			○	○	
43	大分県	・企業が独自に行う外国人労働者向けのコミュニケーション支援に対する補助事業を実施しているが、行政と域内企業等との連携や役割分担については、あまり取組が進んでいない。	・育成就労制度の中で義務付けられた認定日本語教育機関による日本語教育は、そもそも県内に認定日本語教育機関が1つしかなく、今後、それほど増える見込みもなく、現実的に実施は極めて困難と考えている。 ・また、外国人労働者や生活者に対する日本語教育は、教育ニーズはあってもマネタイズできる市場ではないため、教える側の人材確保が課題となる中、行政も登録日本語教員に限定した施策は現実的ではなく、教える側が登録日本語教員を取得するメリットが小さい。		○	○	○	○	○
44	宮崎県	・県商工会議所連合会の事務局次長に、地域日本語教育体制整備事業の総合調整会議の構成員として参加いただき、企業の視点から事業に対する助言を頂いている。 ・地域日本語教室の参加者を募集する際、外国人雇用企業に周知し、従業員に参加を呼びかけるよう依頼している。	育成就労で転籍が比較的容易になることから、他都道府県と比較して本県を就労・居住先として選んでもらうという側面が強まるものと考えられるが、域内の日本語教育の状況が他都道府県と比較して充実していないために他都道府県に流出するという事態が生じるおそれがある。 「就労」分野の日本語教育のニーズが高まることが想定される中で、「生活」分野の日本語教育の必要性を企業だけでなく市町村等にも理解してもらう必要があると感じている。	○	○	○	○	○	○
45	鹿児島県	当県では、外国人材の受入れ先の企業や監理団体等が実施する、外国人材の安定的な受入れや定着に向けた取組に対し、経費の一部を助成しており、その一例として、企業等が実施する日本語教育についても助成している。	・日本語教育の推進に関する法律の基本理念や施策の対象は外国人等である幼児、児童、生徒等、外国人留学生、被用者、地域に住む外国人等と非常に広く、国の担当省庁や県の担当部局も複数に跨っており、県の施策推進や市町村への周知・取組促進に関しても関係課といかに連携していくかが課題である。 ・外国人材受入企業における日本語教育の実施については、受入企業の規模によっては費用を理由に、日本語を学習する環境を整えるのは困難な状況である。 ・域内の日本語教室で実施されている日本語教育の多くが、生活場面で必要な会話を中心とした内容であり、日本語能力試験等に対応できない。		○		○	○	
46	沖縄県	外国人労働者雇用企業からの相談窓口において日本語教室の情報提供などを行っている。	育成就労制度の創設に伴う家族滞在者の増加及び、家族滞在者への日本語教育の実施		○		○		○
47	札幌市	現状、企業と連携できる体制が整っていないため、R8年度に総合調整会議の開催・コーディネーターを配置し、意見交換を行いながら、事業主の責務の周知を図る。	「育成就労」の創設にあたり、特定技能への在留資格の移行等、長期で滞在する労働者及びその帯同家族の増加を見据え、前述したとおり関係企業と連携をしながら必要な支援を検討する。	○		○			○
48	仙台市	域内企業等との連携については今後より一層力をいれていくべき課題として認識している。今年度、本市の介護保険課を通して介護事業者と協力し、地域日本語教室の周知や受入側である日本人職員向けやさしい日本語講座等を実施した。来年度以降も引き続き、外国人材受入等に関係する各課を地域日本語教育の体制に取り込み、情報収集・共有等を行う予定。	6(1)とも重複するが、外国人材の受入れ等に取り組む関係各課を地域日本語教育の体制整備事業に取り込んでいき、域内企業等との連携を深めていくことが課題。		○	○		○	

		6. 日本語教育における企業の責務に関する啓発やインセンティブの創出について	7. 日本語教育機関認定法や育成就労創設等に係る改正入管法の施行を見据えた日本語教育の課題について						
				①企業、商工会議所・商工会等の経済関係団体		②大学		③日本語学校	
振分番号	都道府県名 政令指定都市名	(1) 域内企業等との連携状況および企業等との役割分担とその責務を果たしてもらうためにに行っている取組を記載してください。	(1) 認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設や、新たな在留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法の施行を見据え、域内の日本語教育において課題を感じていることを記載してください。	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
49	さいたま市	現時点では、日本語教育分野における企業との連携は十分に進んでいない。	在留資格の多様化などにより日本語学習のニーズが就労・子育て・教育・地域参加など多岐にわたっている一方で、地域日本語教育は主にボランティアに支えられていることから、専門的対応や初期指導などに限界がある。			○		○	
50	千葉市	・千葉市地域日本語教育推進会議(総合調整会議)の委員に、外国人材を雇用している企業や商工会議所が加わっていることにより、企業の抱える課題やニーズ等の把握している。 ・千葉市地域日本語教育推進計画の改定にあたり、市内外国人雇用企業等に実態調査を行った。(調査対象:269件、回答:113件) ・今年度から企業支援の取り組みを開始。日本人従業員向けにやさしい日本語や外国人従業員とのコミュニケーションの手法に関する研修を実施した他、日本語学習に関する情報提供や個別の相談にも応じている。	新たな在留資格「育成就労」の創設や特定技能制度の対象分野の拡大、受入上限の大幅拡大等により、外国人市民の増加や在留期間の更なる中長期化が見込まれるほか、帯同家族の増加や転籍要件の緩和による都市部への外国人の流入増加の可能性も指摘されており、地域において日本語教育を必要とする外国人に対する学習機会の確保がますます困難になる恐れがある。 日本語学校においては「生活者」を対象としたクラス設定は採算がとれずこの分野における認定を見送る話も聞く。生活者に対する日本語学習機会の提供の担い手は拡大しづらい。	○		○		○	
51	横浜市	・令和2～6年度の取組としては、外国人従業員対象に日本語学習・職場マナーの教室を実施。雇用企業向けに外国人従業員とのコミュニケーション方法を伝える講座を実施。 ・令和7年度からのアクションプランに、日本語教育における企業の責務を明記。 ・令和7年度からは、これまでの企業向け講座実施から、企業が主体的に取り組むための後押しを目的とした事業へ転換。具体的には、企業向けセミナー・情報交換会(企業による日本語教育の取組紹介、やさしい日本語・社内コミュニケーションに関する日本語教育機関からの講話、参加企業同士の名刺交換・情報共有)を企画・実施。		○		○		○	
52	神奈川県 川崎市	令和5年度に実態調査行った企業やヒアリングヒアリングを行った企業に対しては、地域日本語教育について情報提供等を行えますが、市町村ではそもそも外国人を雇用している企業がどこなのか把握することが困難です。	育成就労制度では労働者を雇う企業が3年のうちに100時間の日本語教育を受けさせることが義務付けられますが、就労の認定日本語教育機関は全国でも3校しかなく、経過措置として登録日本語教育の活用と記載されています。企業としては、日本語教育について知識が少ない中で、100時間の義務化で、実際に誰が日本語教育を担い、それに対して企業の費用負担はどのくらいとなるのか分かりません。日本語学習の費用負担ができない企業が出た場合、地域の日本語教室へ影響が出るのか課題だと考えています。	○				○	
53	相模原市				○				○
54	新潟市		就労による在住外国人の増加が見込まれる中で、企業との役割分担や、帯同の家族への日本語教育の啓発と機会提供が課題と考える。		○		○		
55	静岡市	総合調整会議の構成員として、市内企業の代表取締役社長を選定しており、外国人を雇用する企業からの課題、意見について共有されている。	・認定日本語教育機関の基準(教員資格・教育課程・設備等)を満たすには、登録日本語教員の確保が不可欠だが、静岡市では既に日本語学習支援者が不足している。また、新制度に対応できる「専門的な日本語教育人材」の層が薄く、制度対応のための人材育成・研修体制が整っていない。 ・「育成就労」創設に伴い、労働現場での日本語教育需要が急増し、技能実習から移行する人材や非熟練分野での外国人労働者が増えることで、生活言語だけでなく職務遂行に必要な日本語能力の需要が増大するが、現状、企業向けの日本語教育支援や連携体制が十分ではなく、企業が個別に対応できる環境が整っていない。 ・来日年齢が高い子ども、進学準備が必要な生徒、多様な背景の外国籍児童生徒が増える見込みだが、日本語指導の時間不足、高校進学を受け皿不足が課題となっており、制度施行後に対象者が増えれば、支援がさらに追いつかなくなる可能性が高い。	○		○			
56	浜松市	日本語教育の推進に関する法律の趣旨を鑑み、事業所の取組を後押しするという点で一貫し、次のような施策を実施している。(いずれも市単独事業) ・事業所の負担でJLPT N3以上を従業員に取得させた場合、その負担した額の一部を補助 ・外国人が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所を「外国人材活躍宣言事業所」として認定し、その認定のインセンティブとして上記補助金の上限額の引き上げや、従業員用のオンライン日本語学習プログラムのアカウントの提供を実施 ・新規雇用した高度外国人材に対して実施する、日本語教育をはじめとする各種研修の費用の一部を補助 ・帯同家族に特化した日本語教室の実施(事業主から申込み)	・登録日本語教員の制度創設は、日本語教師の処遇改善につながるものであり有意義なものであるが、日本語教育に対する需要が全国的に高まっており、日本語教師をはじめとする専門人材の獲得競争が激化している。専門人材も高齢化しており、特に、次代を担う若年層の日本語教師の育成が急務である。 ・育成就労創設により、育成就労から特定技能1号、そして特定技能2号まで制度が一貫し、特定技能2号の増加とともにその帯同家族である「家族滞在」の増加も見込まれ、帯同家族に対する日本語教育提供体制の構築が急務である。 ・育成就労創設により、特定技能1号への移行時に日本語能力要件が設けられ、当該人材に対する日本語教育の重要性が高くなる。一方で事業主の意識改善がなければ自治体や地域のNPO等の実施する日本語教室の負担増が見込まれ、日本語教育の推進に関する法律で定められた事業主の責務のさらなる啓発が必要である。 ・「就労」類型の日本語教育機関不足から、地域の日本語教室への流入が懸念される。	○	○	○		○	

		6. 日本語教育における企業の責務に関する啓発やインセンティブの創出について	7. 日本語教育機関認定法や育成就労創設等に係る改正入管法の施行を見据えた日本語教育の課題について						
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	(1) 域内企業等との連携状況および企業等との役割分担とその責務を果たしてもらうために行っている取組を記載してください。	(1) 認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設や、新たな在留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法の施行を見据え、域内の日本語教育において課題を感じていることを記載してください。						
				①企業、商工会議所・商工会等の経済関係団体		②大学		③日本語学校	
				現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
57	愛知県 名古屋市	企業との連携に関しては、総合調整会議の委員になっていただいているにとどまっている。そのため、今後は市の保有する財産(空き施設等)を会場に、企業ボランティアによる日本語教室が運営できないか調整を進めたいと考えている。	・常同家族に対する日本語教育が課題(日本語ができなくても何とか生活できてしまうという点で、日本語教育の必要性を理解し、実際に取り組んでもらうことに難しさを感じている。) ・登録日本語教員の活用について、行政として活用していく(仕事の間を作っていく)必要性は理解しているが、単価が高いため予算要求しても財政部局に認めてもらいづらい。そのため、登録日本語教員を起用する事業の補助率を引き上げるなど国による対策が必要だと感じている。	○	○	○			○
58	大阪府 大阪市	技能実習生や就労目的で来日する外国人の増加に伴い、日本語学習の需要は引き続き高まっている。一方で、地域の日本語教室はボランティアに大きく依存しており、学習希望者や待機者が増加する中、受け入れを制限せざるを得ない状況が続いている。こうした現状から、企業や経済団体が雇用する外国人材の日本語学習について、自治体との役割分担を早急に確立する必要性は変わらない。 企業や経済団体に対しては、日本語教育の重要性や企業として果たすべき責務について働きかけを行っているものの、現時点では十分な理解が得られているとは言い難い。大阪府では、大阪出入国在留管理局と連携し、官民の関係団体が情報共有や相互連携を行う「OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会」を設置している。協議会内の「受入促進」と「共生推進」の両ワーキンググループでは、それぞれの立場から取組みの共有が進んでいるが、最近では、分野ごとの議論にとどまらず、課題を横断的に共有し、企業・地域・行政が一体となって対応する必要性が認識され始めている。	・日本語教師の不足により、「日本語学校や研修機関での指導が増え、(公財)大阪国際交流センターの教室での指導にあまり携われない」と言う日本語講師も増えた。今後、当財団の日本語教室での日本語講師の確保が難しくなると思われる。	○			○	○	
59	堺市	実施なし。							
60	神戸市	日本語教育を推進するため、外国人従業員への日本語教育を実施しようとする企業には、日本語教師の紹介やコースデザインのアドバイスを行い、社内教室の開設を支援している。当該取り組みについて、神戸市海外ビジネスセンター及び神戸市産業振興財団等との連携により広報を進めるほか、外国人対象の就活セミナー等に参加し、企業の担当者にも直接働きかけている。 また、来年度事業において、外国人集住エリアにおける企業を主体とした教室の立ち上げ伴走支援を目指す。企業へのアウトリーチとヒアリングを重ね、企業の責務においての日本語教育の啓発を実施する予定である。	・認定日本語教育機関において登録日本語教員の確保が急速に進められており、地域日本語教室での有資格の日本語教師の確保が困難になりつつある。国による実効性のある登録日本語教員の養成が求められる。 ・今後さらに外国人労働者が増えるだけでなく、帯同する家族に対する日本語教育もさらに必要性が増大するのは目に見えている。中でも義務教育を終えて来日する若者の教育をどうするかは喫緊の課題である。 ・地域日本語教育をボランティア頼みにするのではなく、日本語が不十分な人々への教育を制度的に保障する仕組みを早急に作っていただきたい。	○	○	○	○	○	○
61	岡山市	協力確認書の提出のあった特定技能所属機関への教室周知	企業に求められる日本語教育に係る責務等の情報提供を自治体にも共有してほしい。	○		○		○	
62	広島市	日本語教育総合調整会議の委員として、一般社団法人中国経済連合会 部長に就任いただき、域内企業や技能実習機構の情報を共有するようにしている。 また、日本語教育事業委託先の公益財団法人広島平和文化センターにおいて、日本語教育や「やさしい日本語」の使用など外国人従業員とのコミュニケーションに関する企業からの相談に応じる体制を整えている。	登録日本語教員の制度創設を見据えると、人材の確保に課題がある。 また、改正入管法の施行を見据えると、在留期間が長い外国人や定住者が増えることや家族帯同の外国人が増えることが予想されるため、学習者の増加と学齢期のことから大人までの幅広い年齢に対応ができる学習機関が不足していることが課題である。	○		○		○	
63	福岡県/ 北九州市	・外国人受入団体からの日本語学習に関する相談の受付 ・外国人雇用企業へのヒアリング	・日本語教師の地位がまだ不安定なため、留学生以外の分野に関して意識が向かない ・家族滞在者の増加に伴う日本語教育を超えたライフステージ毎の支援		○		○		
64	福岡市	特になし	認定日本語教育機関制度により、「就労」・「生活」区分が創設されているが、市内の教育機関からは、入学者の見通しが不透明であり、採算性の観点から、認定取得に消極的な声も多い。		○	○		○	

		6. 日本語教育における企業の責務に関する啓発やインセンティブの創出について	7. 日本語教育機関認定法や育成就労創設等に係る改正入管法の施行を見据えた日本語教育の課題について						
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	(1) 域内企業等との連携状況および企業等との役割分担とその責務を果たしてもらうために行っている取組を記載してください。	(1) 認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設や、新たな在留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法の施行を見据え、域内の日本語教育において課題を感じていることを記載してください。						
				①企業、商工会議所・商工会等の経済関係団体		②大学		③日本語学校	
				現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
65	熊本市	外国人材を雇用する企業からは日本語によるコミュニケーションや日本特有のビジネスマナーへの理解向上を課題とする声を得ており、外国人労働者等への日本語指導支援事業を行っている。また、企業向けにやさしい日本語研修を行い、コミュニケーション円滑化への支援を行っている。	総括コーディネーターをはじめ、日本語教育に携わる人材には、登録日本語教員の資格取得を奨励する予定であるが、有資格者とボランティアの活動内容や教室の運営方法について見直しや検討が必要になることが想定される。育成就労制度においては、日本語能力の向上が就労のステップアップ条件となることから、外国人労働者等への日本語指導支援事業におけるJLPT(日本語能力試験)取得支援のニーズが高まることが予想される。	○		○		○	

8. 日本語教育に係る連携等について												
(1) 地域における日本語教育を推進するために、現在連携している組織等と、今後(3～5年間)連携が必要と思われる組織等を選択してください。												
		④NPOなどの民間団体		⑤マスコミ・地域雑誌等		⑥多文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等(社会教育士、多文化共生マネージャー、多文化社会コーディネーター等)		⑦外国人住民の代表者		⑧その他		
振分番号	都道府県名 政令指定都市名	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	内容	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
1	北海道	○			○	○		○		日本語教育の実践者 (資格保持者)	○	
2	青森県											
3	岩手県	○				○		○		学校		
4	宮城県	○				○						
5	秋田県						○		○	(公財)秋田県国際交流協会	○	
6	山形県	○	○					○	○			
7	福島県	○		○		○		○				
8	茨城県	○				○		○				

8. 日本語教育に係る連携等について												
(1) 地域における日本語教育を推進するために、現在連携している組織等と、今後(3～5年間)連携が必要と思われる組織等を選択してください。												
		④NPOなどの民間団体		⑤マスコミ・地域雑誌等		⑥多文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等(社会教育士、多文化共生マネージャー、多文化社会コーディネーター等)		⑦外国人住民の代表者		⑧その他		
振分番号	都道府県名 政令指定都市名	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	内容	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
9	栃木県	○										
10	群馬県	○	○					○	○			
11	埼玉県	○						○		地域日本語教室運営者、日本語教師	○	
12	千葉県	○	○			○	○	○	○			
13	東京都	○	○		○	○	○	○	○	区市町村	○	○
14	神奈川県	○	○			○	○		○	市町村	○	○
15	新潟県		○			○		○				
16	富山県	○				○		○				

8. 日本語教育に係る連携等について												
(1) 地域における日本語教育を推進するために、現在連携している組織等と、今後(3～5年間)連携が必要と思われる組織等を選択してください。												
		④NPOなどの民間団体		⑤マスコミ・地域雑誌等		⑥多文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等(社会教育士、多文化共生マネージャー、多文化社会コーディネーター等)		⑦外国人住民の代表者		⑧その他		
振分番号	都道府県名 政令指定都市名	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	内容	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
17	石川県	○				○		○		教育委員会、小中高校、医療機関	○	
18	福井県	○					○		○			
19	山梨県	○				○		○				
20	長野県	○				○		○		地方公共団体	○	
21	岐阜県	○			○	○		○		外国人学校	○	
22	静岡県	○				○		○				
23	愛知県	○	○			○	○	○	○	外国人キーパーソン (コミュニティに情報発信しているユーザー等)		○
24	三重県	○	○			○	○	○	○			

8. 日本語教育に係る連携等について												
(1) 地域における日本語教育を推進するために、現在連携している組織等と、今後(3～5年間)連携が必要と思われる組織等を選択してください。												
		④NPOなどの民間団体		⑤マスコミ・地域雑誌等		⑥多文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等(社会教育士、多文化共生マネージャー、多文化社会コーディネーター等)		⑦外国人住民の代表者		⑧その他		
振分番号	都道府県名 政令指定都市名	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	内容	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
25	滋賀県		○			○			○	市町	○	
26	京都府	○				○			○			
27	大阪府	○	○			○	○		○	中学校夜間学級	○	○
28	兵庫県	○	○		○	○	○	○	○			
29	奈良県	○		○		○		○		市町村(自治体)	○	
30	和歌山県	○							○			
31	鳥取県	○			○	○		○				
32	島根県	○			○	○			○			

8. 日本語教育に係る連携等について												
(1) 地域における日本語教育を推進するために、現在連携している組織等と、今後(3～5年間)連携が必要と思われる組織等を選択してください。												
		④NPOなどの民間団体		⑤マスコミ・地域雑誌等		⑥多文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等(社会教育士、多文化共生マネージャー、多文化社会コーディネーター等)		⑦外国人住民の代表者		⑧その他		
振分番号	都道府県名 政令指定都市名	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	内容	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
33	岡山県	○			○	○		○				
34	広島県	○				○		○		市町、ひろしま国際センター	○	
35	山口県	○				○						
36	徳島県	○			○	○		○				
37	香川県	○			○		○		○			
38	愛媛県	○					○	○				
39	高知県		○		○	○		○				
40	福岡県					○						

8. 日本語教育に係る連携等について												
(1) 地域における日本語教育を推進するために、現在連携している組織等と、今後(3～5年間)連携が必要と思われる組織等を選択してください。												
		④NPOなどの民間団体		⑤マスコミ・地域雑誌等		⑥多文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等(社会教育士、多文化共生マネージャー、多文化社会コーディネーター等)		⑦外国人住民の代表者		⑧その他		
振分番号	都道府県名 政令指定都市名	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	内容	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
41	佐賀県	○		○		○		○				
42	長崎県		○			○		○		地域の国際交流団体	○	
43	大分県	○	○				○	○	○			
44	宮崎県	○	○		○		○	○	○			○
45	鹿児島県	○				○			○	市町村	○	○
46	沖縄県	○					○		○			
47	札幌市	○				○			○			
48	仙台市	○			○	○		○				

8. 日本語教育に係る連携等について												
(1) 地域における日本語教育を推進するために、現在連携している組織等と、今後(3～5年間)連携が必要と思われる組織等を選択してください。												
		④NPOなどの民間団体		⑤マスコミ・地域雑誌等		⑥多文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等(社会教育士、多文化共生マネージャー、多文化社会コーディネーター等)		⑦外国人住民の代表者		⑧その他		
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	内容	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
49	さいたま市	○				○		○				
50	千葉市	○			○	○			○			
51	横浜市	○			○	○		○		地域福祉に係る団体 (子育て支援団体、社会福祉協議会等)	○	
52	神奈川県 川崎市					○			○			
53	相模原市	○										
54	新潟市		○					○		地域の日本語教室	○	○
55	静岡市	○				○		○		地域国際化協会、市教育委員会	○	
56	浜松市	○				○		○		学校教育関係者	○	○

8. 日本語教育に係る連携等について												
(1) 地域における日本語教育を推進するために、現在連携している組織等と、今後(3～5年間)連携が必要と思われる組織等を選択してください。												
		④NPOなどの民間団体		⑤マスコミ・地域雑誌等		⑥多文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等(社会教育士、多文化共生マネージャー、多文化社会コーディネーター等)		⑦外国人住民の代表者		⑧その他		
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	内容	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
57	愛知県 名古屋市					○		○				
58	大阪府 大阪市	○				○		○		区社会福祉協議会、各種地域団体、小・中学校等		○
59	堺市	○	○			○	○	○	○	日本語教育の有識者	○	○
60	神戸市	○	○			○	○	○	○	夜間中学校	○	○
61	岡山市	○				○		○		教育委員会、公民館、地域の日本語教室、地域住民	○	
62	広島市		○		○			○	○	夜間中学、教育委員会	○	
63	福岡県/ 北九州市	○				○						
64	福岡市	○				○			○			

8. 日本語教育に関する連携等について												
(1) 地域における日本語教育を推進するために、現在連携している組織等と、今後(3～5年間)連携が必要と思われる組織等を選択してください。												
		④NPOなどの民間団体		⑤マスコミ・地域雑誌等		⑥多文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等(社会教育士、多文化共生マネージャー、多文化社会コーディネーター等)		⑦外国人住民の代表者		⑧その他		
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	現在 (実施中)	今後 (実施予定)	内容	現在 (実施中)	今後 (実施予定)
65	熊本市	○		○		○		○		自治体関係者	○	

		(2) 設問(1)で今後、最も連携が必要だと思われる組織等についてお答えください。		
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	設問(1)の選択番号	現状における課題と、その課題を解決できと思われる連携の内容を記載してください。	
			課題	連携の内容
1	北海道	⑧		・日本語教育携わる人材が全て不足している状況となっているので、全て組織と連携が必要であるが、特に日本語を実践している方の知見やノウハウは重要と考えている。 ・本道では、在住の外国人は技能実習や特定技能の人数が大きい ため、雇用している企業と地方公共団体との連携や当該企業からの勤務時間の配慮や送迎に対する協力は重要
2	青森県	⑦	外国人への日本語教室の情報等の周知	外国人への日本語教室の情報等の周知
3	岩手県	①	岩手県では「技能実習」「特定技能」が多い(約7割)ため「事業者に対して」適切に情報提供などをしないと施策が届かない。	県関係部局や商工関連団体を通じた情報提供等
4	宮城県	①	日本語教室運営のための財源負担(受講料を企業から徴収)	多くの日本語教室がボランティアに依存した運営体制となっており不安定な状況となっている。 安定的に収益が見込める体制整備を行わなければ教室を継続できないため、外国人材への日本語学習機会の確保の責務がある企業にも負担を求めていくべきと考える。
5	秋田県	②	当県では、日本語学習支援者の高齢化や若い世代の人材が不足していることから、人材育成・確保への取組が必要である。	大学専門教員等により、日本語学習支援者の指導力向上や新たな支援者の確保を目的とした講座等を開催し、人材の育成と確保につなげていく。
6	山形県		日本語教育の専門人材の確保	日本語教育の専門人材を育成している大学と連携し、育成された人材の活動の場をマッチングする。
7	福島県	①	県内の外国人住民として比率が高い外国人労働者への日本語教育機会の確保	企業等における日本語教室の開設支援、理解醸成など
8	茨城県	⑥	在留外国人が増加するなか、生活習慣や言語、文化の違いに起因する地域での摩擦や相互理解の不足が顕在化している。行政機関や地域団体等において外国人住民への対応に関心が高まっている一方で、知見や経験の不足等から、地域共生の取組が十分に進んでいない状況にある。	文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等と連携し、地域の実態把握や課題分析、外国人との接し方や受入の工夫に関する助言・講座等を通じて、地域内トラブルや孤立の未然防止、相互理解の促進を図る。

		(2) 設問(1)で今後、最も連携が必要だと思われる組織等についてお答えください。		
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	設問(1)の選択番号	現状における課題と、その課題を解決できるとと思われる連携の内容を記載してください。	
			課題	連携の内容
9	栃木県	①	現在、県内の日本語教室では、多くの外国人労働者が生活や就労のための日本語を学んでいる。育成就労制度の導入等により、引き続き外国人労働者の日本語学習ニーズの高まりが予想される中、日本語教育推進法に定める事業主の責務や、企業においても雇用する外国人の日本語能力の向上を強く望んでいること等も踏まえ、日本語教育に関し、外国人を雇用する企業との連携・協力の在り方を検討する必要がある。	未定(新たに、日本語教育に関する諸課題検討・連携のためのブロック別市町担当者会議を開催し、県内一律ではなく、地域の状況に応じた企業との連携・協力の在り方について市町等と検討していく。)
10	群馬県	③	日本語指導者の不足	日本語指導者の育成、日本語指導者の地域日本語教室への派遣 等
11	埼玉県	⑧	県内の日本語教室は、外国人住民の多い県南地域に集中し、空白地域は県北地域に多く存在する。そのため、日本語教室の設立運営等の経験や日本語教育に知見を持つ人材は県南地域に偏在する傾向にあり、広範囲での支援が課題となっている。	知見を持つ人材を地域日本語教育コーディネーターとして配置し、各コーディネーターがエリアを限定することなく県内全域で活動することができる体制を構築している。
12	千葉県	②	・学習支援者の人材不足・高齢化 ・日本語教育に係る多様なニーズへの対応	学習支援に係る人材掘り起こし及び育成への協力 日本語教育に係るノウハウの共有
13	東京都	⑧	都内各地域における日本語教育の取組状況は様々であり、日本語の学習を希望する方が都内のどこにいても学習できる環境の整備が不十分である。外国人に最も身近な行政機関である区市町村と連携し、東京都全域における地域日本語教育体制の底上げを図ることが求められている。	区市町村と意見交換を行う場を設け、各地域が抱える課題等を把握しながら支援を行うとともに、地域同士のつながりを促進する。あわせて「東京の地域日本語教育の体制づくりのあり方」について、区市町村へ丁寧な説明を行い、主体的な取組みを促していく。 なお、都内各地域における日本語教育の取組状況は様々であり、どのような主体と連携して取り組むかについては、今後も引き続き検討を行っていく必要がある。
14	神奈川県	①	企業、学校などにおける日本語教育と地域における日本語教育の切れ目ない連携	幼児から社会人に至るまでの外国人のライフステージに合わせた日本語教育プログラムが地域との連携で実施される。また、行政や教育機関、企業等連携のための会議体等が形成され、課題の共有が行われている。
15	新潟県	①	日本語教育推進法においては、外国人を雇用する事業所における従業員やその家族のための日本語教育については、事業主の努力義務にとどまっており、外国人従業員の日本語教育が進んでいない	日本語教育の必要性についての啓発、実施の働きかけ等
16	富山県	①	現行の日本語教育推進法では事業主の責務として、「外国人等とその家族に対する日本語学習機会の提供等の支援に努める」とされているが、努力義務にとどまっており事業主の認識が低い。	企業への意識啓発や働きかけ

		(2) 設問(1)で今後、最も連携が必要だと思われる組織等についてお答えください。		
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	設問(1)の選択番号	現状における課題と、その課題を解決できるとと思われる連携の内容を記載してください。	
			課題	連携の内容
17	石川県	①	外国人労働者を雇用する企業と、地域日本語教育担当部署や団体とのつながりが限られている。	総合調整会議にて経済関係団体からの意見を徴収するほか、県関係部署や監理団体等と連携し情報周知や企業ニーズの聞き取りを実施。
18	福井県	①	学習者と地域住民としての日本語学習支援者(ボランティア)とのつながりは大切にしたいが、日本語力向上という点について、学習者の求めるものと日本語学習支援者(ボランティア)の指導力が不足している場合がある。	日本語教室の教師は、大学や日本語学校の日本語教師(資格保有者)から派遣してもらい、授業は日本語教師を中心に、日本語学習支援者(ボランティア)がサポートする形で実施する。
19	山梨県	①	日本語教育の推進については、企業等との関係づくりや連携した取り組みが必要と考えているが、協力連携体制が十分ではない。	企業等との協力連携体制の構築に向けた取り組みを進め、他自治体の事例(外国人就労者に対する日本語教室の周知の仕方等)を参考にしながら、どのような連携ができるのか具体的な内容を検討していく。
20	長野県	⑧	・市町村による地域日本語教室の安定的な運営	・地域日本語教室の運営における経済面・人材面等での連携
21	岐阜県	④	長く活動しているボランティア団体や民間団体が多くあるが、連携先に偏りがある。現場の課題感の把握や情報共有をより徹底できるよう、多くの民間団体と顔の見える関係を構築する必要がある。	意見交換会の設置 等
22	静岡県	③	日本語指導者の不足	日本語指導者の地域日本語教室への派遣、教室運営委託 等
23	愛知県	③	地域日本語教室の運営を委託できるNPOが不足しており、新たな担い手の発掘が必要。このため、日本語教育機関にも担い手となっていただきたい。	地域日本語教室の運営業務の受託
24	三重県	①	日本語教育推進法においては、外国人を雇用する事業所における従業員やその家族のための日本語教育については、事業主の努力義務にとどまっており、外国人従業員の日本語教育が進んでいない。	日本語教育の必要性についての啓発、実施の働きかけ等を行うための

		(2) 設問(1)で今後、最も連携が必要だと思われる組織等についてお答えください。		
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	設問(1)の選択番号	現状における課題と、その課題を解決できと思われる連携の内容を記載してください。	
			課題	連携の内容
25	滋賀県	①、⑧	①:日本語教育推進法や育成就労制度で示されている、企業の責務・役割に関する認知度が高いとは言えず、意識醸成や啓発が必要。 ⑧:各市町ごとに日本語教育の取組状況は様々で、人材・ノウハウ不足や、財源不足、日本語教室数のばらつきなどがある。	①:日本語教育推進法や育成就労制度で示されている、企業の責務・役割に関する認知度が高いとは言えず、意識醸成や啓発が必要。 ⑧:各市町ごとに日本語教育の取組状況は様々で、人材・ノウハウ不足や、財源不足、日本語教室数のばらつきなどがある。
26	京都府	①	外国人を雇用している企業の情報が府や市町村担当課で把握できておらず、ニーズ把握や日本語教育に関する情報の周知に苦労している。	出入国在留管理庁や労働局、商工会議所、自治体等で外国人を雇用している企業等の情報共有を相互にできる体制の構築
27	大阪府	①	外国人労働者を雇用している企業において、当該労働者に対する日本語教育が十分に行われていない場合がある。企業からの紹介や企業内の外国人労働者間の情報伝達などにより、当該労働者が地域の識字・日本語教室で学習している状況が見られる。	・外国人労働者を雇用している企業における日本語教育の実施 ・外国人労働者を雇用している企業、周辺の識字・日本語教室、行政の労働所管課及び識字・日本語学習担当課等の間で、適宜課題認識の共有や情報交換を行う必要がある。
28	兵庫県	①	外国人受け入れ制度の変更などがあり、就労者の日本語教育について、経済団体との連携がより必要になると思われる。兵庫県ではこれまで長く県国際交流協会が日本語教育を実施してきたため、どうしても経済関係団体との連携が希薄だった。	R6より体制づくりの補助事業者が協会から県に変わり、担当部署が県産業労働部の中にある国際課となったため、経済団体との連携も含めた外国人県民の日本語教育について検討しやすい体制になった。帯同家族も含めた外国人労働者等の日本語教育支援について、外国人雇用企業への啓発促進を行っていく。
29	奈良県	⑧	・市町村(自治体)が地域日本語教室の運営に関わっているのは、39市町村中4市町村にとどまっている状況である。 ・多くの地域日本語教室は、民間主体の任意団体に依存している部分が大きく、そのままでは安定的な教室運営や教育の質の確保が難しい。 ・本県の特徴として、在住外国人が少数かつ各地に散在していることから、だれもが日本語学習に容易にアクセスできる環境を整えるためには、市町村との連携を強化しながら取り組みを進めていくことが不可欠である。	・多文化共生課市町村担当者会議を年に3回開催し、意識啓発および横のつながりの構築の機会を確保している。 ・日本語教室の立ち上げに対して、「奈良県地域日本語教育推進事業費補助金」を実施。 ・日本語教室の立ち上げる際に、地域コーディネーターを派遣し、伴走支援を実施。 ・日本語教師の派遣。 ・モデル教室の運営方法の見学を実施。
30	和歌山県	⑦	外国人住民の日本語教育に対するニーズが把握できていない。	外国人住民との仲介役を担ってもらい、一緒に外国人住民のニーズ把握に取り組むとともに、日本語教育事業の周知を行う。
31	鳥取県	①	一部の企業とは個別に連携が出来始めており意識の高いところも散見されるが、事業主として、法律の定めるところに基づき、日本語教育の推進に関する取り組みに協力するとともに、雇用する外国人やその家族に対して日本語を習得するための学習機会の提供、日本語学習への支援が十分に認識されているとは言い難い実態がある。	責務であるとともに、事業主にとっても日本語教育の充実が外国人社員の定着やモチベーションアップにつながることをメリットとして理解していただけるよう、意識啓発を行いながら顔の見える連携がとれるような体制づくりを進めていく。
32	島根県	①	県内企業等が雇用する外国人従業員とその家族への日本語学習機会の提供	県が委託実施する企業向け訪問型日本語コースの周知及び利用促進

		(2) 設問(1)で今後、最も連携が必要だと思われる組織等についてお答えください。		
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	設問(1)の選択番号	現状における課題と、その課題を解決できと思われる連携の内容を記載してください。	
			課題	連携の内容
33	岡山県	④	・就学のことなど地域の日本語教室では対応できないケースがある。	・コーディネーターをパイプ役として、それぞれの教室から適切な関係機関の支援につなげられるような連携体制を構築する。
34	広島県	⑧	市町単独では、地域日本語教育コーディネーター等の確保が困難	(再掲)ひろしま国際センター研修部の日本語講師を地域日本語教育コーディネーター候補者として、一定期間育成を図ることで地域日本語教育コーディネーターとして市町に派遣するなどの支援体制を構築することとしている。
35	山口県	①	企業等における日本語教育と地域における日本語教育との適切な役割分担とそれを踏まえたうえでの連携	行政→企業:日本語教育における事業主の責務啓発 企業→行政:日本語教育施策への協力
36	徳島県	①	日本語教育の必要性や支援についての情報提供を行ってきたが、企業や個人事業主の裾野が急激に増加しており、それらを把握することが難しく、多くの企業に情報が届いていない状況にある。より積極的に支援情報を伝えていくため、経済関係団体ともより連携を深めながら、さらに広く情報発信を行う必要があると感じている。	県内の外国人雇用企業に「総合調整会議」に出席していただき、企業における現状や課題を踏まえた意見をいただいた。また、各経済関係団体をととしての情報発信や、把握した企業ニーズに対する支援・サポートを行っていく。
37	香川県	④	地域の日本語教室の中には、市町や学校との連携が十分図れていないところがある。	県内の各教室が集まるネットワーク会議に行政関係者も参加することで、繋がり のきつかけとする。
38	愛媛県	①	本県在留外国人の約7割が就労系在留資格であることから、本県の地域日本語教育の推進にあたり、外国人を雇用している企業の役割は大きい が、現状は企業ごとに温度差があり、県下一体で、日本語教育推進法の定める事業主としての責務を果たすための支援が行われているとは言い難い状況にある。 事業主として、法律の定めるところに基づき、日本語教育の推進に関する取り組みに協力するとともに、雇用する外国人やその家族に対して日本語を習得するための学習機会の提供、日本語学習への支援が十分認識されているとは言い難い実態がある。	単なる責務の説明にとどまらず、日本語教育支援が企業での定着に繋がる、というような事業主に対するメリットの面からのアプローチを、あらゆる機会をとらえて働きかけていく。
39	高知県	①	本県在住外国人の半数以上が働くことを目的としているため、事業者が雇用する従業員の日本語学習の必要性を理解し、学びの必要性を理解し、日本語学習機会の確保をしてもらうことが必要。	・地域日本語教室への参加支援(送迎)による連携 ・就労時間内の日本語学習時間の提供 ・日本語eラーニングの伴走支援
40	福岡県	①⑥	2(2)のとおり	引き続き自治体に対し、日本語教育の意義について説明するほか、地域日本語教育コーディネーターの助言をいただきながら、自治体の教室開設等について支援を行っていく。

		(2) 設問(1)で今後、最も連携が必要だと思われる組織等についてお答えください。		
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	設問(1)の選択番号	現状における課題と、その課題を解決できと思われる連携の内容を記載してください。	
			課題	連携の内容
41	佐賀県	①	現在、県内の外国人住民においては、技能実習生や特定技能などを中心に、働く外国人の割合が高い。また、それに伴い家族滞在の方も増加している。居住地の行政機関から地域日本語教室や外国人の総合相談窓口の情報などを伝えてもらうよう依頼はしているが、確実に情報が伝わっているとは言えない。	企業や経済団体とつながること で、日本語教室や総合相談窓口の情報が、当事者はもとより家族がいる場合には、その家族にも情報が伝わると考えられる。また、企業等との連携により、県からのサポート(職場の環境改善の出前講座等)が届きやすくなり、また、地域においては、地域日本語教室の活動を通じた地域住民との顔の見える関係づくりなどが行いやすくなる。
42	長崎県	①	技能実習・特定技能の在留外国人が多いが、企業を通じて案内を送付しても、外国人本人に情報が届いているか不明確である。また、企業側が、日本語教育機会の提供が自らの責務であるとの理解が十分とはいえない。	技能実習・特定技能の在留外国人が多いが、企業を通じて案内を送付しても、外国人本人に情報が届いているか不明確である。また、企業側が、日本語教育機会の提供が自らの責務であるとの理解が十分とはいえない。
43	大分県	①	行政と域内企業等との連携や役割分担については、あまり取組が進んでいないことが課題	役割分担を明確にした上で、行政としてどういった支援を行うべきかを見定める必要がある。
44	宮崎県	①	本県では技能実習生が多く、企業担当者が周知の窓口になっている。そのため、多くの企業に本事業の取組を知っていたく必要がある。	・構成団体(企業)への周知。 ・企業ニーズの把握。
45	鹿児島県	⑧	各市町村においては、在留外国人数により、対応のための組織体制や地域課題としての認識の優先順位、日本語教育人材など外国人支援に携わる人材不足があり、市町村の取組支援・促進が課題である。	令和8年度からの取組 ・市町村担当者会議を開催し、地域日本語教室の事例共有や意見交換を行い取組の促進を図る。 ・国のモデル事業の成果を活用した、域内市町村による日本語教室の立ち上げ及び事業継続・自立に向けた支援を行う。
46	沖縄県	⑥	行政との連携体制が十分でなく、関係者が充分に把握できていないこと。	連携体制構築のうえ、総合調整会議のメンバーとするなど協力体制を整える。
47	札幌市	④	市内で体系的にB1レベルに到達できる体制をつくるにあたっては、地域日本語教室との連携が不可欠であるが、学習支援者・資金不足が報告されている。	関係団体との意見交換の場を設けるなどして、情報共有、ニーズ・課題の把握に努めていくとともに、学習支援者の確保・育成の体制を強化する。
48	仙台市	①	外国人材を受け入れる域内議業との連携を深めていくことが課題。	域内企業の日本人職員向けやさしい日本語講座の実施や受入企業の好事例や課題等の共有、企業の日本語教育と本市及び(公財)仙台観光国際協会が行う日本語教室の相互連携など。

		(2) 設問(1)で今後、最も連携が必要だと思われる組織等についてお答えください。		
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	設問(1)の選択番号	現状における課題と、その課題を解決できるとされる連携の内容を記載してください。	
			課題	連携の内容
49	さいたま市	⑦	日本語学習が必要な外国人に、日本語教室等の情報が届かない。	外国人住民の代表者から、それぞれのコミュニティ等に情報を発信していただくことで、周知を図ることができる。
50	千葉市	①	・仕事のために日本語を学ぶ人が多い一方、仕事のために日本語を学ぶ時間がないという人が多い(外国人市民アンケートの結果から)。 ・外国人雇用企業等でも日本語学習支援を行っていない事業者も多い(実態調査において、外国人従業員に対する日本語学習支援の有無について「特に支援していない(31.0%)」が最多だった)。	・企業の担当者向けのやさしい日本語、外国人とのコミュニケーションに関する研修の実施 ・日本語教育に関する情報提供
51	横浜市	①	①雇用する外国人従業員の日本語習得について、企業による取組が進んでいない。	①企業向けセミナー等の開催を通して、好事例の市域での普及を目指す。また、企業と日本語教育機関がつながるきっかけづくりを行う。
52	神奈川県 川崎市	①	市民館等の無料の識字日本語学級に企業が社員を派遣してよいかという問合せがあります。就労の日本語であれば、企業としての責務がありますが、一方外国人労働者も「生活者」としての面もあるため、地域の日本語教室で受け入れることも必要な面もあります。ただ、外国人数が右肩上がりで増加している中、地域の日本語教室でも受入れに限界を越えている教室も出てきました。	就労の日本語については、企業の責務として実施すべきことを、経済団体等を通じて、理解を求める取り組みが必要であると感じています。
53	相模原市	④	①日本語学習の支援を求めている外国人市民に日本語教室の開催情報を届ける。 ②日本語学習支援者の確保	①日本語教室開催の支援や周知協力 ①市主催の日本語初級講座への協力 ②日本語教室の協力を得ながら、引き続き日本語ボランティア養成講座の実施
54	新潟市	①	就労による在住外国人が増加傾向にある中で、雇用主である企業との連携は不可欠である。	企業が日本語教育を実施する上での課題の共有、企業の日本語教育と国際交流協会による日本語教室との相互連携
55	静岡市	①⑧	・進学前の子どもを継続的に支える体制や、来日年齢が高い子どもが基礎から日本語を学べる受け皿、公立高校進学や定時制廃止により狭まった外国籍生徒の進路先、さらに学校内での日本語・教科学習・進路選択を総合的に支援する時間と範囲がいずれも不足している。 ・外国人従業員への必要度に応じた支援が十分でなく、在留資格制度と日本語教育が連動していないことで学習動機づけが弱まり、さらに技能実習生・特定技能など多様な学習ニーズへの対応も不足している。	企業・行政・教育機関協働の日本語力に応じた学習支援のしくみづくり
56	浜松市	①	・外国人材を単なる労働者としてとらえており、生活者としての意識が希薄 ・雇用する外国人の家族への日本語教育機会提供	・事業所負担による職場での日本語教室開催 ・事業所での意識醸成のためのセミナー等開催

		(2) 設問(1)で今後、最も連携が必要だと思われる組織等についてお答えください。		
振分番号	都道府県名 政令指定都市 名	設問(1)の選択番号	現状における課題と、その課題を解決できると思われる連携の内容を記載してください。	
			課題	連携の内容
57	愛知県 名古屋市	①	・企業間に日本語教育の必要性について温度差があると感じている。 ・協力してもいいと考えている企業と行政を結びつける存在が不在	・総合調整会議に委員として出席していただいている方の紹介のもと、企業側の会議やイベントに出させていただき、本市として企業に求める内容を訴えていく必要があると考えている。
58	大阪府 大阪市	③	・教室増に伴う、教室講師・ボランティア(日本語教育有資格者)の不足	・日本語学校の定年退職教員等の当財団の活動への協力についての仕組みづくり
59	堺市	④	地域日本語教室の安定的な運営の確保(地域日本語教室の担い手の育成等)	教室運営の現状から、問題・課題を市担当部局と共有し、自主的な運営を側面支援する。
60	神戸市	⑧	現在、神戸市内の夜間中学校で夏期日本語教室(今年度は、1日2時間×8日間)を行っている。夜間中学校での日本語教育の多くの時間を通常科目(国語、社会等)の教師が行っているため、行き届いていない部分がある。その中で、短期間でも有資格の日本語教師が教えることにより生徒も教師も学べるという目的で始まったものである。しかしながら、こうした短い期間ではその目的を十分に達成することはできないため、より現実的で有効な連携を図る必要がある。	夜間中学校の先生方に日本語教室を見学していただいたり、日本語教育に関する講座を受講していただくとともに、来日したばかりの、夜間中学に入学する予定の生徒にまずは神戸国際コミュニティセンターの日本語教室を受講してもらう。
61	岡山市	①⑧	①特に外国人労働者を受け入れる企業には、今後制度の変更にともなう連携の方法を考える必要がでてくるかもしれない。 ⑧地域日本語教育の体制を整備するにあたっては、地域の日本語教室をはじめ、地域の実情や特性を把握し続けていく必要がある。	①人材の派遣(体制が整備されれば) ⑧継続的な情報交換等のネットワーク作り
62	広島市	④	若年層の学びの場確保やキャリア形成支援 上記取組の担い手育成	こどもや若者向けの日本語教育・キャリア形成支援に関する専門知識を要する一方で、こども・若者の生活に寄り添い成長を見守る長期的な支援も要する取組であると考えており、こうした活動を継続できる団体の発掘、育成から始める必要がある。
63	福岡県/ 北九州市	④、⑦	・日本語学習の場や手段等について十分に周知できているとは言えない。 ・子どもや就労者への学習支援において、まだ十分にできているとは言えない。	・外国人住民の代表者による各コミュニティへの情報提供。 ・学校や企業等との情報共有、互いの役割を明確にした連携。
64	福岡市	⑦	在住外国人への広報	外国人住民の代表者を通じて広報することによって、行政の取組みや地域日本語教室の周知が図れると思われる。

(2) 設問(1)で今後、最も連携が必要と思われる組織等についてお答えください。			
設問(1)の選択番号		現状における課題と、その課題を解決できと思われる連携の内容を記載してください。	
振番号	都道府県名 政令指定都市 名	課題	連携の内容
65	熊本市	②⑧	本市が取り組む「生活 Can-do」を活用した新たなカリキュラムや教材の開発にあたっては、より良いプログラムを構築するために専門的な知識が不可欠である。また、各区に設置する交流型の地域日本語教室においては、外国人住民と地域とのつながりを重視した活動が求められている。 「生活 Can-do」を活用した新カリキュラムや教材の開発にあたっては、大学からの専門的見地に基づく助言等が極めて重要であるため、有識者等を含めた定期的な会議を開催し、改善を図る。また、各区に設置する交流型の地域日本語教室では、外国人住民と地域のつながりを深めるため、自治会等との連携を一層推進していく。